

広島県薬剤師会誌



2014
No. 249
1
月号

隔月発行

««« 平成 25 年の表紙 »»»



●平成25年1月号 クコ（枸杞）（ナス科）

一世紀頃、中国で著された「神農本草經」の中に枸杞についての記述が見られます。冬には根（地骨皮）を、春夏には葉を、秋には実を採集し乾燥して煎服すれば身体を軽くし不老長寿にいいと書かれています。現代では降圧作用や抗脂肪肝作用が報告されています。老化による視力改善、滋養強壮などの目的で広く用いられてきました。



●平成25年3月号 ヤドリギ（桑寄生）（ヤドリギ科）

本来は桑に寄生するオオバヤドリギやヤドリギを桑寄生と呼びますが実際には様々な樹木に寄生します。写真はミズナラに寄生していました。赤い実をアカミヤドリギと呼び白い実のヤドリギと分類上区別しています。漢方では肝腎を補い風湿を去る作用があるとされ腰や関節の痛みに使われてきました。近年では高血圧や狭心症の治療にも応用されています。



●平成25年5月号 ヤマシャクヤク（山芍薬）（ボタン科）

観賞用の芍薬は野生種のヤマシャクヤクから改良されたものとされています。日本でも高地に自生します。薬用は栽培されたものの根を用います。

主成分はペオニフロリンで鎮痛、平滑筋の緊張緩和、抗炎症作用があります。漢方薬の処方に配剤され、桂枝湯、葛根湯、当帰芍薬散、柴胡桂枝湯、加味逍遥散など頻用されています。



●平成25年7月号 ナツトウダイ（甘遂）（トウダイグサ科）

薬用の甘遂（かんすい）はEuphorbia kansuiを当てるが日本ではこれに最も近い植物＝ナツトウダイを代用します。薬用部分は根ですが日本ではあまり用いられた記録がありません。強い利尿作用と瀉下作用がありますが生では毒性が強く使用が困難です。近い植物にタカトウダイがあり根を大戟（たいげき）とし浮腫や腹水を取るために使われてきました。



●平成25年9月号 オトギリソウ（弟切草）（オトギリソウ科）

オトギリソウを鷹の傷薬としていたことを他人に話したことに兄が立腹し弟を切りつけたことから名前がついたとされています。中国では小連翹として内服し止血や通經の目的で用いられます。ヨーロッパではセイヨウオトギリソウ（セントジョンズワート）の花をオリーブ油に浸し打ち身や神経痛の治療に用いていました。



●平成25年11月号 カワミドリ（藿香）（シソ科）

藿香は中国の広東、雲南に栽培されるパチョリとされるが日本～東アジアに広く分布するカワミドリも藿香として利用されます。主成分は香りの強い精油で香水や浴剤に使われますが抗菌作用があることから鎮痛や解熱に使われてきました。その他、健胃整腸や暑気あたりに利用されてきました。

広島県薬剤師会誌 目次

No.249

年頭挨拶／新春隨想	2
第34回 広島県薬剤師会学術大会報告	12
日本薬剤師会 平成25年度 医療安全対策全国会議	15
平成25年度 県民公開講座	16
薬草に親しむ会	18
日本薬剤師会 平成25年度 学校薬剤師部会全国担当者会議	19
ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）打合会	20
「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」役員会	21
平成25年度 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議	22
日本薬学会 中国四国支部 平成25年度 第2回役員会／日本薬学会 中国四国支部・日本薬剤師会 中国四国ブロック・日本病院薬剤師会 中国四国ブロック合同会議	23
第52回 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会	23
平成25年度 広島県禁煙支援ネットワーク第11回研修会	24
広島県禁煙支援ネットワーク略称およびピンバッヂ作成について	27
島根県薬剤師会浜田支部「調剤事故防止研修会」	30
第10回広島国際大学卒後教育研修会	31
平成25年度 第4回広島県地域医療再生計画推進委員会	32
全国健康保険協会広島支部「健康保険委員研修会」	33
第78回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会	34
第37回 福山大学薬学部卒後教育研修会	35
広島県後期高齢者医療広域連合 平成25年 第1回 運営審議会	37
日本薬剤師会 第4回 都道府県会長協議会（会長会）	38
支部長・理事合同会議	39
広島県緩和ケア支援センター 平成25年度 在宅ケアチーム研修	40
一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会 プライマリ・ケア認定薬剤師短期集中研修会	41
第30回 広島県薬事衛生大会／薬祖神大祭／各賞表彰	42
平成25年度 ドーピング防止ホットライン担当者研修会	45
安田女子大学薬学部OSCE	46
日本薬剤師会 平成25年度 試験検査センター技術研修会	47
平成25年度 薬事衛生指導員講習会（西部・東部）	50
平成25年度（第5回）広島大学薬学部OSCE	53
平成25年度 第2回 中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会（講演会）	54
福利厚生 指定店一覧	55
広島県立美術館「団体割引会員について」	57
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	58
会員紹介②／支部だより／諸団体だより	75
研修だより	81
薬事情報センターのページ	94
お薬相談電話事例集 No.86／安全性情報 No.306・No.307	98
検査センターだより	100
ひろしま桔梗研修会 平成25年度 第3回研修会報告	101
薬剤師の休日／薬局紹介④	102
書籍等の紹介／告知板	104
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

表紙写真 ウメモドキ（落霜紅）（モチノキ科）

ウメモドキは葉や根を内服してやけどなどの消炎に使うと中国の文献に出てきます。実は赤く綺麗ですが薬用にはされないようです。水はけのよい湿地に自生し冬の山では一際目立ちます。細枝や葉の両面には小さな毛が生えています。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部） 撮影場所：千代田町



新年のご挨拶

社団法人広島県薬剤師会会長 前田泰則

新年明けましておめでとうございます。年改まり平成26年（2014年）を迎えました。

甲午（きのえうま）の年は如何なる方向に舵を切ることになるのでしょうか？

昨年は、分業バッシング、一般用医薬品のインターネット販売、地域包括ケア、在宅支援、医薬品産業ビジョンの策定、薬剤師の役割、大手調剤チェーンの在り方論、調剤のポイント付与問題等々ひとつひとつ考えてもそれぞれが重要な課題を提起しています。

広島県薬剤師会にとりましても、昨年は、二葉の里への移転に向け、土地購入が実施されました。消費税の増税、マンション需要が高止まり、人手不足等の事情で建設は現状足踏み状態です。

特に、会館建設は現在の富士見町の土地と隣接している県歯科医師会と共同歩調で売却する必要性があります。また、第三街区は医療福祉ゾーンとしての地域医療への貢献を掲げていますので医師会、歯科医師会、薬剤師会三団体が足並みをそろえて平成27年度中の事業の完成を目指しています。会員の将来を見据えて引き続き会館建設に望みたいと思います。

同時に公益社団法人への組織改変の手続きが進行しています。

公益社団法人に移管するということは、公益事業を事業規模で年間50%以上の予算計上とその事業展開が必要とされます。

薬剤師の今後の社会貢献度を増し、県民からより一層必要とされる薬剤師、**おくすりの適正使用**をキーワードに団体として如何にお役に立てられるかを念頭において、今年も頑張りたいと思います。





新年ご挨拶

公益社団法人日本薬剤師会会長 児 玉 孝

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は日本薬剤師会の諸事業に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

昨年、本会は創立120周年を迎え、6月には記念式典を挙行することができました。薬剤師職能の確立のために奮闘された先達のご苦労を偲ぶとともに、国民の保健・医療・福祉の向上に貢献していく決意を新たにした次第であります。皆様には、これまでのご支援にあらためて厚く御礼申し上げます。なお、120周年記念事業につきましては、記念誌の発行、日薬会館建設等、本年中に実施する予定をしております。引き続きの御支援、御理解をお願いします。また、昨年は、インターネットによる一般用医薬品販売、医薬分業、調剤報酬における様々な指摘等、薬剤師職能にとって厳しい一年がありました。

しかしながら、一方で、超少子高齢化に対応すべく、社会保障制度改革においては、薬剤師への期待は大きいものがあり、本年はまさにその期待に応えることができるか、医療・医薬品のプロとしての薬剤師の資質を問われる年と言えるでしょう。期待されている要点は次の3点です。

1. 地域医療における在宅医療・介護への参画

社会保障制度の骨子は病院完結型から地域完結型へ、そして地域包括ケアシステムへの参画です。そのためには、地域の医師はじめ他職種と連携のもと、いかに在宅医療・介護に関われるかが肝要であり、また一貫性のある薬物療法のためには、地域の病院薬剤師と開局薬剤師の薬業連携が不可欠です。

2. 地域の健康づくり拠点としてのかかりつけ薬局・薬剤師の機能の充実

社会保障制度改革では一方で、“自助”つまり“自分の健康は自分で守る”というセルフメディケーションの推進、及び、予防、未病、重症化対策にも重点がおかれてています。薬剤師として、地域の生活者に対して受診勧奨、OTCの活用、健康食品等の食養生、休息等の選択へのアドバイスにどう関わるか、更に、処方せんがなくても、OTCを買わなくても気軽に常に健康相談できる、まさに“街の薬局”になれるかどうかが問われています。更に本年は、4月からインターネットによる一般用医薬品販売が始まります。生活者にとって、従来の店頭において薬剤師の直接対面による購入方法に、新たに、インターネットによる購入方法という選択肢が加わります。まさに“対面”を通して薬剤師の医薬品のプロとしての技量が問われることになります。

3. 地区薬剤師会の組織の充実

1.2で前述しましたように、社会保障制度改革における、薬剤師への期待に応えるためには、個々の薬剤師の努力が基本であることは当然ではありますが、それを支援する地区薬剤師会の組織的支援が不可欠です。組織的支援とは、個々の薬剤師が行動しやすい、周辺環境の整備です。

具体的な事例としては、地域の各医療・介護等の関係団体、市町村関係行政、病院や保健センター、地域包括支援センター等関係施設、そして、婦人会、老人会等、地域住民組織等への薬剤師の職能の有用性の理解を求める組織的活動は、地区薬剤師会であればこそ、実行可能なことと思います。

是非、本年は、地区薬剤師会の組織の充実、強化を宜しくお願いします。

本年は午年ですが、皆様方にとって、疾走する駿馬のごとく、希望に満ちた躍進の年になることを願っております。末筆ではありますが、皆様方のますますのご健勝とご発展を祈念申し上げますとともに、今後とも本会事業にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭にあたって

参議院議員
薬学博士 藤井もとゆき

新年明けましておめでとうございます。薬剤師会会員の皆様には、お健やかに輝かしい新たな年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

一昨年末に与党に復帰した後、昨年7月の参議院議員選挙でも多くのご支持を賜り、ねじれ国会を解消することができ、安定した国会運営が可能となりました。少子高齢化が進展していく中での安定した社会保障制度を維持するための改革に努力してまいる所存であります。

さて、昨年は1月の最高裁判決により、薬事法の省令で第3類医薬品以外の一般用医薬品のインターネット販売を禁止していることは薬事法の委任範囲を超えているとされ、すべての医薬品について事実上インターネット販売が可能な状況となってしまいました。そのため厚生労働省の検討会において、インターネット販売の妥当性や安全販売についてのルール作りが行われてきましたが結論が出ず、6月14日閣議決定された日本再興戦略において、「一般用医薬品は、インターネット販売を認めることとする。スイッチ直後品目及び劇薬指定品目については専門家による検討を行い、秋頃までに結論を得て、制度的な措置を講じる。」とされました。そして、11月12日の持ち回り閣議で薬事法及び薬剤師法の改正法案が閣議決定され、臨時国会に提出されたわけです。これにより、一般用医薬品から、スイッチ直後品目（23品目）、劇薬指定品目（5品目）を新たな区分である「要指導医薬品」に分類替えし、薬局医薬品（医療用医薬品を含む）とともに、「対面による販売」を薬事法により明確に義務づけることとなります。その結果、第1類医薬品を含む、すべての一般用医薬品のインターネット販売が可能となります。それ以外の医薬品については、薬剤師が対面で情報伝達や指導を行い、そして販売しなければならないことが法律で明記された意義は大きいと考えます。

また、本年4月には調剤報酬改定が予定されています。今後の医療の中での薬局の関わりにおけるキーワードは、「在宅医療」と「チーム医療」であり、このような医療への関わりを評価するような調剤報酬改定がなされるのではないかと考えています。一方、本年4月より消費税が8%に引き上げられ、引き上げに伴う対応が調剤報酬改定により行われています。一方、増税による国民生活や経済への影響が心配されていますが、引き上げ分はすべて社会保障財源となりますので、我が国の医療の質向上のために安心してその職能を果たせる環境が整備されることになると、前向きに捉えていただきたいと願っています。

最後に、本年が皆様にとって、素晴らしい一年となりますことを祈念申し上げ、新年に当たっての挨拶と致します。本年もよろしくお願い致します。



新 年 挨 捶

社団法人広島県医師会会長 平 松 恵 一

広島県薬剤師会の皆様方には、すがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より広島県医師会の諸事業・諸業務にご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

広島県医師会は、一昨年の7月12日に新執行部体制となり、透明性のある医師会を目指してまいりました。この4月からは、非営利一般社団法人へ移行いたします。

また、平成27年秋に新会館が完成する予定です。共存致します県の地域保健医療推進機構と共に地域医療の要として期待されています。昨年10月23日に新県医師会館と合築します県の高精度放射線治療センターの起工式を行い現在建築の諸準備を進めているところです。そして、少し先ですが、二葉の里では、広島県薬剤師会とご近所づきあいも始まります。共に県民への医療提供と福祉の充実につとめ、健康と生命を守る社会的責務のため、一層の連携を致したい所存です。

さて、今年はどんな年になるのでしょうか？昨年、日本医師会では、次期診療報酬改定について、「医療の充実に充てるための最低限の診療報酬本体の積み上げ」「消費税増税分の補填」「地域再興のための費用」と3つの視点を挙げ、プラス改定を強く要望し、医科本体の診療報酬の引き上げや消費税の軽減税率の適用も強く求めてきました。そして、その消費税8%の値上げもいよいよ4月から始まります。我々の医業経営に影響著しい消費税増税の問題や重要な課題等には国に対して引き続き強く訴えて行かなくてはなりません。

そして社会情勢では、東日本大震災の復興の遅れ、福島第一原発事故による放射線被害やTPP問題、拙速に成立した秘密保護法案、中国における大気汚染拡大や領有権問題、北朝鮮の核開発問題や政治的混乱など多くの難題が眼前に存在しています。自由民主党政権になっても問題は解決するどころか山積していく一方だと感じております。

また、国民の生命と健康を守る社会保障制度への対応や医療費の適正化施策では、特定健診・特定保健指導や後発医薬品の使用促進など我々医療者・薬事関係者には多くのことが求められています。我々は貴会との連携のもと、在宅医療や訪問看護を行っていますし、地域医療連携パスではお薬手帳の活用により重複投与や副作用の未然防止にも努めています。ただ、お薬手帳の普及率についてはまだ課題がみられるようですが、情報共有することにより更に効率よく様々な課題を一緒に解決して行きたい所存です。

さて、私の趣味の一つは読書です。今年はどのような本に出会えるのかとても楽しみにしています。例えば、スペンサー・ジョンソン著の「Who Moved My Cheese？ チーズはどこに消えた？」の絵本は、チーズに例えた「変化」の大しさを謳った内容です。いつの時代になっても順応できる柔軟性と智恵としなやかさを身につけておかなくてはならない：変化を楽しもうと教えてくれています。県医師会の方向性を示してくれる言葉として大事にしたいと思います。

最後に、本会としましても、貴会と連携し協力をし、今後も県民の健康増進に寄与して行く所存ですので、本年も一層のご支援ご協力をお願い申しあげます。



年頭所感

一般社団法人広島県歯科医師会会長 荒川信介

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会会員の皆様を始めご家族皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申しあげます。

さて、一昨年末に誕生した自民党・公明党による連立政権は、国民からも絶大なる支持を得て昨夏実施された参議院選挙も制し、懸念であった衆参の“ねじれ現象”が解消され、安定した政権を確立するにいたりました。

反面、アベノミクスの具現化、東日本大震災の完全復旧、原発事故の処理、消費税引き上げ、TPP等難題山積の状況には変わりありません。特に本年4月からの消費税引き上げは、消費増税分の診療報酬への添加問題や事業税および租税特別措置法の存続など、医療界にも多大な影響を与えるものと思料しているところです。同時に、今年の最大の関心事である診療報酬改定につきましても、私どもが強く要望してきた診療報酬の引き上げが成し得るかどうか、注視していく必要があります。

しかし、我々医療に携わる者は、どのような状況下においても国民に優しく、安心で安全な医療を平等に提供しなければなりません。そのために医療に携わる者全てが手を取り合って国民の健康保持増進に向け全力で取り組むことが大切であり、それにより生涯を通じて健康で豊かな生活を県民が享受できると確信しております。

昨年、二葉の里の国有地を取得し、広島県医師会、広島県薬剤師会の皆様と協力し合い、より緊密に連携していく体制が整いました。歯科医師会といたしましても、本年は県民の負託に応えられる新会館建築へ向け万全を期していく所存ですので、薬剤師会会員の皆様方には、引き続き絶大なるご協力と暖かいご支援をお願い申しあげます。結びに、貴会益々のご発展と会員及びご家族皆様方にとりまして、素晴らしい一年となりますよう心から祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新春のごあいさつ

公益社団法人広島県看護協会会長 板 谷 美智子

新年明けましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆さんには、平成26年の新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

日頃から、広島県看護協会の活動にご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、国では、昨年8月に社会保障制度改革国民会議の報告を受けて、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、「社会保障・税の一体改革」が具体的に動き始めました。現行の社会保障制度の基本的な枠組みが構築された1960年代から今日に至るまでの間に、少子高齢化、家族の在り方や雇用環境の変化、経済成長の停滞等社会保障制度の前提となる社会経済情勢が大きく変化しています。今回の改革は、これらの状況を踏まえ、全世代を通じた国民の安心を確保する「全世代対応型」社会保障制度の再構築を目指しています。なかでも医療制度改革は重要な柱の一つで、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築等具体的に改革内容が示されています。これらの医療は、「治す医療」から「生活を支える医療」へと、「施設」から「在宅」へと、医療の在り方も大きく変わります。いつの時代でも大きな変革は痛みを伴いますが、次世代へ送り繋げる社会保障制度になることを期待しています。

このような変化の中にあって、看護を取り巻く環境も激変し、看護職には時代のニーズに沿ったより質の高い専門性が求められています。しかし、今、看護現場では深刻な看護師不足や認知症患者の増加、家族介護のための離職者増等課題が山積しています。広島県看護協会は課題解決の取り組みや社会の求めに応じた看護の役割を果たせるよう様々な事業を更に推進してまいります。このためには、薬剤師会をはじめ関係団体とこれまで以上に緊密な連携を図りながら、県民の保健医療福祉の向上に貢献できることが重要と考えます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

終わりに、広島県薬剤師会のますますのご発展と、会員の皆さんのが多幸、ご活躍を祈念申し上げまして新春のご挨拶といたします。



新年ごあいさつ

広島県健康福祉局長 笠 松 淳 也

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆様には、平成26年のすがすがしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、平素から本県の健康福祉行政の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

加えて、本県では、「がん対策日本一」を目指しているところ、広島県薬剤師会の皆様には、「がん検診サポート薬剤師」になっていただき、県民にがん検診を受けるよう勧奨していただいておりますことに対し、重ねてお礼を申し上げます。

さて、広島県では、県民の健康づくりにおける取組みを連携・協力して進めるため、昨年10月に、県内23市町や広島県薬剤師会をはじめとする関係15団体との間で全国初の取組みとなる医療・介護・保健情報等の活用による健康づくりの推進に向けた連携協力協定を締結しました。これは、レセプトや特定健診データなどの医療・介護・保健情報を分析・活用することにより、医療の提供状況や患者の受診動向、医療と介護の連携の実態などを把握し、地域実態を踏まえた、効率的・効果的な健康づくりに取り組むとともに、こうした情報の共有・活用を進めるため、県内の市町や関係団体が一体となって協議・協力体制を構築するもので、広島県薬剤師会の皆様におかれでは、この取組みへ御支援、御協力賜りますようお願い申し上げます。

県といたしましても、県民の皆様の生命と健康を守り、安心を実感できる社会の実現のため、安全性と有効性が確保された優良な医薬品等の安定的な供給や、医薬品の適正使用の推進等の施策に積極的に取り組んで参る所存でございます。

もとより、県民の保健・医療の充実のためには、皆様の御協力が不可欠です。今後とも、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

新年の門出に当たり、今年一年の広島県薬剤師会の皆様の御多幸と御健勝を心からお祈りいたします。



新年のご挨拶

中国四国厚生局長 伊奈川 秀 和

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には日頃から医療行政並びに薬事行政に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の医療については、国民皆保険制度の下で、皆様方をはじめ、医療関係者の献身的な努力によって、世界最高水準の長寿を実現してきました。

こうした中、昨年6月に閣議決定された日本再興戦略において、薬局を地域に密着した健康情報の拠点として、一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、情報提供を行う等、セルフメディケーションの推進のために薬局・薬剤師の活用を促進することが盛り込まれるなど、国民の健康寿命が延伸する社会の実現に向けて、薬局・薬剤師の役割が大いに期待されているところです。

今後とも、医薬品を使用する国民の健康・生命に対する安全確保にご配慮いただき、質の高い医薬品供給体制における取り組みいただきますようよろしくお願いします。

また、本年は2年おきに実施している診療報酬及び調剤報酬の改定年に当たり、中央社会保険医療協議会において、在宅医療に係る基準調剤加算の要件や後発医薬品の使用促進のための薬価の改定などが議論されているところですが、最終的な結論は3月頃に告示される予定です。

調剤報酬改定の円滑な実施に向けて、貴会と連携しながら集団指導の実施に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

薬物取締関係では、社会問題化している違法ドラッグの乱用や密輸入事犯が高水準で推移している状況など、相変わらず厳しい薬物情勢を踏まえ、昨年8月に第四次薬物乱用防止五か年戦略を策定し、政府を挙げて薬物乱用根絶に取り組んでいるところです。

昨年10月から、麻薬取締官及び麻薬取締員に指定薬物に係る司法警察員としての職務並びに指定薬物に係る廃棄その他の処分及び立入検査等の職権を行わせることとともに、指定薬物又はその疑いがある物品の試験のための収去の権限の追加及び立入検査等の要件の見直しを内容とした「麻薬及び向精神薬取締法及び薬事法の一部を改正する法律」が施行されましたので、多様化する乱用薬物に対する取締りなどの強化に努めてまいる所存です。

結びに貴会及び会員の皆様方の益々のご多幸とご健勝をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年ごあいさつ

広島県健康福祉局薬務課長 海嶋照美

平成26年の新春を迎え、心からお慶びを申し上げます。

広島県薬剤師会の皆様方には、これまで、医薬分業、医薬品の適正使用及び薬物乱用の防止対策などの推進に格別の御協力と御支援をいただきており、私ども行政として着実な進展を重ねることができますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、この度、医薬品、医療機器、再生医療等製品等の安全かつ迅速な提供の確保等を図るため、最新の知見に基づく内容が記載された添付文書の届出義務の創設や医薬品及び薬剤の使用に際しての安全性の確保を図るため、医薬品の区分として要指導医薬品を新設し、販売に際して薬剤師の対面による情報提供及び薬学的知見に基づく指導の義務付け等の販売業等に関する規制の見直し、指定薬物による保健衛生上の危害の発生を防止するため、その所持等を禁止する等の安全対策の強化策が講じられた薬事法等の一部を改正する法律が公布されました。今回の改正により法律名が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」と改正されます。

私たちが50年に及び慣れ親しんだ「薬事法」という名称がなくなることは、感慨深いものがあり、また、おそらく時代の大きな変革点となる新年を迎えるにあたり、期待と恐怖を感じているところでございます。

県内に目を移しますと、違法ドラッグの販売が確認された店舗が、関係機関の普及啓発活動や取締り等により、昨年4月末にはすべて閉店となり、一定の効果を挙げたところです。しかしながら、小学校教諭と町職員が麻薬や指定薬物を含む乾燥植物片等を輸入し、使用していたとして逮捕される事件が発生するなど、薬物乱用に関して依然として憂うべき状況にあります。皆様方におかれましては、引き続き、若年者層に対する薬物乱用防止に向けた取組みに御配慮くださいますようお願い申し上げます。

県といたしましても、こうした取組みに加え、ウイルス性肝炎対策事業として、肝炎ウイルスの無料検査の実施、肝炎治療費の助成、肝疾患フォローアップシステムの構築等県民が安心して暮らせる環境づくりを目指しているところでございます。

近年、薬局・薬剤師への時代の要請と役割はますます大きくなっています。どうか皆様方におかれましては、地域住民から頼りにされ、保健医療に貢献できる薬剤師を目指して、今後も御尽力いただきますようお願いします。

終わりに、今後とも皆様方の御支援、御協力をお願いしますとともに、広島県薬剤師会のますますの御発展と会員の皆様のお幸せをお祈り申し上げて、新年のごあいさつとさせていただきます。



新春 隨想

—年男・年女を迎えて—



常務理事 青野 拓郎

あけましておめでとうございます。

節目の年を迎えて大学に入ってからの40年あまりを振り返ってみると趣味の前半、反省の後半を過ごしてきたように思います。

高校で化学が好きだったこともあり、大学入試は第一志望を薬学部、第二志望を理学部化学科にしました。運良く長崎大学薬学部製薬科学科へ入学しましたが、化学以外あまり興味もなく他の科目は、再試の連続でした。研究室も合成化学系の薬化学教室に入りました。このときの教授の小林五郎先生が、ノーベル賞を受賞された下村脩先生の媒酌人であったことを知りびっくりしました。

卒業後、藤沢薬品工業（現：アステラス製薬）へ入社しました。入社してからの方が薬に関する勉強をしたような気がします。またその2年後に国家試験に合格し薬剤師になりました。

MR（その当時は、プロパー）時代からPCに興味がわきコモドール64、PC8001、PC9801、98MATE、VAIOと機種を変えて現在はMacに落ち着いています。またそれ以外でも釣にはまった時もあり趣味に生きているような時期でした。

40歳をすぎて新しい作用機序を持った薬やPK、PDについての知識があまりにもないことを反省し急に研修に励むようになりました。

出席した研修会では、初めて聞くような内容が多かったように思います。30歳で薬局を開局してからこの10年間殆ど勉強していなかったなと反省しました。

このころから日本薬剤師会学術大会へ参加するようになりました。ここ最近は、医療薬学会をはじめいろいろな学会へ参加するようにしていますが現場の仕事に役立つ発表を聞けるし意欲も向上するような気がしています。

実務実習が始まって4年目になり、その間実習生10人を受入ました。毎回反省することが多く、自分への課題が増えつつあります。実習生の素朴な疑問から薬局業務の問題点が浮かんてきて、職員と話し合って改善されたケースが多くあり実習生に感謝しています。

節目の年にあたり、これからは趣味もそこそこにしながら、生涯学習に力を入れ、将来を担う実務実習生と共に学んで行こうと思っております。



常務理事 吉田 亜賀子

「年女」原稿の依頼を受けた時、私は自分の年齢を再確認しました。

10年ひと昔の言葉にあるように、20代・30代・40代と10年括りで自分の年齢を考えている私には、あまりピンとこない言葉でした。「50代をどう過ごそうか？」考え始めましたが、その前に自分を振り返る、何だか照れくさい気もしています。

私が薬剤師としての一歩を踏み出したのは平成元年。私の薬剤師年数のカウントは平成の年号と同じなので間違いようがありません。早いもので生きてきた中の半分以上は薬剤師としての生活となりました。

昭和が終わり平成へ、卒業試験の勉強中テレビからは昭和天皇の崩御の報道、短命宇野内閣、国家試験願書に書く厚生労働大臣名がはっきりしない、自分以外のことでの大変だった気がしています。昭和に入学して平成に卒業こんなレアな学生でした。

世の中はバブル真っ只中！！幾つもの内定を受ける同級生。「就職先はいくつもある。とりあえず就職して違っていたら転職すれば良い。薬剤師免許があれば大丈夫。」いい加減な学生達でした。私も例に漏れずそんな甘い考えで就職。現実はそんなに甘くありませんでした。自分の知識、技術のなさを実感する日々でしたが、私の長所でもあり短所でもある「明日は明日の風が吹く」で毎日を過ごしていました。

30代になり薬剤師人生を左右される一言に出会いました。その言葉は「あなたの勉強不足、知識不足は誰に迷惑をかける？目の前にいる、そう！あなたから薬を受け取っている人」今までの自分を振り返り怖くなりました。なんて自分勝手に働いていたか…そこからが薬剤師としての本当のスタートだった気がします。

薬剤師としてはまだまだ発展途上です。もちろん薬剤師職を極めていきたい思いはありますが、私は世間が望む薬剤師になりたいと思っています。薬剤師業界から社会を見るだけでなく、社会から薬剤師が何を望まれているかという視点でこれから自分の取るべき立場を考えたいと思います。

還暦まであと一巡り12年間目標を掲げる機会に感謝して…

第34回 広島県薬剤師会学術大会報告

テーマ：Toward the most reliable Profession !

日 時 平成25年11月10日(日)
 場 所 広島国際大学呉キャンパス6号館



報告 I

常務理事 松村 智子

第34回広島県薬剤師会学術大会が広島国際大学呉キャンパスにて開催されました。6年前の2007年に呉の大和ミュージアムで開催されたときにも、私は実行委員として参加しました。あの日はとても寒い日でした。早朝、駅からミュージアムまでの道案内に立たれた委員の皆さんには頭が下がる想いでした。

さて今回は大学での開催で、いろいろ設備を提供してくださった広島国際大学と窓口の三宅先生には企画の段階から片付けまでたいへんご尽力いただきました。実行委員とはいえMEのことはさっぱり解らない私は、前日のPCの設定や様々な機器を準備する様を見ているだけでした。そういえば6年前も大和ミュージアムで機器設定などゼロからの会場づくりに目を丸くしていたなと思い出しました。大きな会をするにあたっての緻密な企画の仕方、実際の準備、それぞれの方のそつない動きなど、とても興味深いものがありました。たくさん的人が行き交う会場で多くの機器を使うときはけっこうコードは危険です。前日のセッティングでは絶対にひっかかるないように細部にまで気を配って準備しました。



さて当日の天気予報ではかなりの吹き降り雨。参加者の足にも影響があるだろうし、外で駐車場への誘導をする係の方には申し訳ないしと、少しブルーでした。ところが、当日の天気予報は少しずれたみたいです。プログラムの流れに身を任せ、一日が過ぎていきました。終わってみると疲れの中になんだか心地よいものさえありました。

私はプログラムをすすめていく役目でしたから、すべての口頭発表・アイデアプレゼンテーション・特別講演を勉強することができました。地域で取り組む薬局実務実習、お互いさまと言いながら自分のできることを考えるチームワークで学生さんを大切にする様子、患者さん

の生活の場を目の当たりにさせる実習は学生には社会の実際を体験してもらうこと、学生として社会に接することと社会人としての今のギャップ（演者は私が6年前の司会のときに早期体験学習について、学生の立場から発表されました。大きく成長された姿に接し、うれしく思いました）、災害時対策を地域で取り組む危機管理、内服から貼付剤に切り替えるときに考慮すること、2008年にスタートした「薬剤師ノート」について、薬剤の品質管理のため温度湿度など保管条件を適切に管理するための取り組み、薬事情報センターや検査センターの取り組みなど口頭発表がありました。また今回の学術大会では初めての試みとしてアイデアプレゼンテーションをしました。自分が今取り組んでいることを紹介することです。話を聞きながら思ったことは「私は今何をしているのか、誰かにお話できることをしているのか」ということです。確かに一生懸命頑張っているつもりではあるけれどはてさて…。これからは何かをした時、調べた時、どんな小さなことでもいいから、その状況を文章に残してみようと思いました。その積み重ねでいつか発表することができるのではと考えています。

特別講演1題目は電子お薬手帳について豊見雅文先生のお話です。広島県医師会は医療機関の連携や機能分担を進め、効率的な医療連携が全県で行われるよう、IT技術を利用したネットワークの構築を進めています。薬剤師会は電子お薬手帳機能を付加するために参加している様子を紹介されました。2題目は地域で活躍する薬剤師に込められた期待をプライマリ・ケアの第一人者である石橋幸滋先生から伺いました。住民に信頼され、求められる、かかりつけ薬局であるための地域連携、他職種協働の必要性を話されました。医療を取り巻く環境は刻々と変化しています。薬剤師に期待されることが増えてきています。われわれはプロとしてきちんと応えられているか。周りが見えているか。色々なことを考えた一日でした。「Toward the most reliable Profession！」





報告 II

安芸支部 長坂 晃治

本年は、テーマ「Toward the most reliable Profession!」を掲げ、開催されました。午前の部は、口頭発表9題並びに今回初めて採用となったアイデアプレゼンテーション3題。午後の部は、ポスター発表10題（薬学生発表も含む）、特別講演2題構成で行われました。

午前の部の口頭発表においては、「実務実習」・「在宅医療」・「災害対策」・「麻薬の処方設計」・「医薬品管理」・佐伯薬剤師会の「薬剤師ノート」・「薬事情報センター・検査センターの状況」等幅広い分野の取組みに関する発表がありました。拝聴して感じた事は、何かに取組み発表する姿は素晴らしいと思いました。また、自分の今後の業務活動に活用できる事項ばかりで感謝する次第であります。

アイデアプレゼンテーションにおいては、「若手のエネルギー」を感じました。私も、以前は「青年薬剤師会」に所属していましたが、今や卒業し月日が経過しましたが、今の若手薬剤師に頼もしさを感じました。

午後の部のポスター発表は、薬学生実務実習関連であり、大学側・受入側・各大学の学生の実習報告がありました。早いもので、長期実務実習が開始され3年が経過しました。学生にとって長期実務実習は、将来に向けての良い刺激であり、将来の自分の薬剤師像を認識する良い機会のようあります。受入側も、「後継者育成」の為、力を注ぎお互いが満足できる実習であるべきと考えます。

午後の特別講演Iにおいては、豊見雅文先生（日本薬剤師会理事・広島県薬剤師会専務理事）が「ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）と電子お薬手帳」の講演をされました。このシステムは、災害時においても服用歴を参照可能であり、効率的であり非常に役に立つ様に考えます。まずはモデル地区（佐伯・廿日市・福山）から開始予定であり、今後、早く他の地区においても利用可能になるのを期待しています。

特別講演IIにおいては、石橋幸滋先生（日本プライマリ・ケア連合学会理事・東久留米市医師会副会長）が「地域における薬剤師、保険薬局、地区薬剤師会の新たな役割—プライマリ・ケア医の期待—」の講演をされました。日本プライマリ・ケア連合学会の紹介を含め講演を拝聴して、保険薬局及び薬剤師へのニーズ並びに期待は大きく、その声に答える必要があり、薬剤師としてのスキルアップは言うまでもなく地域連携、多職種協働などを務め、「顔のみえる薬局・薬剤師」を目指す必要があるのではないかでしょうか。

最後に、一つ一つの力（糸）が結集すると大きな力（丈夫な糸）になるように、この様な学術大会は、非常に重要な場であると考えます。来年の、学術大会が楽しみです。



報告 III

呉支部 濱崎 匡史

呉地区での開催となった学術大会に久しぶりに参加致しました。午前10時に木平健治副会長の開会の辞の後、前田会長・宇根広島国際大学薬学部長の挨拶の後10時15分より午前中に9演題の口頭発表、さらに今回初めての試みとして3演題のアイデアプレゼンテーションがありました。



安佐支部の学生受け入れに対する支部全体としての取り組みについては、支部全体で集合研修や外部委託など本当にこまめに検討会を実施していることに感心致しました。呉支部においても実践できる内容があり受入委員会で検討していきたいと思いました。また在宅業務・地域連携については受け身的な対応でなくもっと積極的に薬剤師が外に目を向けて取り組んでいかなければいけないと痛感いたしました。薬学生から薬剤師への歩みでは、私たち薬剤師が新人と同じように自分自身のスキルアップに本当に努力しているのか思い返し、今からでも頑張らなければと思い起されました。その他の口頭発表においても私達の日頃の業務の中で活用できる薬剤師ノートや薬事情報センターの利用など身近なものがあることに気づかされ、有意義なものばかりでした。

午後から2演題の特別講演がありました。最初に専務理事の豊見先生よりひろしま医療情報ネットワークと電子お薬手帳についての講演がありました。お薬手帳を忘れた場合などには経時的な記録・確認が行えない状況の中、便利なものが出てきたと思いました。

石橋先生より地域における薬剤師・保険薬局・地区薬剤師会の役割の講演では私達薬剤師に期待されている大変多くの役割があることに驚くと同時に責任の重大さを痛感いたしました。日々様々な医療に関する情報を入手し患者さんから信頼される薬剤師をめざし、患者様が何でも相談できるようなまちかど薬局を目指す努力をしていきたいと思いました。

今回の学術大会の参加は、今一度自分自身を見つめ直す、よい機会だったと思います。



報告Ⅳ

広島支部 高橋 直美

広島県薬剤師会学術大会は、紅葉により鮮やかに彩られた広島国際大学で開催されました。今回のテーマは「Toward the most reliable Profession！」（最も信頼される専門家をめざして）。口頭発表、またポスター発表では、それぞれの立場で、まさに信頼され得る薬剤師として今後どうあるべきかを追求された成果が表れていたと思います。



特別講演ⅠではHMネットと電子お薬手帳について豊見雅文先生がお話されました。電子お薬手帳は、調剤情報を電子データ化したもので、データを記録、処理する情報端末にはスマートフォン（以下、スマホ）を使います。患者さんは調剤時に発行されるQRコードを読み取り、調剤薬の情報をスマホに取り込みます。また薬局からHMネットに情報をアップロードします。こうすれば、違う病院や薬局に行っても調剤情報が一目瞭然とな

ります。患者さんの服用薬の情報やその他の医療情報を医師、薬剤師が共有し、副作用や重複投与を防ぐことが可能になるしくみであり、サーバに医療情報が蓄積されていることに加えて、患者さん自身がスマホにより薬の情報を（たとえ災害時であっても）持ち運び管理しうることが有意義だと感じられました。従来のお薬手帳が患者さんの多くに浸透しており有効であることは言うまでもないのですが、シールを貼り忘れたり、手帳を紛失してしまうケースもあり、万全の方法とは言えないのも事実です。電子お薬手帳は佐伯・廿日市支部、福山支部で試行される予定です。実現するにはまだ困難な点もありますが、近い将来実用化されれば、薬剤師としてのreliable Professionを直接的に実感できるのではないかでしょうか。

特別講演Ⅱは、石橋幸滋先生によるプライマリ・ケアについてのお話でした。薬剤師は、プライマリ・ケアにおいて、服薬指導をした際の患者さんの声を医師に届けることが望まれています。私が薬剤師の職に就いた20数年前は「臨床薬剤師」の業務は手探り状態でしたが、今やそれは日常的な業務となり、そして病棟・薬局の枠を超えてさらに在宅医療や地域医療にまで拡げていくべき時期が到来しています。現在、最終的に自宅で過ごしたいと希望する患者さんは70%であるのに対し、現状はわずか20%だと言われています。今後は地域医療連携体制が早急に整うことが必要であり、薬剤師にとってプライマリ・ケアの知識、技能の習得が急務であることを改めて実感いたしました。

薬剤師国家試験問題（平成25年3月2日・3日実施）

問336 病院で働く職種と主な職務内容の組合せのうち、誤っているのはどれか。1つ選べ。

	職種	職務内容
1	医師	医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保する。
2	臨床検査技師	検体検査のほか厚生労働省令で定める種々の生理学的検査を行う。
3	診療放射線技師	人体に対して放射線照射を行う。
4	臨床工学技士	身体に障害のある者に対し、基本的動作能力の回復を図るため、治療体操等の運動や物理的手段を加える。
5	作業療法士	身体又は精神に障害のある者に対し、主としてその応用的動作能力又は社会適応能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業を行わせる。

正答は 107 ページ

日本薬剤師会 平成25年度 医療安全対策全国会議



常務理事 豊見 敦

日 時：平成25年10月11日（金）

場 所：東京・日薬

「調剤行為に起因する問題・事態が発生した際の対応マニュアル」「薬局・薬剤師のための医療安全にかかる法的知識の基礎」が作成され、平成15年以来10年ぶりに薬局における医療安全に関するマニュアルが改正されることとなりました。

マニュアル策定に伴い「医療安全対策全国担当者会議」が開催され、調剤事故の対応に関する法律的な知識や新設されたマニュアルについての講演が行われました。広島県薬剤師会からは青野拓郎常務理事と豊見が出席しました。

会議では、PMDA柏山調査専門員より「リスク管理計画」(RMP)の解説が行われ、薬剤師を含めて広く情報共有することで市販後安全対策の一層の充実を期待していると語られました。またPMDA情報配信サービス「PMDAメディナビ」への薬局の登録が3万件に満たない事が指摘され、さらなる活用が求められました。

引き続いて医療安全対策委員会委員赤羽根秀宜弁護士より「医療安全にかかる法的知識の基礎」が説明されました。今後、薬剤師の責任が問われる場面が増えていくと思われ、トラブルが発生した際にしっかりと対応をとるためにも医療安全に関する法的知識を持っておくことが重要であると述べられました。

また埼玉で発生したウブレチド事件などを例に、法令を遵守することが患者に対しての安全管理につながることが説明されました。

会議の後半は医療安全対策委員会千葉康一委員より、「調剤行為に起因する問題・事態が発生した際の対応マニュアル」のポイントが解説されました。今回のマニュアルでは特に初期対応の内容に充実が図られ、初期対応で用いるメモ様式が作成されたこと等が説明されました。

また、調剤事故を防止する観点から内容を分析し、対策を検討するためのPHARM-2E分析法について具体的な使用法の解説が行われました。PHARM-2E分析法についてもマニュアルに掲載される予定です。

本書の構成は、

- 初期対応 I・II
- 患者・家族への対応
- 事後対応
- 問題・事態が発生した時の開設者・管理薬剤師としての役割
- 平時に求められる体制整備
- 薬剤師賠償責任保険制度

の各項目にまとめられており、この全国会議を経て、各都道府県からの意見も取り入れた形でまとめられる予定となっています。



平成25年度 県民公開講座



常務理事 谷川 正之

日 時：平成25年10月19日（土）

場 所：広島県薬剤師会館

テーマ：『認知機能が低下しても、
困らない生活環境整備と対応の仕方』
～薬物療法の解説 最先端の薬物療法も含めて～

川崎医科大学 神経内科 特任准教授
認知症疾患医療センター 副センター長
片山 穎夫 先生



講演の最初に、ご自身が出演されたテレビ番組「チョイス@病気になったとき『認知症になったとき』NHK Eテレ」の再放送があるとの宣伝からスタートされました。65歳以上の高齢者のうち認知症の人は推計15%で、2012年時点で462万人にのぼること、軽度認知障害(MCI)と呼ばれる「予備軍」が約400万人いることが、厚生労働省研究班の調査でわかったと紹介されました。認知症とは、脳機能低下に伴って、生活環境の中で相対的に、困ったと本人自身もしくは周囲の人が感じる状態であります。しかし、脳機能低下や生活環境によっては生活上困らないことが多いとのことでした。認知症の診断基準は、1984年NINCDS／ADRDAから2011年NIA／AAに変更されているとの紹介がありました。

当日のプログラムとして、

1. 認知機能の低下を補うこと
認知機能低下の中でも、どの機能低下で、困っているのか
2. 心も大切
心、気持ちによって、認知機能は大きく変化します
心を大切にした認知症のケアの勧め

3. 最先端医療の紹介
新しい治療
新しい診断方法
4. 投薬を受けるとき
5. 現在の治療薬の違い
6. 認知機能が低下しそうになった時の対処方法

について、講演されました。

この中で、自宅でトイレの場所が分からなくなり廊下で失禁したなど、勤務がらか普段耳にする様な事もありましたが、私が一番感銘したのがお風呂の話でした。自宅では不自由なく入浴出来ていた認知症患者が、ある旅行に行った時におこった出来事の話でした。ホテルの大浴場に一緒に入っていた片山先生が、認知症患者がどうしていいのか分からぬでいる姿を目の当たりにしている時、家で認知症の妻を介護している老人が何気なく身体を洗うようにタオルに石鹼を付けて渡したが直ぐに洗ってしまうので、身体を洗う仕草を見せると、その認知症患者もその通りにできたということでした。普段、何気なく出来ている様に思っている事でも、環境が変わると全く何も出来ないということの事例でした。

当日は薬剤師会の会員より一般の方が多く聴講されました、最後の質疑応答でも、「91歳の知人の男性を口腔ケアに連れて行く方法について」「アリセプト錠を服用中のご主人への対応について」「認知症の薬について（ケアマネ）」「認知症患者に良い食事について」など幅広い内容でしたが丁寧に応対していただきました。



お忙しい中、ご講演いただいた片山禎夫先生に改めて感謝申し上げます。

配布資料①

『認知機能が低下しても、困らない生活環境整備と対応の仕方』

～薬物療法の解説 最先端の薬物療法も含めて～

1. 認知機能が以前より低下して、困ったら認知症：困らなかつたらOK

何か困ったときに、認知機能が低下している事が原因であれば、認知症
認知機能が低下している事をみて、認知症ということはない
困っている事と認知機能が低下している事と関連していれば診断できる
困らない様にすることが大事：

認知機能が低下しても困らない様にするコツを知つておく
ああ、年のせいだからと思ってくれると楽
注意される、困る
でも、若年期だと困りやすい
急に入院したり、環境が変わると、困りやすい
リスクマネージメントになるのかな

2. 認知機能を増悪させてしまう因子：悪くならないようにするために

心の動き：他人に迷惑をかけないようにがんばる気持ち
気が散ると、忘れてしまう、解りにくくなる、できなくなる
悩んでも、緊張しても同じ：環境が変わると悩んだり、緊張したりします
家族の言葉、友人の言葉は、特に、迷惑をかけないように努力してしまう

3. 低下している認知機能を補う方法：自立するために

残っている認知機能を用いる
健忘：忘れても構わないように音で物を認識可能：財布、通帳、印鑑
約束を忘れても、TVに7日前、3日前、1日前、3時間前、
1時間前など表示してくれるシステム

失見当識：色彩、数字で場所を認識、
その日しか開かないカレンダー式薬ケース

失認：便器の縁に色彩、ゴミ箱の色の統一、鍵匙、カーテンの模様をなくす
調味料、自分のコップなど：色彩でわかりやすく お化粧など：数字で順番を
失語：言葉が少ない環境に 時には音もすくなく
どの認知機能が低下して、困っているのか判断する必要がある
基本的には、なじみの、こだわりの生活環境を提示

配布資料②

4. 支えられる事のつらさも理解しておいて下さい：つらいと認知機能は..

認知機能が低下して、家族や福祉の人に手助けして欲しいと普段は思いません
いつも、お茶を出してくれたり、料理を出してくれたり普段はつらいものです
自分で、色々したいのです 自分の方法があることもあります

5. できる事をみんなのためにしたい気持ち：気持ちも大事に

皆様にいつも感謝をしています
皆様の役に立ちたいとも思っています
皆様のために、コーヒーを出したい、お茶を入れて差し上げたい
ありがとうございます。ごちそうさまといってもらいたい。
死ぬまで、死ぬ瞬間まで、支えてもらうなんて結構です
服を選びたい おしゃれをしたい お化粧したい
何よりも、素敵！と言われたい 一緒にいると楽しい！と思われたい

6. 認知機能が低下した人の対応

楽しいと、思い出します 解ります 出来ます
楽しくなるように、様々な日常生活を行わさせて下さい
少し、手伝って下さい
何処を、手伝うのかは、認知機能の低下を参考に少し手伝って、一緒に行動を
楽しんでください。
日常生活と一緒に楽しく行う仲間作り
身体ケアと間違わないで下さい
出来るだけ、日常生活も行っていた方が良いのです

7. 自分が認知機能が低下しそうになったら行うべき事

認知機能を楽しく使いましょう
周囲の人に笑顔がでる言葉がけ、行動を考えて実行しましょう
毎日出来る 言葉がけ
1回出来る 花束贈呈
2回出来る 誕生日プレゼント、クリスマスプレゼント
相手が喜ぶプレゼント？？？
2つまで絞つてもらつて最後の選択をしても結構ですよ
ただし、受け取った人は、会うごとにありがとうと品物を見せて、感謝の気持ちを認知機能が
低下しそうな人に言ってくださいね

配布資料③

8. 家族の気持ち

理解しても、病気を見るとつらくなります
自分が家族のためにいたのに、逆に注意されたら悲しくなります
自分のことを、大事に思っていない言葉を聞くと、...
自分のことを忘れて？勘違いされると、...
先生、専門職から環境の整備をしたのに怒られると、...
『家族同士のつどい』の重要性
時には、情報網、時には自分たちの意見を制度に反映
公益社団法人 認知症の人と家族の会
政府間協議 G8（今年はイギリスが主催国）に参加依頼・受けています

9. 地域みんなでできること

認知機能が低下しても、受け入れる事
認知機能が低下していながら、支えること
認知症の人の家族の気持ちを理解する事
認知症の人と家族、つどいを皆で守る事

付録 よかつたら薬を上手に使ってください (医療の立場より)

より高く、より長く：幸せに、いい人生の為に

1. 薬の効果を上げるには（発売順）

- **塩酸ドネペジル（アリセプト）**
心に残る記憶（情動記憶）までよくしてしまう薬
嫌な事まで覚えてしまって大声を出してしまう薬 塩酸ドネペジル
楽しい思い出を一杯作って下さい （アリセプト）
入浴とか、歯ブラシとか、食事とか楽しくなるように！
- **ガランタミン（レミニール）**
血管障害を合併しているアルツハイマー病にも有効
言葉が出てやくなる薬
楽しいリハビリが出来る環境を
楽しい会話ができる環境を
大声で笑うと話しゃやすくなりますよ！
- **リバストグミン（イクセロンバッヂ/リバスタッヂバッヂ）**
しなくなった・できなくなったことがするようになる薬

配布資料④

幻覚にも有効な薬
消化器・循環器系副作用が最も少ない薬
料理と一緒に作ってくれると出来る
トイレに連れてつくれると出来る
食事ができる（何時までも口の中に食事を入れていただいけません！）
立ち上がる事ができる

● メマンチン（メマリー）

思い出せない、解らない、出来ない苦しさを軽減する薬
集中しやすくなる薬
イライラをとるには、周囲の人の笑顔・安心が一番
周囲の人に感謝される役に立つ人でいい
神経細胞死防御作用もある
認知機能の低下・残存機能にあわせた生活環境を整備！

2. 最新医療トピックス：診断・治療の開発

- 新しい診断方法が保健適応に 脳ブドウ糖代謝 FDG-PET
- 脳機能を改善する薬 ニコチン受容体刺激剤
- アルツハイマー病脳蓄積物質 β アミロイド合成阻害剤 β セクレターゼ阻害剤
- 免疫療法： β アミロイドに対する抗体 固まつて沈着した β アミロイドを除去 皮下中
溶性の β アミロイドを除去 点滴

今、何ができるにくいのか、解りにくいのか、すなわち、何がストレスを感じているのかを診断して、生活環境の整備と適切な対応を説明。
将来、どのようなことが出来にくくなるのかを知って、早くから、楽しく行うこと。
基本は、共に楽しく、笑顔ができるように。
失敗を、注意しないで！指摘しないで！教えないで！
一緒に、喜んで下さい。
病気だと出来ない事を見て、悲しまないで下さい。一緒に笑って下さい。
家族の心を支えて下さい。
病気を忘れさせて下さい。自信と誇りを取り戻させて下さい。
皆様の笑顔で、元気が出ます。

今日は、本当にありがとうございました。

薬草に親しむ会

日 時：平成25年10月20日（日）

場 所：ジミーカーターシビックセンター（三次市甲奴町本郷）



報告 I

副会長 野村 祐仁

前日からの雨で、参加者が少なくなることを心配しつつ、下見（7月2日）をお願いしました指導者の一人である桑田先生を迎えて現地に向かいました。

現地もやはり雨でしたが、お手伝いいただいた三次支部の先生方等スタッフを含め100人を超える参加者となり安心しました。

天候は午後から回復の予報があり、これまで恒例であった開会式後に散策→昼食→講習会を行うという行程を講習会→昼食→散策に変更し実施しました。

開会式では県薬前田泰則会長、薬務課海嶋照美課長、三次市甲奴支所内藤所長の挨拶があり、スケジュール及び注意事項伝達の後、ホールでの講習会に移りました。

事前下見に行った際、リストアップしていただいた百数十種類の自生している植物等を題材にして散策順に、

元高等学校教諭

桑田 健吾 先生

東和環境科学(株)環境部

吉野由紀夫 先生

元広島大学助教授

豊原源太郎 先生

広島大学大学院医歯薬保健学研究院准教授

奈女良 昭 先生

緑化文化士

横山 直江 先生

元小学校教頭、清水ヶ丘高校教諭

久藤 広志 先生

日本漢方交流会理事長

吉本 悟 先生

広島国際大学薬学部教授

神田 博史 先生

の先生方から薬草の話に限らず、植物の名前の由来や見分け方、草木染、薬効（薬用植物）等々について講義がありました。

先生方の配慮もあり、予定通りの時間に昼食、散策となりました。



散策開始時には雨も上がり、参加者に同行したい講師の先生についていただき班を結成し、順次、滑りやすい足元に注意しながらの散策がスタートしました。

私は最後尾で、先頭の班が付けていた植物の名称の記載された札を回収しながらの散策となりました。下見の際、散策コースは草刈りをしないようお願いしてありましたが・・・ちゃんと草刈りがしてあり残念でしたが、他の植物に隠れて見つけにくくセンブリを見る事ができたといういいこともありました。



植物の採取はしないのが原則ですが、最終班ということもあり少しだけ、ヌルデの虫こぶを振って中の虫を出したり、ご飯と一緒に炊くと美味しい山芋の葉の付け根にできるムカゴを手にしたり、和製ブルーベリーと言われるナツハゼの実を一粒口にしたり、神田先生の楽しい話術に笑いを交えながら楽しい時間を過ごしました。

しかし、道半ばでまたも無情の雨。私の日頃の行いのせいなのか？参加者の中に雨男、雨女がたくさんいるのか？は、わかりませんが、途中から傘、カッパを着ての散策となりました。

帰りの高速バスの関係もあり、散策終了後は随時解散となりました。

三次市甲奴支所内藤所長は最後まで参加され、役所の方にも参加・お手伝いいただき、けが人もなく無事「薬草に親しむ会」を終了することができました。

桑田先生を自宅にお送りする際、今回は列車利用の方が無く、高速バスを利用された方が5名で、自家用車での参加がほとんどであるため、屋根があり、講習会が開ける施設があることという条件は必要だが、これまでの公共交通機関を利用できる場所という条件はなくした方が、植物観察に適した場所の選定数が増えるとのアドバイスもいただきました。

薬草に限らず植物の情報に疎い私でも、何度か参加しているうちに少しあはわかるようになるのかなと思いつつ家路につきました。

きっと楽しい経験ができると思いますので、皆さんも奮ってご参加ください。



報告Ⅱ

三次支部 清原 厚子

今回は三次支部から中本明春・皆子両先生、森川隆裕先生と私の4名がお手伝いをする事になりました。

天気予報では数日前から当日午前中まで雨の予報、お手伝いの4名は朝9時前、JRを利用して参加される方を会場に輸送するため甲奴駅に集合しました。雨間の無人駅は静かで寒く4人は甲奴駅に初めて来たので珍しくて記念写真を撮ったりして電車の到着を待ちました。



9時過ぎ府中発三次行福塩線上りの電車が一両到着しました。「薬草に親しむ会」と書いた紙を掲げて改札口で待ちましたが下車された1人は地元の方でJR利用の方は居られず少し寂しい感じを抱きつつ集合場所へ行きました。主催者側と打ち合わせ後、中本先生ご夫妻が車で来られる方の誘導に、森川先生と私がバスで来られる方の送迎に再び甲奴駅へ行き5名の参加者を会場にお

連れしました。集合場所に戻ると車で来られる方が多く駐車場はほぼ満車でした。

雨は午前中までとの天気予報に因り、午前と午後のスケジュールを入れ替えて午前中が指導の先生方の講習会、昼食をはさみ午後が野山の散策でした。午後からの散策では、参加者は講習会での指導の先生の話で興味を持たれた先生のグループに分かれて野生の薬用植物を見ながら解説を聞き、約1kmの山際の道を歩きました。指導の先生も参加者からの質問にも気軽に答えられて楽しい雰囲気でした。先生の話を聞き歩きながら子供の頃花摘みに行った郊外の山に「イカリ草」や「サルトリイバラ」「桔梗」「りんどう」等が身近に有った事を思い出し、道が変わり住宅地に開発されたけれども今でもひっそりと咲いて居て欲しいと思いました。終り近くに又小雨になりました。

悪天候にも関わらず多くの参加者があり、この会が来年、再来年と続く事を祈りつつ良い思い出の一つとなりました。



日本薬剤師会 平成25年度 学校薬剤師部会全国担当者会議



担当副会長 大塚 幸三

日 時：平成25年10月23日（水）

場 所：東京・日薬

いよいよ、学校薬剤師部会として活動開始される旨が延べられ、各県からの会費徴収方法が討議されました。各県まだバラバラ手さぐり状態で、新年度までに決定するようになりました。広島県でも県学薬との協議で決定すると思われます。続いて、学校薬剤師の活動の主眼が

『薬の正しい使い方』におかれ、高校の授業およびアンチドーピングを強調されました。幸い『スポーツファーマシスト』研修は、当県でもすでに開始されており、より一層の期待がもたれます。

学校薬剤師の方々のご協力をお願いいたします。

ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）打合会 「HMネットを活用した電子版お薬手帳事業」



専務理事 豊見 雅文

日 時：平成25年10月22日（火）

場 所：広島県薬剤師会館

広島県薬剤師会では、広島医療情報ネットワーク（HMネット）を活用した電子版お薬手帳事業を福山地区・佐伯地区（佐伯区、廿日市市）をモデル地区として開始いたします。



電子版お薬手帳は大別すると、スマホ型お薬手帳とオンラインお薬手帳に分類されます。スマホ型お薬手帳とは、患者さんが自分のスマートフォンなどにお薬手帳データを保存し、いつでも服用している薬を確認できるようにするものです。オンラインお薬手帳はデータをサーバに保存して、セキュリティを確保しつつ災害時などに役立てることができるお薬手帳です。それぞれ一長一短がありますが、広島県ではその2つを同時に実現し、それぞれの欠点をカバーするのみならず、医療連携の手段として活用する計画を立てています。

スマホ型お薬手帳は大阪府薬剤師会が大阪府地域医療再生基金を活用して開発した「大阪e-お薬手帳」のシステムを使用します。このシステムを日本薬剤師会が全

国版として採用し、薬局で使用している全てのレセコンに装備することを目指しています。お薬手帳データをQRコードで印刷し、それを患者さんが各自のスマホに取り込みます。アプリはAndroid用もiOS用も無料で提供されます。

オンラインお薬手帳は、広島県新地域医療再生計画により広島県医師会が行っているHMネットのシステムを活用します。患者さんにはひとり1枚のHMカードを病院や薬局で発行し、これによってどこの医療機関・薬局に行っても、その人のデータを特定できるようなシステムになっています。参加薬局ではインターネットに繋がっているパソコンを用意する必要があります。貸与されるUSBトークンを使って、安全にHMネットのサーバに接続し、自薬局の調剤データをアップロードします。もちろん、保存された他の薬局での調剤データを閲覧することもできます。このオンラインお薬手帳は医療者が参照するのには最適なシステムと言えます。今回のモデル事業では、このUSBトークン、二次元コードリーダー、HMカード発行のためのプリンター、ソフトとそのインストール、3月までの回線接続料などが無償提供されます。将来は医療連携機能を拡充し、検査データなども参照できるように計画しています。

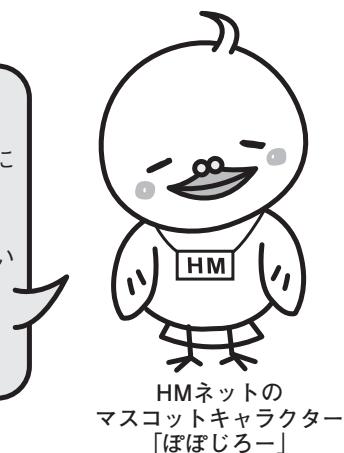
モデル地区では、多くの薬局が事業に参加し、地域で網羅的に電子版お薬手帳を普及させていくことが重要です。この電子版お薬手帳は患者さんの安心安全な医療に大きい役目を果たすことになると考えています。

こんにちは、ぼぼじろーです。

ひろしま県の医療機関で、かかりつけのお医者さんや、専門のお医者さんに相談しやすく、誰でも使える医療ネットワークを作りました。

参加する皆さんと、カードを持つことで検査結果やお薬情報を、診てもらいたいお医者さんに簡単に相談することができる仕組みです。

HMネットを利用して、日々の健康維持に役立ててください。



HMネットの
マスコットキャラクター
「ぼぼじろー」

「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」役員会



副会長 渡邊 英晶

日 時：平成25年10月23日（水）

場 所：広島医師会館

平成26年に開催される「21世紀、県民のくらしを考える広島県民フォーラム」副題「知って得する在宅医療・介護サービス」について打ち合わせ会が広島医師会館にて開催されました。冒頭に山下三郎広島県社会福祉協議会会长の挨拶の後、早速協議事項に移りました。

1. 県民フォーラム日程
 2. サブタイトル案
 3. 県民フォーラムの構成・講師について

会場場所確保の関係で日程時間などが二転三転しましたが、決定いたしましたのでお知らせいたします。

参加を希望される方は、下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。後日、聴講券をお送りします。

日 時 平成26年1月25日(土)
開場 午後1時30分 開演 午後2時~(2時間)
場 所 広島市青少年センターホール(収容人数629名)
〒730-0011 広島市中区基町5番61号
講 演 「がん・認知症時代の生き方」長尾和宏先生
基調講演 「これで安心 広島の在宅医療」落久保裕之先生
主 催 21世紀、県民のくらしを考える会
広島県社会福祉協議会、広島県老人クラブ連
合会、広島県民生委員児童委員協議会、広島
県地域女性団体連絡協議会、広島県男女協同
参画財団、広島県医師会、広島県歯科医師会、
広島県薬剤師会、広島県看護協会、広島県介
護福祉士会、広島県理学療法士会、広島県作

業療法士会、広島県臨床検査技師会、広島県栄養士会、NPO日本医療ソーシャルワーカー研究会、広島県医療ソーシャルワーカー協会、広島県柔道接骨師会、広島県歯科衛生士会、広島県放射線技師会、広島県臨床工学技士会、(順不同)

問い合わせ 広島県医師会事務局 広報情報課

☎ 082-232-7211

21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラム

知って得する在宅医療・介護サービス ~やっぱり家がいい~ 申込書

広島県医師会 広報情報課 行
FAX: 082-293-3363

ふりがな			年齢	才
氏名				
住所	〒			
電話		F A X		
今後、講演会等のご案内をお届けしてよろしいでしょうか		はい・いいえ		

平成25年度 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議

日 時：平成25年10月26日（土）
場 所：松山大学 カルフル3階会議室1

第52回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会の会期中、標記ブロック会議が開かれた。広島県薬剤師会より、前田泰則会長、木平健治、村上信行各副会長、青野拓郎常務理事、中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関事務局として木下が出席。日本薬剤師会より生出泉太郎副会長、笠原秀一理事、中四国地区的8県の薬剤師会会长をはじめ、各委員と岡山大学を除く大学委員の総勢32名が出席した。

幹事県として愛媛県薬剤師会宮内芳郎会長の挨拶で開会。日本薬剤師会生出副会長の挨拶では、前宮城県薬会長として2年半前の東日本大震災の折の宮城県への支援のお礼と、復興状況についての挨拶があった。

引き続き、日本薬剤師会からの報告として、薬のネット販売については、一定のルール作りがされたが、劇薬指定品目とスイッチ直後品目の28品目については、対面販売義務薬とし、臨時国会での薬事法改正要望を出しており、医療用医薬品がネット販売にならないように努力をしていること、テレビ番組等での医薬分業に関するバッシングに対抗すべく疑義照会調査を始めており、データを中協で報告するよう検討していると報告された。

また、在宅医療に関する積極的な参画として、患者への周知方法を検討していること、平成26年度医薬関係予算概要については、予防・健康管理の推進等として、（1）薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進（2）一般用医薬品新販売制度の適正な運用の確保について要求されたと報告された。

次に、今回のメインである薬学教育関係全般の現状報告～新薬学教育モデル・コアカリキュラムの策定状況等～について日本薬剤師会笠井理事より報告があった。新コアカリキュラムは薬学教育と実務実習が1本になり、実務実習の内容は病院と薬局が併合された。実習は体験学習を重視し、技能・態度を評価するSBOになっている。実習後の6年生にしたアンケート調査では、地域の保健・医療における実践的能力が一番身につかなかったという結果が出ており、薬局間格差がでやすいものかと思われ、今後いかに体験させることができるか、大きな課題であるとの話であった。

認定実務実習指導薬剤師の更新について平成28年度に更新が始まり、実習受け入れ経験者は自動更新とし、実績のない人は座学研修が必要という案で調整しているとのこと。但し、新コアカリの研修は全員必要であり、更新には、5,000円程度費用がかかる見込みとのことが報

告された。

次に中・四国地区病院・薬局実務実習調整機構手嶋大輔委員長より、中央調整機構委員会でのトラブル事例報告の中で、薬局の窓口で実習生が患者から受け取ったビニール袋に針が入っており刺してしまい、肝炎の患者だったためすぐに入院したが、治療のために患者の情報を病院へ照会したが、個人情報保護のため教えられないという事例があった。

また、認定指導薬剤師の管理を一元化することが検討されていること。また、文科省より6年制薬学教育の趣旨に見合う実習が行われているのか、実習施設の質は一定なのか、確認依頼があり、薬学協議会でアンケート調査を実施することになり、その際には協力をお願いしたいと報告された。

次に、中国・四国ブロックにおける受入体制整備に関する協議が行われ滞りなく終了した。質疑・応答は次のとおり。

1) 6年制実務実習に関する現状の諸課題として

Q 薬局の質を問うのであれば、今後のこととも考えて、受け入れ薬局の要件（1薬局完結型・OTC・在宅等）について、検討すべきではないか。

A 日本薬剤師会としては、認定要件を変更する考えはない。地域で活躍する薬局・薬剤師であるためには、セルフメディケーションから在宅まで全て係わることが必要で、ひとつの薬局で完結することが学生と共に薬局の成長につながる。委託できるものについては、しばらくは、現行のまま踏襲する。座学ではなく、あくまでも経験できるように、責任を持って協力体制を整備することは重要。

2) 認定実務実習指導薬剤師のフォローアップ体制について

Q 認定指導薬剤師の養成は、各地域で大学や、県薬が負担をしながら行っているので、金銭的なものも含めて継続的にフォローをしてほしい。

A 助成等については、持ち帰って検討する。

Q 6年制薬剤師の認定指導薬剤師の認定要件はどうするのか。

A 6年制薬剤師は、何らかの研修を受ければ指導薬剤師になれるのではないかと考えているので、今後方針が決まる予定である。

（文責：木下 美穂）

日本薬学会中国四国支部 平成25年度 第2回役員会／日本薬学会中国四国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議

会長 前田 泰則

日 時：平成25年10月26日（土）

場 所：愛媛・松山大学 カルフル3F会議室1

協議事項、報告事項等の資料説明がありました。昨年は、島根県民会館で開催されました。中国・四国の各県が年度交互に開催を引き受け開催されます。

事業報告・決算、監査報告・予算と執行状況等の資料説明と質疑され、次年度の事業計画等の案件を審議し可決されました。

歴史的には本大会は、日本薬学会中四国支部・日本薬剤師会中四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国支部ブロック合同会議が約9年前の広島県担当時より日本薬剤師会中四国支部がブロック単位での参加を決定し他の二団体の了承を得て以来今日に至ります。

日本薬学会・日本病院薬剤師会等の学会発表は、所謂論文形式ですので、日本薬剤師会の学術大会とは一線を画します。

将来的には、開局薬剤師のわれわれ薬剤師も日常業務を計数・統計処理できる事業内容に特化して論文形式の発表ができる事を目指すことが三団体での事業協力に役立ちます。現行の日本薬剤師会等の学術大会は学術大会であって学会等の扱いは受けていません。賛否両論ありますが、薬学部6年制を堅持し、また次世代の薬剤師は全員が論文形式の発表ができるように研鑽を重ねていただきたいと念願しています。

第52回 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会 中国四国支部学術大会



日 時：平成25年10月26日（土）・27日（日）

場 所：愛媛・松山大学

広島佐伯支部 荒川 隆之

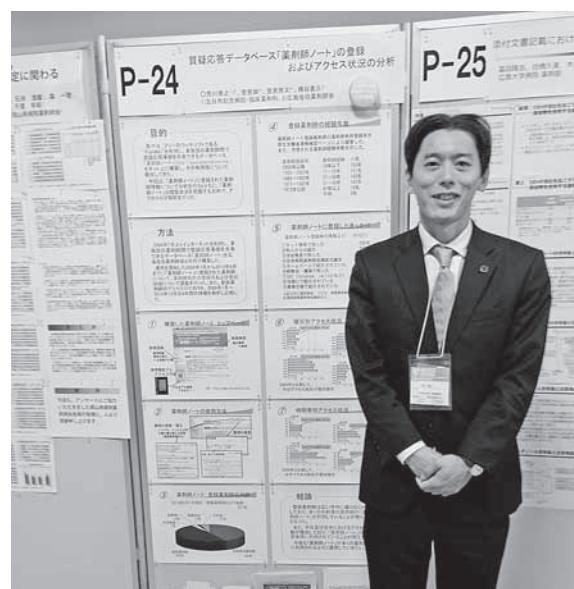
学会直前に台風が二つも接近し、松山に渡ることができるのか、かなり不安だったのですが、無事学会前日に松山入りすることができました。

本学会には、毎年参加しているのですが、薬学会・薬剤師会・病院薬剤師会が合同で開催される珍しい学会であり、今回多くの薬剤師および薬学関係の先生方と交流を持つことができました。

私は、質疑応答データベース「薬剤師ノート」に関してポスター発表をさせていただいたのですが、2日目のランチョンセミナーにおいて、石巻赤十字病院元薬剤部長の我妻先生が、震災の時に役に立ったホームページとして、ご講演の中で「薬剤師ノート」を取り上げてくださる、という大変ありがたいハプニングもありました。

今回は「消化器内視鏡における抗血栓薬の休薬期間～消化器内視鏡診療ガイドラインとの比較～」との演題にて、初めて口頭発表する部下もいたのですが、しっかりした口調で落ち着いて発表していました。質疑も多くい

ただき、多くの先生方に興味を持っていただくことができたのではないかと考えています。



また、会期中に開催された中国四国ブロック中小病院連絡会においては、各県の中小病院担当の先生方と様々な情報を交換することができました。300床以下の中小病院薬剤部門において一番の問題点は、「薬剤師不足」という点で認識が一致しており、どのように解決していくかについても議論することができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。

学会会場内にはみかんジュースの出る蛇口があったり、学会主催の懇親会ではお土産に大量のみかんをいただいたり、勉強以外にもとても楽しめる学会でした。

来年は、地元広島での開催となります。県外から参加される先生方にも充実した時間を過ごしていただけるよう、みんなで盛り上げていきたいと考えます。



平成25年度 広島県禁煙支援ネットワーク第11回研修会



常務理事 重森 友幸

日 時：平成25年10月26日（土）

場 所：広島県公衆衛生会館

標題の研修会に参加しましたので報告します。

広島県看護協会板谷美智子会長の開会のご挨拶に続いて、基調講演1題、情報提供5題、特別講演1題で研修会が行われました。

基調講演

「受動喫煙防止法の制定を願う!!—喫煙ルームを作らないで」

広島県禁煙支援ネットワーク運営委員長 岩森 茂氏

最近、相次いで新築されつつある庁舎（福山市、東広島市、三次市）などで地区の禁煙運動に関わる医師会からの要望にもかかわらず、職員及び訪問者のために庁舎へ喫煙ルームを設置する案がまかり通っている。2003年に厚労省が制定した健康増進法の中に定められた受動喫煙防止法は、単なる努力義務に過ぎない。これを厳しく禁止する文言に変更して欲しいとの願いを訴えられた。

県医師会の申し入れで広島市議会棟における喫煙室設置は撤廃することに成功したが、広島市平和公園にある灰皿の設置場所に喫煙室設置の案に対しては、申し入れに関わらず旧市民球場前の歩道に作られてしまった。また広島県内庁舎における喫煙室設置については、職員の喫煙を配慮する前に、より大きな見解から彼らの健康を考える気持ちになれないものだろうか？と述べられた。

情報提供①

看護基礎教育における禁煙教育と支援

～広島市立看護専門学校学生の自立的禁煙講堂に向けて～

広島市立看護専門学校副校长 堀 百合子 氏

看護基礎教育機関は看護専門職を目指す学生に対して喫煙の害を正しく理解させ、学生が禁煙行動を自立的に実践できるよう働きかける責務を担っている。本校における禁煙推進のための具体的行動の実践とその結果と考察について述べられた。

1) 1年次生の喫煙状況（平成20年度～平成25年度）

平成25年度1年次生喫煙率、前年度12.7%から4.5%へ%減少。しかし、喫煙者のほぼ全員が「禁煙したいが自信がない」としている。

2) 平成25年2月時点の全学生喫煙状況

喫煙による害については9割が理解、しかし「看護師は喫煙してはいけない」と思う学生は約6割。喫煙者の7割は「禁煙したいが自信がない」又非喫煙者の1割は「今後、喫煙するかもしれない」と思っている。

以上から、ある程度の喫煙防止効果はあるものの、看護職として禁煙の重要性を認識するまでには至っていないと考える。今後も取り組みの継続と自立的に禁煙行動が取れるような相談・支援体制を作っていくことを述べられた。

情報提供②

喫煙で歯周病が悪化する～歯周病が全身に及ぼす影響～

広島県歯科医師会 宗永 泰一 氏

歯周病菌の多くは偏性嫌気性菌であり、その為、喫煙による低酸素状態が口腔内の歯周病菌に対して最適の環境である。結果、免疫機能の低下、ニコチンの血管収縮作用などの影響で歯周病が悪化する。

歯周病と糖尿病との関係について、歯周病は糖尿病の第6の合併症であり、歯周病も糖尿病を悪化させる因子の1つであることが明らかになってきた。歯周病による軽微な慢性炎症に対して産生される炎症性サイトカインがインスリン抵抗性を増し、結果糖尿病が悪化する。広島県歯科医師会は広島大学大学院医歯薬保健学研究院統合健康科学講座と広島県医師会糖尿病対策推進会議との連携で歯周病罹患糖尿病患者に対して歯周病治療を行い(ヒロシマスタディ)、結果、HbA1cが最大1.2%、平均0.4%(7.4から7.0)減少。ことが述べられた。

情報提供③

学校薬剤師による禁煙・防炎教室の開催状況について

広島県薬剤師会常務理事 重森 友幸

「学校における禁煙教育への薬剤師のかかわり」について、学校薬剤師390名に平成23年度・24年度に実施した健康教育へのアンケートに基づいて発表した。

アンケート1

- 1) 調査対象：県内学校薬剤師390名
- 2) 調査方法：返信ハガキ
- 3) 調査期間：平成25年9月2日～9月13日

アンケート2

- 1) 調査対象：アンケート1で禁煙・防炎教室を行ったと回答した121名
- 2) 調査方法：往復ハガキ
- 3) 調査期間：平成25年10月4日～10月11日

学校薬剤師の学校における講演実績は23年度・24年度で禁煙・防煙教室は400回、薬剤師数は214名で、全体の講演実績1,401回のうち、薬物乱用防止39.6%について28.6%となっている。また講演回数は23年度の133回から24年度193回と増加、学年では小学校6年生で最も多く行われている。児童・生徒のペース数でみると、23年、24年度は高校・中学・小学において、それぞれ410人から2,332人、4,450人から4,252人、6,138人から9,169人と実績があった。学校薬剤師による禁煙・防煙教室について広く認識を得ることができた。

また、スライドで実際の教材の説明を行った。

情報提供④

「当院における禁煙支援活動報告」

中国電力株式会社中電病院看護師 砂田 千恵 氏

平成18年6月から保険適応としての禁煙外来がスタートし、19年10月からTCT(タバコ・コントロール・チーム)別名：ニコチンバスターズが結成された。メンバーとして医師・歯科医師・助産師・看護師・薬剤師・栄養士・歯科衛生士・事務。

禁煙外来の現状は平成22年度24年度まで70%以上の禁煙成功率を誇っている。外来受診者は平成22年度タバコの値上がり・企業の禁煙推進で増加があったが、23年度チャンピックスの服用に車両運転が禁忌になり低下となっている。その後はやや減少となっている。取組みとして、禁煙チャレンジへの参加呼びかけの一環として禁煙についての誓いを自由に記入するメッセージボードを院内に設置、又、職域の禁煙の輪を広げる等の対策を実施し職員喫煙率も着実に減少している。今後の課題として、受診者を待つだけでなく外に目を向け企業の中の喫煙者を掘り起こし、禁煙チャレンジャーへ導けるよう取り組む。院内の医療者喫煙0を目指すこと。

情報提供⑤

広島市健康づくり計画「元気じゅけん広島21(第2次)」における喫煙対策について

広島市健康福祉局保健医療科管理栄養士
北本 志保美 氏

元気じゅけん広島21(第2次)が平成25年3月に策定され、

- ①生活習慣病と重症化予防
 - ②ライフステージに応じた健康づくり
 - ③社会全体で健康を支えるための社会環境の整備。
- そしてこの基本方針を実現するための『禁煙』『栄養・食生活』、『身体活動・運動』

など個人の生活習慣の改善が方針である。

禁煙対策についての現状と課題

- ①成人の喫煙率は減少したもののも目標値には達していない。
- ②若い世代及び妊産婦に対する禁煙防止教育の必要
- ③未成年者の喫煙は減少しているものなくすることはできていない。
- ④市民を受動喫煙の害から守るため、受動喫煙防止に取り組む。

目 標

項 目	現 状	目 標
①成人の喫煙率の減少	15.8% (H23年度)	10.8% (H34年度)
②未成年者の喫煙をなくす	男子4.2% 女子1.8% (H23)	0% (H34年度)
③妊娠中の喫煙をなくす	3.4% (H24)	0% (H34年度)
④受動喫煙機会の減少	行政機関 4.8% (H22) 医療機関 5.7% (H22) 飲食店 48.4% (H22) 職場 26.4% (H22) 家庭 17.1% (H22)	行政機関 0% (H34) 医療機関 0% (H34) 飲食店 16.5% (H34) 職場 0% (H32) 家庭 6% (H34)

特別講演

「PM2.5とタバコ問題」

広島県医師会禁煙推進委員会委員長

(日本赤十字広島看護大学名誉教授) 川根 博司 氏

PM2.5は大気中に浮遊する粒子状物質のうち、直径2.5 μm 以下のものをさしている。化石燃料や草木が燃えたときに発生し、自動車の排ガスや工場のばい煙などに含まれるが、タバコの煙もその1つである。

PM2.5は肺胞にまで到達し、最終的に肺がん、心筋梗塞、脳梗塞、呼吸器感染症などの原因となる。

タバコ煙中のPM2.5と関連して、日本のタバコ対策に関して、諸外国からの見解が諸雑誌に投稿されている。日本政府はスモーカフリー法を制定すべきだとする投稿。

ニュースウイーク日本版には、PM2.5はタバコの煙にも含まれている。当然屋内での喫煙はご法度だろう。今では多くの国で受動喫煙防止法が制定され、建物の中では喫煙が禁じられているのに、日本ではほとんどの飲食店でタバコが吸える。日本人がPM2.5について本当に恐れるべきなのは、中国の大気汚染の影響ではなく飲食店などの受動喫煙だ。とするものである。

2020年東京で開催される夏季オリンピックに向けて、世界中から訪れる人々に真の「お・も・て・な・し」をするためにも受動喫煙防止条例が早く制定されることを願っていると結ばれた。

事業者の方へ 消費税法改正等のお知らせ 税務署

消費税（地方消費税を含む。）の税率が
平成26年4月1日から8%^(※)になります。

※平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、
経過措置により旧税率が適用される場合があります。

平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び
地方消費税の確定申告書を作成するためには…

帳簿等において、課税取引を適用税率
ごとに区分しておく必要があります。

総額表示義務の特例が設けられています。

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示（総額表示）することが義務付けられていますが、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けされました。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

国税庁

検索 

広島県禁煙支援ネットワーク 略称およびピンバッヂ作成について

禁煙支援アドバイザー認定制度特別委員会委員長 村上 信行

この度、広島県禁煙支援ネットワークでは、たばこフリー社会を実現するために、禁煙したい人、禁煙アドバイザーになっていただく人にバッチを提供し、積極的な活動をしていただきたいと検討しています。

特に広島は国際平和都市宣言をしており、ベースにはクリーンな環境が厳しく望まれます。そのために、禁煙支援アドバイザーを増やしていくことも熱望されています。

バッヂは平成26年5月31日盛会禁煙デーまでの作成を考えておりますので、ご多忙とは存じますが、略称アイディア、バッヂデザインについてそれぞれ募集いたします。

平成26年1月20日（月）までに県薬事事務局（担当：吉田）までご提出くださいますようお願い申し上げます。

【返信FAX：(082) 249-4589】

広島県禁煙支援ネットワーク ～略称、ピンバッヂ作成について～

支部名：	氏名：
略称	
ピンバッヂデザイン	

禁煙支援マスター（認定期間平成24年度～26年度）

支部	氏名	薬局名	所在地
広島	福原雅子	コスモス薬局グランドタワー店	広島市中区上八丁堀4-1 アーバンビューグランドタワー1F
広島	中川潤子	ノムラ薬局牛田旭店	広島市東区牛田旭1-13-12-101
安芸	武藤幸代	向洋薬局駅前店	安芸郡府中町青崎南2-11
安芸	山本文香	安芸府中薬局	安芸郡府中町青崎南2-2-104
安芸	重森友幸	すみれ薬局	広島市安芸区矢野東4-1-5
呉	宮庄雅義	ケツメイシ薬局	呉市焼山中央2-9-40
福山	村上信行	しんめい堂薬局	福山市神辺町道上2981-3
尾道	野々田啓介	アロマ薬局東新涯店	尾道市高須町4755-5
安佐	青野拓郎	相田薬局	広島市安佐南区相田1-10-15
大竹	片迫由美	あゆみ薬局	大竹市本町1-7-7
東広島	前信加代子	まえのぶ薬局	東広島市黒瀬町丸山1362-5
東広島	味呑泰宣	オリーブ薬局	東広島市西条栄町10-30 東広島シープレイスビル102
廿日市	森川みか	森川薬局対巖山店	廿日市市対巖山2-15-6

平成25年度認定 禁煙支援アドバイザー

支部	氏名	薬局名	所在地
広島	平田智加子	仙境堂薬局戸坂店	広島市東区戸坂千足1-22-9
広島	高祖邦英	丸高薬局	広島市南区出島1-5-14
広島	廣田満子	すずらん薬局十日市店	広島市中区十日市町1-6-18
広島	中川潤子	ノムラ薬局牛田旭店	広島市東区牛田旭1-13-12-101
広島	野村伸昭	パンダ薬局	広島市東区若草町9-6-102
広島	満田淳子	コイ薬局	広島市西区己斐本町1-5-8 サンライズ己斐本町1F
広島	原田修江	広島県薬剤師会薬事情報センター	広島市中区富士見町11-42
広島	中本匡美	タケダ薬局	広島市中区八丁堀11-15
広島	坂田諭	コスモ薬局	広島市中区大手町3-6-4 カルチャーハンドル1F
広島	山下葉子	有朋堂薬局	広島市東区戸坂出江1-1-5
広島	栗栖由起	アイ薬局	広島市南区仁保新町1-9-14
広島	星野郁代	ドレミ薬局	広島市中区舟入南4-5-3
広島	村上啓子	十日市みかん薬局	広島市中区西十日市町1-27
広島	政岡泰江	ベスト薬局府中店	広島市東区矢賀新町3-1-3
広島	坂井良佳	コスモ薬局	広島市中区大手町3-6-4 カルチャーハンドル1F
広島	原由紀	ドレミ薬局	広島市中区舟入南4-5-3
広島	宮川章子	NTT西日本中国健康管理センター	広島市南区比治山本町11-40
広島	中村智津枝	(有)加藤薬局 青崎の加藤薬局	広島市南区青崎1-8-22
広島	赤山知子		
広島	島岡賜実	イオン薬局みゆき店	広島市南区宇品御幸1-9-12
広島	林恵理子	広島南薬局	広島市南区宇品神田1-4-2

支 部	氏 名	薬 局 名	所 在 地
広 島	大 上 朋 子	すずらん薬局舟入店	広島市中区舟入南4-1-63 2F
広 島	二五田 早登美	康仁薬局牛田店	広島市東区牛田中2-2-1
広 島	山 崎 健 司	あすか薬局温品店	広島市東区温品1-2-44
広 島	松 本 芳	オール薬局翠町店	広島市南区翠3-6-4
広 島	宮 野 佐 織	オール薬局宇品店	広島市南区宇品西3-1-45-1
安 佐	峠 文 子	友愛薬局	広島市安佐北区可部5-4-21
安 佐	藤 原 一 雄	ぎおん中央薬局	広島市安佐南区祇園2-12-27
安 佐	西 村 京 子	Aシティ薬局	広島市安佐南区大塚西3-13-20
安 佐	新 田 幸 子	あきやぐち薬局	広島市安佐北区口田1-15-11
安 佐	石 丸 千 晶	中筋薬局	広島市安佐南区中筋2-7-15 アヴァンセ中筋
安 芸	森 川 悅 子	府中みづほ薬局	安芸郡府中町本町1-13-1
安 芸	山 本 文 香	安芸府中薬局	安芸郡府中町青崎南2-2-104
安 芸	伊 達 万 里	あんず薬局	安芸郡府中町鶴江1-25-20
安 芸	野 村 真由美	広島調剤宮の町薬局	安芸郡府中町宮の町1-6-13
安 芸	重 森 友 幸	すみれ薬局	広島市安芸区矢野東4-1-5
安 芸	武 藤 幸 代	向洋薬局駅前店	安芸郡府中町青崎南2-11
安 芸	木 村 明 子	あんず薬局	安芸郡府中町鶴江1-25-20
安 芸	佐賀原 千 恵	府中みづほ薬局	安芸郡府中町本町1-13-1
安 芸	川 崎 裕 子	あんず薬局	安芸郡府中町鶴江1-25-20
広島佐伯	大 井 健太郎	フラワー薬局城山店	広島市佐伯区城山2-2-2
広島佐伯	内 田 和 也	ファインしみず薬局	広島市佐伯区楽々園2-2-2 広電楽々園駅ビル2F
大 竹	竹 下 武 伸	セーム薬局	大竹市新町2-6-6
大 竹	片 迫 由 美	あゆみ薬局	大竹市本町1-7-7
廿 日 市	森 川 み か	森川薬局対巣山店	廿日市市対巣山2-15-6
廿 日 市	森 洋 子	平良しみず薬局	廿日市市平良2-10-36
廿 日 市	小 倉 優 子	ホンマチ調剤薬局	廿日市市本町7-36
東 広 島	村 上 孝 枝	医療法人社団二山会宗近病院	東広島市西条町御園宇703
東 広 島	前 信 加代子	まえのぶ薬局	東広島市黒瀬町丸山1362-5
東 広 島	原 田 裕 子	慈杏会土肥整形外科病院	東広島市西条町西条東1283-2
東 広 島	味 吞 泰 宣	オリーブ薬局	東広島市西条栄町10-30 東広島シープレイスビル102
吳	岡 本 美 美 子	豊栄薬局	吳市阿賀南2-6-28
吳	齊 藤 文	さいとう薬局	吳市海岸2-2-7-102
吳	瀬 田 洋 子	瀬田薬局	吳市朝日町1-1
吳	宮 庄 雅 義	ケツメイシ薬局	吳市焼山中央2-9-40
竹 原	永 井 清 之	ヒトミ薬局	吳市安浦町中央5-2-35
福 山	村 上 信 行	しんめい堂薬局	福山市神辺町道上2981-3
福 山	森 戸 達 子		
福 山	神 原 洋 司	葦陽王子中央薬局	福山市手城町1-3-44
因 島	村 上 能 紀	せとうち薬局	尾道市因島土生町1847-2
三 次	門 橋 和 子	向原薬局	安芸高田市向原町坂袖森438-1

島根県薬剤師会浜田支部「調剤事故防止研修会」



常務理事 井上 映子

日 時：平成25年11月3日（日・祝）

場 所：浜田市内

浜田市薬剤師会より依頼を受け、標記の研修会で「調剤過誤について」の講演を実施したので報告します。進行役として、医療法人清和会西川病院岡田美枝子先生に座長とグループワークのアシスタントを務めていただきました。

内容としては、調剤過誤について用語の整理、調剤過誤の判例、開設者・管理者の義務と責任について、インシデント報告事業等の案内、途中で、腎機能の評価を行うためのグループワークをした後、参加者のコメントをしていただくコーナーを設けました。調剤過誤の判例について、法的責任については、7月に行われた安芸支部研修会の報告（9月号）にありますので、割愛させていただきます。法的責任は民事責任、刑事责任、行政責任の3つがありますが、調剤過誤ではほとんどが民事責任（損害賠償責任）を問われています。一方、埼玉ウブレチド事件では、管理薬剤師に異例の実刑判決が下され、薬局開設者への判決では不起訴となり業務停止30日間となりました。開設者、管理薬剤師の義務と責任について触れさせていただきましたが、事後に責任を取ればよいのではなく、調剤過誤の予防や再発予防のために医療安全指針・業務手順書の完備、研修の実施を行うことが重要です。

医師の情報提供不足による注意義務違反として起こった重大な副作用による死亡事故については、薬剤師法25条の2にあるように、薬剤師に情報提供義務があるので、今後は薬剤師にも責任が問われる考えられます。チーム医療や在宅医療などで薬剤師の業務が増え、顔が見える薬剤師になることで、薬剤の情報提供についてより専門的な内容を求められることになると予想されます。

現在各地での取組みとして、検査値をお薬手帳や処方箋に記載するシステムが進んでいることから、薬剤師が数値をどう評価するかをグループワークで考えてみました。実は、10月5～6日に広島で開催された、日本腎臓病薬物療法学会総会2013のポスター発表で、「腎機能を血清クレアチニン値のみで評価する医師が83%、薬剤師が60%であった。」と報告があり、このことから腎機能の評価をする際にeGFR、クレアチニンクリアランス、シスタチンCに基づくGFRについては考慮していないことが懸念されます。腎機能の評価を誤り、薬の過量投与



で事故が起こったら、検査値を見ることを希望した薬剤師にも責任があるということにならないか…症例を用意し、腎機能の評価をしていただき、内容に疑問はないか？疑義照会をするとしたらどのように医師に伝えるか？をグループで討議し、コメントをしていただきました。活発なご意見をいただき、楽しく終わることができました。



県外派遣は初めてでしたので大変緊張していましたが、現地役員の先生方にも進行などのお手伝いをいただき、円滑に進めることができました。調剤過誤の判例や法的責任については、弁護士の赤羽根秀宜先生の資料を用い、日本薬剤師会の医療安全対策全国会議で案として出された資料をいただき、研修会の資料作成に多大なご支援をいただきましたことをお礼申し上げます。

第10回 広島国際大学卒後教育研修会



広島国際大学 医薬品情報学講座 田山 剛崇

日 時：平成25年11月3日（日・祝）

場 所：広島国際大学 薬学部

標記の研修会が、182人という多数の参加者を得て盛大に行われました。



大槻公一先生による『アジアで発生し続けている鳥インフルエンザの脅威』と題した講演がありました。講演では、H 5 N 1型鳥インフルエンザとH 7 N 9型鳥インフルエンザの違いを紹介されました。鳥インフルエンザは、渡り鳥が保有していたインフルエンザウイルスが家畜を介して遺伝子交雑を起こすことにより発生します。通常、鳥インフルエンザはヒトには感染しにくいことが知られています。その理由として、気道や肺の上皮細胞膜上におけるタンパク構造の種差が考えられています。しかし、近年、H 5 N 1型やH 7 N 9型のヒトへの感染が報告されてきています。H 5 N 1型は鳥に対し致死性が高いため、感染した鳥を適切に排除することにより蔓延をコントロール可能となります。一方、H 7 N 9型は、鳥に対し弱毒性を示すため、感染鳥の除去が困難であり、感染のコントロールが困難と考えられています。また、過去の実験データよりH 7 N 9型がヒトに対し致死性の高いウイルスに変わる可能性もあることも紹介されました。そのため、鳥インフルエンザを蔓延化させないことが重要であり、それをコントロールするためには、鳥インフルエンザが常駐化している中国の迅速で徹底した家畜衛生行政が大切であることを話されました。

次に、佐和章弘先生による『プラクティカル医療関連感染対策—本邦における手術部位感染の発生状況を中心に』と題した講演がありました。その中で、感染サーベイランス（調査）の重要性についてお話をされました。患者さんのため、医療経済学的、そして、耐性菌発生防止の観点からも、サーベイランスにより、状況を把握して感染対策をたてる必要があります。データの精度を高めるため、サーベイランスは共通化した手法により組織的に調査する必要があります。本邦では、米国CDCガイドラインに準じた方法でデータの集約がなされています。そして、佐和先生のグループがそのデータをもとに、感染に影響を与える因子を抽出された後、学会（各医療施設）にフィードバックされ、感染増悪の因子を除くことにより改善できることを説明されました。最後に、感染はサーベイランスを行うことにより対策を立てることが出来るため、恐ろしいものではない。“測れるものは改善できる”と締めくくられました。佐和先生は、今年の日本環境感染学会の炭山賞を受賞され、本講演はその受賞内容でもあり、充実したものでありました。



今後とも広島国際大学卒後教育研修会に参加していただければと思います。

平成25年度 第4回 広島県地域医療再生計画推進委員会

会長 前田 泰則

日 時：平成25年11月6日（水）

場 所：県庁北館

「広島県地域医療再生計画」について (広島県医療政策課)

趣旨

地域の医師確保や効率的な医療連携体制の整備など、地域の課題解決を図るために、国の地域医療再生臨時特例交付金を活用して策定した「広島県地域医療再生計画」を着実に推進する。

計画の概要

- 1) 広島県地域医療再生計画（平成21～25年度）
 - A プラン（広島圏域） 25億円
 - B プラン（福山・府中圏域） 25億円
- 2) 広島県新地域医療再生計画（平成23～25年度）
 - 3次医療圏（全県） 35.7億円
- 3) 広島県地域医療再生計画2013（平成25～28年）
 - 3次医療圏（全県） 12.5億円

広島県薬剤師会として関連性がある計画は、2)の基本プランの項目で「情報基盤の整備」と3)の在宅医療であります。

各プランの概要と進捗状況が事務局から説明され、訂正、変更等の確認をしてそれぞれのプランに関する質疑・意見交換等が行われました。

情報基盤整備はひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）の整備検討委員会を定期的に積み重ねて、医療情報連携基盤を構築し、参加医療機関を補助し、情報開示施設20病院を選定・情報参照施設500施設を公募、情報開示病院において、順次情報開示・各地区医師会での説明会など、広報活動を実施する。薬局サイドは、西部（広島佐伯・廿日市）東部（福山市）をモデル地区として立ち上げる。

在宅への取り組みは、患者宅へ出向いたときにその場で計数調剤等ができるような法的整備が必要ですので、現在国側がその手続きを行っています。

新しい事業計画を実施するに当たりまして、各薬局の先生方のご支援とご協力を切にお願いいたします。

薬剤師国家試験問題（平成25年3月2日・3日実施）

問81 薬剤師の任務は薬剤師法第1条に規定されている。この条文の□に当てはまるのはどれか。1つ選べ。

「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他□をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。」

- 1 医薬品管理
- 2 地域医療
- 3 薬事衛生
- 4 医薬品開発
- 5 医薬品適正使用

正答は107ページ

全国健康保険協会広島支部「健康保険委員研修会」



廿日市支部 石本 晃一郎

日 時：平成25年11月6日（水）
場 所：はつかいち文化ホール（さくらピア）

標記「健康保険委員研修会」の廿日市会場において広島県薬剤師会の派遣講師として「ジェネリック医薬品について」と題した講演を行いました。

健康保険委員とは健康保険協会都道府県支部に委嘱され、事業所での広報、各種申請の相談、給付や健診などの周知、事業の推進への参画や、事業に関するモニター等をされている方々です。

今回の研修会は県内11ヶ所での開催となり、委員表彰や年金機構の研修、健康保険協会による保険法等の研修と共に、薬剤師会講師によるジェネリック医薬品についての講演が実施されました。

内容については全会場共通として県薬剤師会より、医薬品開発の制度、薬価基準、ジェネリック医薬品の薬価の決定、先発品との同等性、薬価基準の改訂などに関するパワーポイントが用意されました。講演にあたって

は、ジェネリック医薬品への理解を進めるという趣旨のもと、処方箋記載様式の説明、ジェネリックメーカーの行っている製剤、容器の工夫なども補足致しました。

協会けんばの調剤レセプト集計によれば平成25年度3月におけるジェネリック医薬品の使用割合は数量ベースで29.6%（広島県は27.8%）との事でした。平成22年度が22%であった事からすれば着実な増加ですが、より一層の進捗を図るには薬剤師と患者さん、医師、歯科医師との一層のコミュニケーションの向上、また保険者や行政、製薬会社等、多方面との顔の見える関係の構築、連携も重要な面ではと思いました。

貴重な機会を頂きました健康保険協会広島支部ならびに健康保険委員の方々、県薬剤師会の先生方に感謝を申し上げます。

11月6日（水）	はつかいち文化ホール	廿日市支部・石本晃一郎副会長
11月19日（火）	ふくやま芸術文化ホールリーデンホール	村上副会長
11月19日（火）	末広殿	福山支部・堀裕子理事
11月20日（水）	ピューポートくれホテル	大塚副会長
11月21日（木）	広島市西区民文化センター	広島支部・中野真豪副会長
11月21日（木）	広島市南区民文化センター	広島支部・形部宏文常任理事
11月22日（金）	広島県民文化センター	広島支部・坂本徹理事
11月26日（火）	東広島商工会議所	東広島支部・竹乘勇吾理事
11月26日（火）	三原リージョンプラザ	玉浦理事
11月27日（水）	三次市文化会館	三次支部・杉田善信会長
11月28日（木）	庄原市民会館	三次支部・三上芳之副会長

第781回 社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会



副会長 村上 信行

日 時：平成25年11月8日（金）
場 所：社会保険診療報酬支払基金

平成25年11月8日に標記会議が開催され、薬剤師会代表が「参与」として出席することとなって30回目でしたが、毎月第2金曜日、午後4時からの1時間という日程は、比較的出席しやすく、無欠席にて務めさせていただきました。中央の動向や月々の医薬品それぞれの「審査件数」「平均点数」「査定件数」「平均査定点数」が全国及び前年対比にて示されます。就任当時は数回「調剤報酬の伸び」が「学識者」「保険者代表」から協議に上がっていましたが、都度「薬剤費」の説明をさせていただき、以後医師会、歯科医師会の会長は変わられましたが、その点の協議はされていませんでしたのでほぼ毎月同じペースで順々と行わせてきました。最近のでは保険資格関連の返戻で「資格喪失後受診」対策が協議されました。この点は「協会けんぽ」と「組合保険」で幾分意見の相違がみられましたが、啓発、広報以外の妙案は出ませんでした。今回、「規制改革会議：健康・医療WG」での基金関連の概要と「オンライン請求」関連の情報を、寄稿いたします。

「規制改革会議：健康・医療WG」

（基金及び国保連からのヒアリング）

- IT化がここまで進むと、支払基金と国保連合会を統合することが可能ではないか。完全統合できないまでも、47都道府県にそれぞれ2か所あるのをブロックごと集約等が可能ではないか。
- 診療する医師に一定の裁量権、プロフェッショナルフリーダムはあるが、保険診療であり、審査は、そのルールを守っているかどうかを判断すればいいだけであって、（審査に）医師は必要ないのではないか。
- 審査支払機関については、審査をする、支払いをするという業務以外に、調停をするという機能があって、実は隠れた機能としてそこが重要ではないか。
- 支払基金と国保連合の「審査基準」「審査方法」「審査委員」は全く別なのか。同じであれば1つでやればいいし、別々ならば別々に審査する意義は？「規制改革会議：健康・医療WG」（厚生労働省からのヒアリング）
- 支払基金と国保連の両者の審査支払業務を統合し、手数料を引き下げるべきではないか。
- 審査支払は保険診療ルールに従って行うべきであり、医師の裁量権を認めるべきでない。

- 審査支払業務の効率化を考慮すれば、47都道府県の組織を一元化すべきではないか。
- 国保の運営が都道府県に移管されるタイミングで国保連の審査支払業務を支払基金に移管し、その後で全国一元化を進めるべきではないか。
- 現状の支払基金及び国保連の調停制度を見直し、統一的な紛争解決機能を強化すべきではないか。
- レセプト審査において機械的に判断できる割合を大幅に増加させるため、ロジック審査を拡充し、支部間での共有を図るべきではないか。
- 審査業務の平準化の観点から、随時請求、毎週締め、退院ごと請求なども検討すべきではないか。
- などの意見が、紹介されました。くしくも、前段の「医師の裁量権」や「医師の審査員」に関する意見紹介時には医師会長、歯科医師会長とも遅刻されていて、直接的には聞かれていません。

「オンライン請求」におけるチェック

①受付・事務点検チェック（ASP）

すでにオンライン請求されている薬局では周知されていると思いますが、請求確定前に患者名や記号番号の漏れや、一包化などの一部において、算定要件不備などが、審査支払機関の機能によって予備チェックされ、当月送信前に修正可能となるサービスです。

②電子点数表を活用したコンピューターチェック

自家製剤加算と嚥下困難加算等のように併算定が出来ない点数や在宅訪問薬剤管理指導料算定時の薬剤服用歴管理指導料のように包括された点数のチェックであり、医科では実に907,039項目がチェックされます。

③チェックマスターを活用したコンピューターチェック

診療行為と医薬品の適応、医薬品の用量の適否

④点検条件の設定によるコンピューターチェック

チェックマスターには登録されていない基準を支部等において個々に登録することによるより適切なチェック

レセプトの電算化により以上の4点のチェックがなされていて、①などは送信前に修正可能なサービスで、薬局にとってのメリットサービスとなっています。③のチェックマスターは順次拡大されていて「傷病名と医薬品の適応との対応適否」において、平成22年3月時点

では926品目だったマスターが現在は7,645品目となり、同様に「医薬品の用量の適否」は926品目が22,868品目となっています。反面、医薬品添付文書記載の「年齢・症状により適宜増減」など範囲が明確に定められていない場合や、昭和55年の保険局長通知に「有効性及び安全性の確認された医薬品を薬理作用に基づいて処方した場合の取り扱いについて、学術上誤りなきを期して適正化を図ること」とあることにより適応症に該当しない場合であっても認められる場合があることが、機械的判断が不可能なケースを作っている。具体的には、平成25年7月審査分においてコンピューターと基金職員において「疑義付箋」を貼付したのが326万5千箇所あり、うち約300万箇所はコンピューターチェックによるもので、職員による貼付は27万箇所となっている。しかし実質の審査において査定となる個所はコンピューターによる疑義の10%であり職員による疑義では実に55%が査定となっ

ている。これに審査委員による査定が18万5千箇所加わって63万9千箇所が7月査定箇所であり点数にすると190,600,000点だった。

冒頭の「規制改革会議：健康・医療WG」のヒアリングにも課題がありましたが、支払基金には「調整」機能も求められていて、一途に「査定」するのが業績ではなく、さらには「保険者」直接請求が進んでいるが、この「調整」「調停」費用は保険者負担であるとの認識不足を懸念されている。もちろん支払基金は保険者からの審査手数料で運営されているので、その審査機能、審査実績が物議となることを前提としての職員研修や組織体制整備も行っている。以前少し紹介いたしましたがレセデータのオンライン化によって「調剤メディアス」などのあらゆる情報解析が可能となった今、有用に活用されていくことを望みます。

第37回 福山大学薬学部卒後教育研修会

日 時：平成25年11月9日（土）
場 所：福山大学・宮地茂記念館



報告 I

卒後教育研修会委員 上敷領 淳

本年度の研修会は、『これからの薬剤師に求められる真の役割とは？－職能開拓と法律面の裏付け－』のテーマで開催し、2名の講師による講演を行った。薬剤師の職能開拓とそれに伴って注意すべき問題点に関しては、多くの薬剤師が普段から関心を持っている内容であり、活発に質疑応答がなされた。研修会には80名近くの参加があった。



〈講演1〉

『フィジカルアセスメントよりヘルスアセスメント －在宅医療より地域医療－』

くろしお薬局グループ副社長 川添 哲嗣

薬剤師の新たな職能開拓というと、「新しい取り組みを始めなければならない」、「新しく技術を習得しなければいけない」と考えがちである。フィジカルアセスメントやバイタルサイン、在宅医療、CDTMなどのキーワードを耳にすることも多くなってきた。しかし、それらのことに関しても、実はこれまで薬剤師が行ってきたこと、日常業務の中でかかわってきたことの延長線上にある薬剤師の役割である。新たに技術を習得することだけにこだわらず、ヘルスアセスメントの一要素として、患者の身体チェックや心理状態のチェックをしっかりと行うことが重要である。大事なことは、「患者をほっとかない」という強い意志を持って、ヘルスアセスメント、地域に密着した医療を行うことである。患者の細かな変化にもしっかりと気付けるように



なるためには、患者と密に付き合い、寄り添う姿勢が重要であるということを、実際にかかわった患者とのエピソードを交えながら示していただいた。

〈講演2〉

『薬剤師の職能開拓を法律面から支える
—どこまで可能で、どこから違法か—』

三輪亮寿法律事務所事務所長 三輪 亮寿

薬剤師が患者のバイタルサインをチェックするために、ボディータッチを伴うフィジカルアセスメントを行う機会が今後益々増えてくることが予想される。これまで、患者へのボディータッチを伴うフィジカルアセスメントを薬剤師が行うことは医師法違反であるという誤解があった。しかし、薬害防止、医薬品適正使用のために薬剤師が患者のバイタルサインをチェックすることは医行為にはあたらず、薬学的管理の範疇である。薬剤師がチーム医療の中で、適切な薬学的管理を行うことで、これまでに起きたような多くの薬害も防ぐことができると考えられる。フィジカルアセスメントなどの業務を通して、薬剤師が薬学的管理を行い、医療の現場で独自性と存在理由を確立することが今後のさらなる職能開拓につながると考えられる。しかし、注意点として、患者に、「薬剤師身分であることを明らかにすること、薬学的管理の目的でフィジカルアセスメントを行うこと」などをしっかりと説明し、同意を得ることは必ず必要になる。注意すべき点のモデルケースを提示しつつ、新たな職能開拓への道筋を示す講演であった。

今回は、「薬剤師が新たな職能を開拓するためには、薬学的管理を行うために患者に寄り添い、患者の状態を適切に把握すること」が、最も重要であることを改めて認識させられた研修会であった。

本研修会は、広島県薬剤師会、広島県薬剤師研修協議会、広島県病院薬剤師会の共催によるものであり、関係各位に深く感謝いたします。

(写真撮影：西尾 廣昭 教授)



報告Ⅱ

尾道支部 岡田 啓司

この度の研修会のテーマから想起するキーワードは、バイタルサイン、フィジカルアセスメント、CDTM、および在宅医療であろう。しかし、真に求められるのは、「ヘルスアセスメント」と「地域医療への参画」であると講師の川添先生は説かれました。

今後の薬剤師業界は、在宅業務をしなければ取り残されるという印象ですが、在宅医療は窓口でも出来ます。そのために必要なのは、ヘルスアセスメントの考えであると。「身体、精神、社会環境」の3因子を踏まえ、総合的にアセスメントすることを意味しますが、身体だけではなく、心理状態や環境因子も踏まえた視点が必要です。患者さんをよく見てよく話し、普段を知っているからそうでない時を知っている。その視点があるからこそ地域医療であり、その延長線上に在宅医療がある。これは、昔の薬店では自然に行われてきたことでしょう。在宅、フィジカルなどの言葉を難しく考えず、目の前の患者さんのために、「ほっとけない！」の精神で、真摯に行なうことが大切だと改めて感じた講演でした。

また、法的には、薬剤師の医療行為に関して、同意を得れば患者さんに触れることも問題ない。積極的に介入し副作用を未然に防ぐという職能を思いっきり発揮してくださいと弁護士の三輪先生からエールがありました。

研修会後、同窓生で食事をしました。卒後教育は、かけがえのない同窓生とのつながりを感じさせてくれる場でもあります。

広島県後期高齢者医療広域連合 平成25年第1回運営審議会

副会長 渡邊 英晶

日 時：平成25年11月12日（火）

場 所：国保会館

平成25年11月12日に広島県後期高齢者医療広域連合において平成26年度及び平成27年度の保険料率の設定について国保会館にて意見を求められました。組織として日本労働組合総連合会、広島県看護協会、国立大学法人広島大学、公立大学法人県立広島大学、広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会、広島県老人保健施設協議会、健康保険組合連合会広島連合会、広島県老人クラブ連合会、広島県消費者団体連絡協議会、広島県健康福祉局、広島県後期高齢者医療広域連合議会、広島県地域女性団体連絡協議会、広島県国民健康保険団体連合会より構成された15名の委員です。この組織は広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会設置条例に基づいたものです。

審議に先立ち広島大学大学院成人健康学教授片岡健氏が会長に広島県医師会副会長檜谷義美氏が副会長に選出されました。

後期高齢者医療制度は高齢者の医療の財源について約5割を公費、約4割を若い世代の保険料、残りの約1割を高齢者の保険料とすることにより、それぞれの負担割

合を明確なものとしています。保険料を算出するための保険料率（均等割額と所得割率）は、各広域連合が定めることとされており、2年ごとに見直しを行うことが「高齢者の医療の確保に関する法律」で定められています。このため、現在の保険料率の適用は今年度限りとなり、平成26年度及び平成27年度の新保険料率（均等割額と所得割率）を今年度内に設定する必要があります。

現状は制度開始以降、広島県の1人あたりの医療給付費は、年々増加傾向にあります。平成25年度はまだ資料が出来ておりませんが、平成20年度の総被保険者約32万4千人に対して医療給付費約2,901億円、平成24年度の総被保険者約35万9千人に対して療養給付費約3,458億円と、ここ4年間で19%の伸び率となっております。今回の会議では具体的な資料を参考に現状説明に終わりました。また国、都道府県、広域連合が支出する財政安定化基金（給付費増や保険料未納による広域連合の財政不足に対し、交付または貸付金）が決定しておらず、次回の審議会にて新保険料率が決まります。

移植医療啓発活動への協力啓発資材の配布について

11月下旬、各薬局宛に配布いたしました標記関係資材について、『意思表示カード付きリーフレット』は25枚で1セットとなっておりましたが、発送先の一部に1枚しか同封されていない薬局があることが分かりました。

送付内容をご確認いただきまして、1部しか同封されていない薬局については、本会に在庫がありますので、ご連絡ください。お送りいたします。

なお、そのほかの啓発資材の追加希望については、直接、下記の公益社団法人日本臓器移植ネットワークへ発注してくださいますよう、お願い申し上げます。
(発注書は同封しております。)

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク
広報・普及啓発部 ☎ (03) 6441-2763



日本薬剤師会 第4回 都道府県会長協議会(会長会)

会長 前田 泰則

日 時：平成25年11月13日（水）

場 所：東京・日薬

児玉会長挨拶、座長に川勝京都府薬剤師会会长
会務報告（平成25年9～10月）
「日薬を巡る最近の動きについて」

中医協では、
「在宅医療における注射薬について」

課題 在宅医療では、保険医療機関および保険医療養担当規則（以下、療担規則）において、投与できる注射薬が定められており、それ以外の薬剤については投与できないことになっている。

論点 在宅医療で投与できる注射薬に、電解質製剤等を加えてはどうか。また、保健薬局で交付できる注射薬も同様としてはどうか。

「在宅医療で使用されている注射薬の安全な調剤についての課題と論点」

課題

○薬事法施行規則の一部改正（平成24年8月22日）により、無菌調剤室の共同利用が可能となったが、現行の調剤報酬において、無菌調剤室を共同利用する場合は、無菌製剤処理加算をできない。

○全体の80.7%の薬局が無菌製剤室の共同利用が調剤報酬で算定可能となれば、無菌製剤処理を実施したいまたは実施を検討したいと回答している。

論点

○無菌調剤室の共同利用で、無菌製剤処理加算を算定することとしてはどうか。

その他

○在宅医療における衛生材料の提供についての課題と論点
○保険薬局で交付できる特定保険医療材料の課題と論点
○在宅患者訪問薬剤管理業務についての課題と論点
○在宅医療を支援する薬局についての課題と論点

今後、薬剤師が在宅に関与する為の様々な施策が議論されています。

協議された議題は、一般用医薬品販売制度関連事項に関する件です。

政府の出した結論は、一般用医薬品（1～3類）99.8%の解禁とスイッチ直後品目23品目（3年をめどに安全確認後解禁）と劇薬5品目、医療用医薬品は対面でという結論です。既に、ケンコーモムは提訴の構えですが、直後品目も3年間スイッチ品が出てこなければ劇薬を残して全て解禁という事になりかねない。スイッチ化を進みたい反面その医療用の医薬品はスイッチ化されれば必ず一定期間後には、インターネット販売可能品として扱われる事になります。

各都道府県薬剤師会からは、会館建設に関する定期借地権の方針転換は現行の発生している家賃の支払いよりも土地購入と建設が目的であったはずで、また借地料の発生が生じる案件は総会決議に反するという意見も出ました。

薬剤師国家試験問題（平成25年3月2日・3日実施）

問53 薬物の結晶多形を検出できる方法はどれか。1つ選べ。

- 1 空気透過法
- 2 X線回折法
- 3 旋光度法
- 4 粘度測定法
- 5 気体吸着法

正答は 107 ページ

支部長・理事合同会議

日 時：平成25年11月16日（土）
場 所：広島県薬剤師会館

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 報告及び協議

- (1) 二葉の里土地取得について
- (2) 公益法人移行申請について
- (3) 便益労務提供改善の取り組みについて
- (4) 在宅医療推進拠点整備事業実施要綱及び在宅医療推進拠点整備事業補助金交付要綱について
- (5) ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）について
- (6) 島根県・市町村単独医療費助成事業受給対象者の現物給付について
- (7) 平成25年度年末年始の保険調剤について
- (8) 一般用医薬品のインターネット販売について
- (9) 平成25年度「薬と健康の週間」全国統一事業の実施について
- (10) 日本薬剤師会中国ブロック会議について
日 時：1月18日（土）午後3時～
場 所：TKPガーデンシティ広島
- (11) 第30回広島県薬事衛生大会の参加について
日 時：11月28日（木）午後2時～
場 所：エソール広島
参加締切：11月18日（月）

（12）総務関係

- ア. 2014年版管理記録簿の配付について
 - ・支部一括送付
 - ・送料・封入作業費用支部負担→会員直送（単価税込288円）
 - ※別途通知
 - イ. 臓器提供意思表示カード付リーフレット等の配付について
 - ・意思表示カード付リーフレット1組（25枚）
 - ・意思表示欄説明用リーフレット1部
 - ・設置箱1個
 - ・ポスター大（B2・縦）1枚
 - ・グリーンリボンピンバッジ1個
- ※11月14日に各薬局へ発送済み。

（13）行事予定

ア. 第30回広島県薬事衛生大会

日 時：11月28日（木）午後2時～
場 所：エソール広島

イ. 平成25年度薬祖神大祭

日 時：11月28日（木）午後5時～
場 所：広島県薬剤師会館

ウ. 平成25年度薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会

（西部）日 時：12月7日（土）午後2時～
場 所：広島県薬剤師会館
（東部）日 時：12月8日（日）
午前9時45分～
場 所：県民文化センターふくやま

エ. 平成26年薬事関係者新年互礼会

日 時：1月9日（木）午後4時～
会 場：広島県薬剤師会館

オ. 日本薬剤師会中国ブロック会議

日 時：1月18日（土）午後3時～
場 所：TKPガーデンシティ広島

カ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

日 時：2月2日（日）午前10時～
場 所：広島県薬剤師会館

キ. 平成26年度調剤報酬改定等説明会

（西部）開催日：3月22日（土）午後
場 所：上野学園ホール（広島県立文化芸術ホール）
（東部）開催日：3月23日（日）午後
場 所：リーデンローズふくやま芸術文化ホール

ク. 薬剤師の臨床判断と一般用医薬品適正使用研修会

（西部）開催日：3月2日（日）
場 所：広島県薬剤師会館

（東部）開催予定

（14）その他

ア. 治験に関する研修会

日 時：12月1日（日）午後1時～
場 所：広島県庁本館6階講堂

イ. 山口県薬剤師フォーラム2013

日 時：12月8日（日）午前9時30分～

場 所：山口県総合保健会館
 事前受付：10月1日（火）～11月30日（土）
 ●高校生薬剤師体験セミナー
 日 時：12月7日（土）午後2時～
 場 所：山口県総合保健会館
 ウ. 公益財団法人広島がんセミナー第2回先端的
 がん薬物療法研究会
 開催日：1月11日（土）
 場 所：グランドプリンスホテル広島

工. 21世紀、県民の健康とくらしを考える会県民
 フォーラム
 開催日：1月25日（土）
 場 所：広島市青少年センター
 オ. 第9回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会
 日 時：1月25日（土）午後1時20分～
 場 所：広島国際会議場

4. 閉 会

広島県緩和ケア支援センター 平成25年度 在宅ケアチーム研修



福山支部 清原 一樹

日 時：平成25年11月17日（日）
 場 所：広島県緩和ケアセンター

＜目標＞

在宅緩和ケアを推進するため、在宅で活動している
 様々な職種の参加による研修を実施することにより、在
 宅ケアチームの質の向上と連携の促進を図る。

＜目的＞

1. 病院から在宅への流れを理解できる。
2. 退院時カンファレンス、退院後の担当者会議をイ
 メージできる。
3. 必要な情報収集、情報提供ができる。
4. 患者中心の支援が考えられる。
5. 自分の役割、他者の役割が理解でき、チーム作りが
 できる。
6. 顔の見える関係づくり、連携体制の基礎作りに役立
 てる。

＜内容＞

参加者18名を3グループに分け、事務局で用意された
 事例について、午前は退院前カンファレンス、午後から
 は退院後の担当者会議という設定で、それぞれ確定プランを策定しました。

医師・ケアマネジャー・看護師・訪問看護師・介護福

祉士・MSWなど様々な職種の方と、薬剤師は自分を含
 め3名の参加でした。

最期まで自立していたいという患者さんの思いとは裏
 腹に、こと緩和ケアにおいてはサービス利用盛り沢山な
 プランを策定しがちになってしまうそうです。「どう生
 きるか」という本人らしさや尊厳を保つこと、出来ない
 ことを探すのではなく出来ていることを探すことが大
 きで、そのためには患者主体の視点が必要だけれども、各
 職種によって視点にズレがあるため、認識を一致させる
 ためにもカンファレンスが重要であるということを学ぶ
 ことができました。

研修の終わりには、あるケアマネジャーさんから「担
 当者会議の声かけをしてもなかなか薬剤師さんは出てこ
 られない」「でも、今日のように実際に薬剤師さんが関
 わったカンファレンスをしてみると、より専門性を活か
 したきめ細やかなプランができますね」とのお言葉をい
 ただきました。患者さんに、より安心してお過ごしいた
 だくお手伝いが出来るよう、ケアマネジャーさんを始め
 在宅に関わる各職種の方々に薬剤師の職能をもっともつ
 とアピールしていかなければならぬと反省しました。

一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会 プライマリ・ケア認定薬剤師短期集中研修会



広島県病院薬剤師会 土肥 茉

日 時：平成25年11月23日（土）・24日（日）

場 所：広島大学病院管理棟

日本プライマリ・ケア連合学会と広島県病院薬剤師会、広島県薬剤師会の共催で広島県では4回目となる研修会が2日間開催されました。

認定試験も、すでに開始されており認定取得者も増えているとのことで、単位取得への熱気が溢れています。

[1日目]

1コマ目は『プライマリ・ケアと精神科診療について』と題し、たかはしメンタルクリニック院長、高橋輝道先生より統合失調症や気分障害をはじめとした主な精神疾患の診断および精神薬による薬物療法の実際についての講義。「精神疾患の診断と治療」は統合失調症、認知症、気分障害、パーソナリティ障害について、各々の疾患の診断と病態を症例を交えながらの解説、薬物療法については、作用・有効性とコンプライアンスの重要性、薬剤の副作用、治療薬の各論について、特にプライマリ・ケア医を受診することが多い、うつ病についてはさらに解り易く解説があった。

2コマ目『知っておきたい精神科処方の読み方』として、瀬野川病院、桑原秀徳先生（日本病院薬剤師会認定精神科専門薬剤師）より、個別性が高く、適応外処方の多い精神科処方を「読む」訓練をグループディスカッションを通して学んだ。また、精神科医をはじめとした他職種との上手なコミュニケーションの取り方等、有意義なものであった。

3コマ目『明日から使える医療面接・行動変容』 プライマリ・ケア医である原田唯成先生と岡山SP研究会の模擬患者の方々により、職場での患者さんとの日常的なコミュニケーションについて、いいところを再認識し、慣れていないところはコツを学ぶを目標にこのセッションは進められた。両価的な感情に向き合うことで行動を変える。行動変容のステージモデルは無関心期→関心期→準備期→実行期で、この流れを役になりきったプロの4人の模擬患者さんを相手にロールプレイで進めた。この中で患者さんを行動変容させることができるか等を考えながら楽しくよい体験をした。

4コマ目は『総合診療・家庭医療について知ろう』と題して原田唯成先生の続いての講義。総合診療・プライマリ・ケア・家庭医療の違いやそれぞれの役割について、またこれからの制度の変化について紹介があった。

[2日目]

1コマ目『在宅医療における多職種連携』について広島在宅クリニック小西太先生より、病院での医療、在宅での医療、施設での医療におけるそれぞれの医療の特徴、医師・患者・家族・コメディカル等の関係について、また在宅医療もチーム医療が中心で、チームの構成やそれぞれの構成員の役割考え方が重要となる。特に薬剤師に求められることはなにか等、医師の立場からの提言であった。

2コマ目『在宅緩和ケアの実践』小西太先生の続いての講義。

緩和ケアの基礎、緩和ケアの歴史や考え方、終末期の症状緩和について、また使用される薬剤や副作用、その対処法等を実施医療の現場からの経験による貴重な内容で、私達の業務にも活かされることであろう。

3コマ目『糖尿病の基礎と食事療法のポイント』NPO法人島根糖尿病療養支援機構理事長で松本医院の松本祐二先生と管理栄養士の石川香織先生により食事療法についての体験を交えた学習。糖尿病においては食事療法は薬物療法、運動療法とともに重要なものであり、今回は食品交換表の食品分類について実際の食品を見て、食べて体験し、誤解しやすい食品等について、患者指導で役立てるポイントを学習した。

4コマ目『インスリン療法の実際』3コマ目の松本祐二先生と山田志美江糖尿病認定看護師よりインスリン治療中の患者さんの自己注射の実態についての説明があり、患者さんが感じている「注射の痛みと恐怖心」の体験で自己注射に挑戦、高齢者や白内障患者の視覚障害体験と多くの実技指導を受けた。この体験から患者さんの立場に立った痛みのわかる指導を心掛けたいものである。

今回も認定取得に向けて、多くの方が各地から参加されました。が前回以上に熱気が感じられる有意義で充実した研修会でした。

プライマリ・ケアでの薬剤師の立場は、まだ弱いものです。地域連携、チーム医療が強く求められるなかで、薬剤師職能を発揮し、信頼され、活躍できる場所にするべくこれから多くの先生方に挑戦していただきたいと願っております。

第30回広島県薬事衛生大会を開催

第30回広島県薬事衛生大会が、去る11月28日（木）エソール広島において、湯崎英彦広島県知事出席のもと、薬業関係者140名参加の中開催され、前田広島県薬事衛生大会会長の挨拶に始まり、次に平成25年度薬事功労者広島県知事表彰が行われ、本会から重森友幸氏（安芸支部）、松尾仁氏（三原支部）、渡邊英晶氏（廿日市支部）が受賞。次いで、叙勲・大臣表彰受賞者の披露があり、広島県知事、広島県議会議長、広島県市長会長、広島県医師会長からの祝辞、来賓紹介、祝電披露の後、受賞者代表の謝辞があり、大会宣言が採択され第1部を終了した。

次に、第2部特別講演に移り、弁護士法人広島メープル法律事務所中井克洋弁護士より「医療に関する悪質クレームへの対処法」と題して講演があった。

大会は16時30分に閉会した。



平成25年度薬祖神大祭を執行

去る11月28日（木）広島県薬剤師会館4階ホールにおいて、平成25年度薬祖神大祭が、林正夫広島県議会議長ほか薬業関係者等出席のもと、厳粛に執行された。

また祭典の後、大臣表彰、広島県知事表彰受賞者の披露が行われ、続いて祝宴が開催された。

平成 25 年度 各賞表彰

・大臣表彰 厚生労働大臣表彰・文部科学大臣表彰

呉支部 大塚 幸三

・平成 25 年度 薬事功労者県知事表彰

安芸支部 重森友幸

ク

廿日市支部 渡邊英晶

ク

三原支部 松尾 仁

厚生労働大臣表彰



呉支部 大塚 幸三氏

「王道をあゆむ薬剤師を求む」

このたび、厚生労働大臣表彰並びに文部科学大臣表彰のダブル受賞の栄によくし、66歳の誕生日と共に薬剤師会役員の方々からお祝いの言葉をいただきました。入会まもなく理事職をあてられ、医薬分業の為の社団法人化、会館建設、会営薬局設立、諸規約作成等またたく間に時は過ぎていきました。何もわからないということは、一方では不安がいっぱいですが逆に怖いもの知らずで突破していくことができました。先輩諸氏と12時を過ぎても論議し、ときにはもうやめたと怒鳴り合うこともたびたびありました。当時のあの若さが懐かしく思われます。以来、薬局の本来あるべき姿を追い求め、30数年が経った今、薬剤師の求められるものは、大きく様変わりしました。2010年（平成22年）3月に発足した「チーム医療の推進に関する検討会」の報告書の記述から、薬剤師がバイタルサインをチェックして行う「フィジカルアセスメント（PA）」は医療行為ではなく患者に対して必要な情報を提供するための「薬学的管理の一環」との解釈がなされました。また、4月の厚労省局長通知で、薬剤師が行うことができる業務の具体例として9項目、今後検討すべき薬剤師の評価確立の4項目が示され、PAのみならず「共同薬物治療管理業務（CDTM）」にも道が拓けたと受け止められます。しかし、一般用医薬品のインターネット販売規制が無効とされた判決を見ても分かるように、薬剤師の職能が一般社会に理解されてはいないわけで、ここに、今後の薬局薬剤師が取り組む努力が必要となってきます。そして、さらに質の高い在宅・居宅療養薬剤管理指導の実現のため、特に在宅療養支援薬局ならびに高度在宅医療支援薬局の養成・育成が不可欠となります。

現在、「在宅緩和ケア対応薬局のネットワーク化と情報提供」をテーマとする研究班（フロンティアファーマシーが中心）が取り組んでいるその基準は、以下の8項目とされており、早急な実施がのぞまれています。

1. 薬局が閉まっていても365日24時間連絡がつく体制の確保。
2. 訪問服薬指導・居宅療養管理指導を実施している。
3. 医療用麻薬の種類が常時20種類以上在庫している。
4. 医療用麻薬注射剤の無菌製剤の実施。
5. 高カロリー輸液製剤および関連機材の常時在庫。
6. 医薬品に対する問い合わせの常時受け付け。
7. 使用しなくなった麻薬の回収・処分（他薬局調剤分も含む）。
8. 緩和ケア関連調剤への対応が可能。

しかしながら、これらはすべて、患者のために実施される項目です。薬剤師が為すべき仕事なのです。患者に渡した薬は、身体の外に出るまでちゃんと見守る義務があるのです。

呉市薬剤師会は、基準薬局を中心に、「無菌調剤室共同利用」、「麻薬・覚せい剤譲受規定」などの制度の基に推進してまいります。

薬剤師に関しては、薬剤師の知識・経験の向上のためには、研修や公益社団法人日本薬剤師会生涯学習支援システム等を活用した生涯教育の充実に加え、各種専門認定薬剤師（呉市薬剤師会認定）等の養成により、5疾患5事業に関する連携強化および研修に努めます。

すでに薬局・薬剤師の2極分化ははじまっています。薬を中心として健康に役立ち、地域に必要とされる薬局・薬剤師になろうではありませんか。「きびしいイバラの道」されど「薬の王道」を共に歩む同志を求めます。

広島県知事表彰



安芸支部 重森 友幸 氏

名誉ある県知事表彰を受賞できましたことは、誠に身に余る思いでございます。厚くお礼申し上げます。

県民の生命と健康の保持に密接に関わりをもつ薬事関係者の方々には、長年、功労のある先輩が多くご活躍されているにも関わらず、今回、受賞させていただき、大変恐縮しております。

この賞は偏に、諸先輩の長年にわたる薬事衛生への貢献の基にあるものと思っております。

さて、日本は、世界に類を見ない程の急速な高齢化社会になろうとしています。その中で、国民の生命・健康の保持に関わる私たち薬業関係者は、極めて重要な役割を担っていることを改めて強く感じております。又、薬剤師としては、包括的に保健・医療・福祉・介護に精通し、他の職種との協働を積極的に進めていくことが求められていると思います。

今後は微力ながら、県民の健康の増進・薬事衛生の向上にさらに深く関わり、私たちの役割を果たしてく所存でございます。

何卒、宜しくご指導をいただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。



廿日市支部 渡邊 英晶 氏

自民党政権に政治は移り約1年が経とうとしております。アベノミクス効果も少しずつ感じられるようになったこの頃ですが、薬業界ではインターネットでの医薬品販売の問題、薬事法改正、今後予定されている医療費報酬の改正などまだまだ目が離せない状況です。今、思うことは私達も原点に立ち戻り、国民（地域）の皆さん（患者さん）に何が（奉仕）できるかを、考えないといけません。また職業倫理観をしっかりと持たないと我々の組織も国民に相手にされないでしょう。国民目線に沿った組織作りが望まれます。県の薬剤師会も二葉の里移転、公益社団化へ着々と進んでおりますが、微力ながら常に何がお役に立てるのかを考えております。

この度広島県知事表彰をいただきました。これまで私を支えていただいた支部会員の皆様方のご協力あっての事と感謝申し上げます。

廿日市市に於いて厚生連廣島総合病院薬剤部に15年勤務後、平成6年4月から廿日市佐伯薬剤師会理事、平成

8年4月から同会副会長そして会長を務めさせていただいております。県薬廿日市支部としては昨年社団化を果たし一般社団法人廿日市市薬剤師会としてスタートしました。廿日市市に於いては医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、社会福祉士、ケアマネージャー、栄養士会の団体が参加した五師士会が誕生して8年が過ぎました。この組織は、行政から独立した組織で、我々で立ち上げた地域ケア域検討委員会によって、それぞれが連携して市民に対しての奉仕活動を行っております。医療福祉ネットや「ほっと一息健康相談」などの医療巡回相談コーナー、市民健康講座、在宅医療の連携などの活動をしております。一昨年、県から功績が認められて医療福祉ネットについて予算がつきました。

モデル事業として他府県に紹介されましたが、何がベストなのか今も案内でございます。先日も広島市の松井市長さんから参考にしたいとの問い合わせが御座いました。まだまだこれから皆様のご指導とお知恵をお借りしながら励んで参りたいと思います。



三原支部 松尾 仁 氏

この度、栄えある広島県知事表彰（薬事功労）を受賞させて頂く事になり、改めて感謝申し上げます。

私の支部入会は昭和49年で、当時は三原市医師会館（円一町）の一室を「休日急患診療所」として、開業医の先生と我々薬剤師2名がローテーションを組んで医薬分業がスタートしたばかりでした。

また、歯科医師会との協定医薬品を取り決めての分業も、この頃でした。

平成6年の医薬分業定着促進事業や平成8年の医薬品等適正使用推進事業を推進しつつ、同年には念願の三原医薬分業支援センター（三原薬剤師会館）が完成しました。

昔の緩やかな流れから現在は、多森支部長を中心に取り巻く環境の流れの速さに遅れることなく、率先して頑張っている役員の姿に嬉しく思っています。

この受賞を機に、微力ではありますが、三原薬剤師会の発展充実のために尽力していく所存です。ありがとうございました。



平成25年度 ドーピング防止ホットライン担当者研修会



公認スポーツファーマシスト推進委員 菊一 滋

日 時：平成25年11月29日（金）

場 所：東京・TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

ソチ五輪の開幕が迫り、2020年東京五輪の開催も決定し、日本国内はもとより世界がスポーツに注目している中、米大リーグでの13名の選手に対する禁止薬物規定違反による出場停止処分という事件があり、ドーピング問題への関心も高まっています。

日本薬剤師会と日本アンチ・ドーピング機構（以下、JADA）の協力で認定されている、公認スポーツファーマシスト制度は国内のアスリートからも、世界のアンチ・ドーピング機関からも注目されているそうで、東京五輪の招致が決定した背景の一つに日本のアンチ・ドーピングに対する姿勢が評価されたという一面もあるようです。

このような状況下で、公認スポーツファーマシストの拡充およびアスリートへのアンチ・ドーピング知識・情報の周知を図るなどの目的のために、各都道府県薬剤師会に推進委員が置かれており、今回、ホットライン担当者を対象とした研修会が開催されましたので、ご報告いたします。

はじめに日本薬剤師会児玉会長と日本アンチ・ドーピング機構鈴木会長の開会の挨拶より始まり、国立スポーツ科学センターのクリニック薬剤師である上東先生より1月1日から施行される2014年WADA禁止表国際基準の話があり、今回は大きな変更点はないとのことで

した。その後、JADAの鈴木先生よりGlobal DRO（Drug Reference Online）の日本語版が6月28日から運用が始まった由の話があり、ネット環境があれば、いつでもどこでもドーピング規定に違反するか否かを即時に検索できるようになっています。ただし、現在の成分・製品ともに2,000しか掲載されておらず、一般用医薬品が未整備のため、これらの問題に対して早急に対応していくとのことでした。

休憩を挟んでJADA浅川事務局長より最新のアンチ・ドーピング事情について、2015年のWADA-Codeでは制裁期間がこれまでの2年から4年に延長される予定であることなどの話がありました。

アンチ・ドーピングはアスリートを取り締まるための制度というよりは、アスリートを守るため、フェアな舞台で最高の勝負を望むファンのための制度です。アンチ・ドーピング活動はあまり表に出て来ない話だけに、薬の専門家である薬剤師の関心も薄い部分がありますが、日ごろからの教育啓発、ドーピングに関する知識の提供ができる薬剤師こそ、スポーツの舞台裏を支えるキーパーソンのワン・ピースになるのではないかと改めて感じた研修会でした。

最後に、日本薬剤師会藤垣副会長の閉会の挨拶で講習会は終了しました。

薬剤師国家試験問題（平成25年3月2日・3日実施）

問136 COD（化学的酸素要求量）の測定法に関する記述のうち、誤っているのはどれか。2つ選べ。

- 1 COD値は、測定法の違いによって異なる。
- 2 過マンガン酸は、二クロム酸より酸化力が強い。
- 3 二クロム酸法では、還流による加熱操作が必要である。
- 4 アルカリ性過マンガン酸法では、 Cl^- の妨害を防ぐために AgNO_3 を用いる。
- 5 酸性高温過マンガン酸法は、工場排水試験のJIS法に用いられている。

安田女子大学薬学部OSCE



安田女子大学教授 新井 茂昭

日 時：平成25年12月1日（日）

場 所：安田女子大学安東キャンパス9号館

平成25年度安田女子大学薬学共用試験OSCEは、平成25年12月1日（日）に実施し無事終了しました。ご協力いただきました広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、および学外評価者の先生方にこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

本年度のOSCEでは、受験者数67名に対して、評価者36名（薬局薬剤師10名、病院薬剤師12名、他大学教員3名、本学教員11名）、模擬患者12名、および運営スタッフ33名があたりました。4回目の開催ということもあり、試験会場の設営や試験当日の運営に関しては、全般的にスムーズに実施できたと感じております。共用試験センターより派遣されたモニター員からも、OSCE終了後に適正に試験が実施されていたとの評価をいただけました。

6年制薬学部では、5年次に実務実習が行われ、実際の調剤や服薬指導などを体験学習します。そのため、薬剤師免許を持たない薬学生が臨床現場に臨むための基本的な知識・技能・態度を4年間でしっかりと身につけさせが必要であり、またその確認も必要です。

本学では、実務実習事前学習の一環として、4年次後期に、「病院と保険薬局での実務実習における多岐に亘る講義や実習内容を理解し、これまでに学習した基礎薬学の知識を臨床に結びつけるためのプレトレーニングを

行い医療人として必要な基本的な知識、技能、態度を総合的に修得する。」ことを目的として2ヶ月半に亘る「臨床薬剤学実習」を開講します。

授業・実習内容は、臨床実務実習に備えて、薬剤師職務に関連する基本的事項の講義、模擬薬局での調剤、ロールプレイによる服薬指導の演習、製剤の調製、グループディスカッションなどを通して薬剤師職務に必要な基本的な知識、技能、態度を習得させます。

また、薬剤師業務の流れを意識したケース課題を基にした学習も一部導入し、学生自らが判断し何を解決しなければならないのかを学習することを通して、薬剤師の役割をより深く考察することも目標としています。

臨床現場に臨むために最低限必要な知識・技能・態度を個々の薬学生が習得できているかを確認するための薬学共用試験（CBT、OSCE）は、大学の責任のもとで行うものとなっておりますが、OSCEについては、試験を適正かつ公正に実施するためには、OSCE評価者としてあるいは臨床のエキスパートとしてのご助言など薬剤師会の先生方の協力無くしては実施することは不可能です。

今後とも薬学教育および薬学共用試験の実施に対し、皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

e-Tax でデータ送信!
又は 書面で提出!

便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの
「確定申告書等作成コーナー」で!!

www.nta.go.jp

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

電子証明書とカードリーダー
おうちで作成 おうちにで申告
があれば ネットで申告

e-Tax 国税電子申告・納税システム

詳しくは 国税庁で 検索

日本薬剤師会

平成25年度 試験検査センター技術研修会

日 時：平成25年12月5日（木）・6日（金）

場 所：東京・日薬



— 1日目 — 医薬品試験関係

検査センター長 城崎 利裕

まずははじめに、日本薬剤師会藤垣哲彦副会長より、薬事法の改正などにより、試験検査センターは薬局製剤の試験を行い安全性を担保すること。また、無菌施設の共同利用において、試験検査センターがどのように関わっていくのかが今後の課題であるとあいさつされた。

「薬局製剤の歴史と薬局漢方」

日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会副委員長

日本漢方協会副会長 三上 正利 氏

薬局製剤の歴史的な背景として、明治10年に売薬取締規則が制定され「薬剤師は医師の処方箋により調剤するものをいう。薬剤師は薬品の製造及び販売をなす事を得」と記載されている。

昭和18年には、売薬法と薬律が廃止され、日本薬局方以外の薬局売薬製造はできなくなった。次いで昭和23年に国民医薬品集が出され、漢方製剤として黄疸散、血圧降下剤二号、鎮咳剤二号、発汗解熱剤の四処方が収載された。

その後、改正が繰り返され、薬局製剤としては385処方が記載されている。

薬局製剤での漢方薬の意義としては、多品目、少量生産であることが重要であり、さらに、きめの細かい処方により、メーカーとの差別化をはかることがある。

最後に、試験検査センターの関わりとして、製品試験として視覚、嗅覚、味覚検査を主としているが、末のものは顕微鏡、クロマト、確認反応などによる分析を実施する。

「無菌製剤（注射剤）の調整／企業における実例の御紹介」

田辺三菱製薬 製造本部 技術管理部長 鈴木 彰 氏

無菌医薬品の製造は、微生物汚染、微粒子、発熱性物質による汚染を最小限にするため特別に定めた要求事項に従って実施する必要がある。

無菌製品の製造は清浄区域で行われ、クリーンルーム及びクリーンエア設備を含め、リスクに合わせてグレードA～Dの4つに区分されている。

作業員についても、高い水準の衛生と清潔度が求められる。まずは腕時計、装身具などは持ち込まないこととし、化粧もしないようにする。また、頭髪やあごひげも覆わなければならない。

滅菌工程においては、全てバリデーションを実施しなければならない。また、有効に滅菌するため必要条件を満たし、達成されるよう設計されなければならない。

最後に品質管理として、滅菌器に投入された製品の中で、最も温度の低いと思われる位置からサンプルを採取することとしていた。

「無菌試験に必要な施設と留意点」

一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター検査分析部部長

中村 弘輝 氏

無菌試験に必要な施設・設備としてクリーンルーム、セーフティキャビネットまたはクリンベンチ、アイソレータが挙げられる。

クリーンルームは、浮遊粒子状濃度が制御されており、室内における微粒子の流入・生成及び停滞を最小限にするよう建設された部屋である。

セーフティキャビネットは、内部が陰圧になっており被検試料の飛散等による作業者への悪影響を防ぐことが出来、クリーンベンチは、外部の埃や雑菌の混入を防ぎ、無菌状態で作業するための装置である。

アイソレータについては、装置内の空気と外気を遮断する大型の容器で、前面はガラス張りで通常側面にゴム手袋を備え検査器具など扱える構造となっている。

上記設備の管理については常に清潔に保つことはもちろん、消毒用アルコールでの消毒やフィルターの清掃も定期的に行う。また、パーティクルカウンター（微粒子計数機）などで環境モニタリングも行う必要がある。

次に留意点としては、肉眼での観察となるので非常に重要かつ慎重な作業となる。また、ごく少量の菌しか認められない場合や、真菌のように点状コロニーを形成する場合など特に注意が必要となる。

最後に無菌試験は、限られた範囲での無菌性を保証するにすぎず、無菌試験結果のみで無菌性が保証されるものではないことを添えられた。

「データロガーを利用した薬局での保冷庫の温度管理」

公益社団法人東京都薬剤師会衛生試験所試験科長
棚澤 格子 氏

薬局等構造設備規則により薬局には「冷暗貯蔵の設備を有すること」とされている。

東京都薬剤師会衛生試験所ではボタン電池型データロガーを用い、薬局での保冷庫内温度を経時に測定し問題点を整理した。

34施設（薬局30、病院4）のインスリン製剤保管場所で実施した結果、家庭用冷蔵庫を使用していた18台中6台でインスリン製剤保管温度（5±3℃）の範囲を超える不合格となった。家庭用冷蔵庫においては、温度設定を工夫しても調整は困難であった。

調剤用保冷庫の場合では、10℃以上の不合格点が昼間に集中しており、保冷庫扉の開閉があったと推定される。

このボタン電池型データロガーの利用は、保冷庫温度の管理・記録・保存に有用で、保冷庫の性能を客観的に把握できると考えている。

「医薬品試験委員会報告」

日本薬剤師会医薬品試験委員会委員長 鳥海 良寛 氏

厚生労働大臣の登録を受けた試験検査機関は「薬事法施行規則第12条第1項に規定する試験検査機関の登録に関する省令」第4条により、公正な分析業務を求められるとともに試験検査機関の業務に関する規定を定めることとなっている。その中に「精度管理規定」「教育訓練規定」があり以前から日本薬剤師会では統一試験を行ってきた。

平成24年度より統一試験を外部精度管理試験であることを明確にし、業務規定を遵守していることを証明できる環境を整備してきた。

日本薬剤師会医薬品試験委員会では、今後の活動方針として、上記の外部精度管理を実施していること。日薬溶出試験で二重試験法をとっていることから、溶出試験の結果について全データを公開可能と判断した。このことにより、後発医薬品の信頼性を確保するとともに会員の後発医薬品の利用促進に寄与することを今後の方針とした。



— 2日目 — 環境衛生関係

検査センター 後藤 佳恵

1.環境衛生委員会報告

環境衛生委員会副委員長 小出 宜生 氏

環境における医薬品の調査として、カルバマゼピン等の4成分の医薬品にはじまり、オセルタミビルリン酸塩、そして昨年度はいわゆる「健康食品」等の成分均一性調査の品目としてウコン製品を対象に実施してきた本調査は、平成25・26年度は新たに、雨水中の無機物質が調査対象に選ばれた。空気環境中で3月4月となるとPM2.5や黄砂、花粉などが多く飛び交う時期になってくるため、これらの数値化を検討する。

局所的には行政が調査をしているが、全国的に展開できる日本薬剤師会として調査ができないかと思っている。現在はまだ案の段階であるが、調査対象は①pH ②溶解性成分・不溶解性成分・灰分 ③重金属類④ケイ素⑤塩素、硫酸、硝酸イオンとする。分析方法はICP-MS法やイオンクロマトグラフ法等で行う。採取方法は2Lのボリビンを解放放置し採取したばいじん及び雨水とし、実施は平成26年2月末から4月上旬までの1カ月間を予定。また本調査は数年度にわたる継続調査として実施予定である。

地域性が出るものとしてケイ素が予想され、西日本が多いと予想されるが、この調査でその地域差が確認できればと思う。全国的な濃度分布を集約し公共性の高い情報を発信することで薬剤師会の取り組みを公開し、薬剤師職能の理解・向上に寄与するものと考え、その結果公衆衛生の向上及び国民の健康増進に貢献することを目指している。

2.下水中の直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）の濃度測定

一般財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センター課長 飛山 毅 氏

LASは代表的な陰イオン界面活性剤であり、合成洗剤の主成分として使用されている。環境基本法第16条に基づく環境基準において、生活環境の保全に関する環境基準として公共用水域における水生生物及びその生息又は生育環境の保全する観点から、「直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）」が追加され、基準値が設定された。（平成25年3月27日公示・施行）これを受け、現在、水質汚濁防止法に基づく環境省令による排水基準の検討が進められている。また、今後は下水道法施行令の改正等も想定されるため、国土交通省では全国の終末処理場に流入する下水及び放流水に関して実態の把握が必要と考え全国の都道府県等に測定を依頼した。

それらについて実例報告として測定の経緯や測定時の注意点等の説明があった。使用する器具の汚染はもとよりカラムやろ紙等の汚染の影響がないよう、洗剤は使用せず水やアセトンやメタノール等で洗浄する必要がある。以前のLASの基準は水道法で0.2mg/L固相抽出液クロロ蛍光検出法であったが、今回はそれよりも大幅に低い設定となっている。試験法は固相抽出後ODSのカラムを使用し分離後イオン化しLC-M S/M Sで測定する。アルキル鎖状として单一物質ではなく物質群として測定し、炭素数11のものが最も多い。終末処理場11ヶ所で測定した結果、流入水は0.74～5.6mg/L、放流水は0.001mg/L未満～0.088mg/Lとなった。

国交省が現在全国のデータを取りまとめ中である。

3.リアルタイムPCR法を用いた食品・環境検査 —腸管出血性大腸菌・ノロウイルス・レジオネラ菌を中心に—

タカラバイオ株式会社 岡澤 氏

PCRの基礎知識として原理、利点と注意点、エンドポイントPCRとリアルタイムPCRとの違いについて、それぞれの遺伝子検査の公定法や実際の検査例を挙げながらの講義があった。PCRは臨床診断や食品検査だけでなく、犯罪検査、親子鑑定、考古学等幅広く応用されている。

今回紹介されたリアルタイムPCRは、PCRの増幅量をリアルタイムでモニターし解析する方法で、反応液の中にあらかじめ蛍光色素あるいは蛍光プローブを添加し、リアルタイムで目的遺伝子の増幅をモニターしながら、蛍光値の増大量＝ターゲット増幅量とする検出法。従来のエンドポイントPCRと比べて電気泳動が不要となるためコンタミのリスクが減少し、迅速性と定量性に優れている。ただし、サーマルサイクラーと分光蛍光光度計を一体化したリアルタイムPCR専用の装置が必要となる。

公定法にも遺伝子検査は取り入れられており、腸管出血性大腸菌O26、O111及びO157の検査法について、分離培養法の前段階で、遺伝子検出法によるスクリーニングにおいて判定が陰性であれば、そこで検査は終了してよいと改正された。またレジオネラ属菌の検査では培養法では1週間から10日かかるところを2日で判定できるなど、遺伝子検査の有用性はより高まっている。

4.皮膚の働きと美白化粧品

武庫川女子大学 薬学部准教授 奥田 浩人 氏

昨今、茶のしづく、カネボウの美白化粧品、第一三共ヘルスケアの化粧品等、医薬品だけではなく化粧品の安全性もクローズアップされてきている。皮膚の働きの中で、基礎知識としてケラチノサイト、メラノサイトは押さえておいてほしい。

皮膚には内臓の健康状態、肌を取り巻く環境、心の健

康状態が映し出される。皮膚は体の内臓を包む風呂敷のような働きをし、広げるとおよそ1.5～1.6m²、体重の16%（皮下脂肪を含む）と体の中で最大級の臓器といえる。皮膚は三層構造をしており、表皮・真皮・皮下組織と分けられる。真皮は主にコラーゲン・エラスチン・ヒアルロン酸・纖維芽細胞からできており、表皮の構成細胞は、ケラチノサイト・メラノサイト・メルケル細胞・ランゲルハンス細胞から成っている。中でもバリヤー機能や皮膚の水分を保持しているのがケラチノサイト（角化細胞）でとても大事な部分である。メラノサイト（色素細胞）は紫外線から身体を守るためにメラニンを作り、紫外線を吸収し紫外線が真皮に侵入するのを防ぐ。過度に紫外線を受けサンバーンやサンタンを繰り返すことで色素沈着を起こす。美白化粧品の成分には主にメラニン生成に関与する酵素チロシナーゼの働きを阻害する成分の他に、メラニン生成指令を出す情報伝達物質抑制、メラニン排出を促す、既存のメラニンを薄くするものがある。

美白化粧品で白斑症状が出た問題が今年の7月にニュースとなった。白斑とは皮膚の一部の色が白く抜け落ちる原因不明の皮膚病をいい、後天性の脱色素斑で、正しくは「尋常性白斑」。患者数は人口の1～2%で後天的白斑の発症原因は未だ不明で、メラニンを作る能力の低下と考えられているが、メラノサイトに対する自己抗体の存在もしくは神経蛋白説が考えられている。基本的な治療法はないが、ステロイドの外用が多く用いられ、急速に広がる場合などには内服させる。また白斑に似た病気としては、「老人性白斑」「サットン母斑」「脱色素性母斑」「単純性粋糠疹」等がある。

このメラニンの生成を抑制し、シミ・そばかすを防ぐとしてカネボウ化粧品が2008年に厚労省より新規医薬部外品有効成分として承認を受けたのがロドデノールという物質である。これはカネボウが独自に開発し他社は持っていない。メグスリノキなど様々な植物にも含まれる天然に存在する成分で、アルブチンやコウジ酸より強い抑制効果を有していると言われる。現在はこの症状の治療法としては尋常性白斑として対応が行われている。使用をやめると徐々にメラニンが生成されゆっくりと改善している傾向が多く見られている。問題は尋常性白斑の患者さんで原因が自己免疫なのか、この薬で誘発されたのか判断が難しいところがある。これらのことに関してはまだわからないことだらけだが、皮膚科学会のほうから近々まとめて発表があると思われる。

美白成分を使用した化粧品自体の規模が、縮小されかねないことは憂慮されるところではあるが、今後は医薬品や特に化粧品に対して行政が厳しい目でチェックしていく必要があると思われる。

平成25年度 薬事衛生指導員講習会

(西部) 日時: 平成25年12月7日 (土) 場所: 広島県薬剤師会館

(東部) 日時: 平成25年12月8日 (日) 場所: 県民文化センターふくやま



— 西部 —

広島支部 平田 智加子

演題1 「心理的危機をかかえている人への対処法 ～メンタルヘルス・ファーストエイド～」

岩手医科大学神経精神科学講座 助教 岩戸 清香先生
岩手県こころのケアセンター 看護師 岩戸 孝政先生



この度は、岩手県から岩戸ご夫妻をお迎えして、ご講演していただきました。最初に、奥様の清香先生のご講演です。

① 自殺の現状

年間の自殺者が、15年ぶりに下回りました。年齢別自殺者は、20代～70代は、ほぼ同率で10%～18%でした。19歳以下と80歳以上は、10%以下でした。主要国の自殺死亡率は、ロシアに続いて日本が第2位です。男女比では、男性70%、女性30%です。相談できずに自殺企図に至ってしまう方が54%もおられます。

自殺事前は、すべてうつ状態になっているそうです。

うつ病の2大症状は、抑うつ気分（一日中気分がふさぎ込んでいる）と興味関心の低下（これまで好きだったことに興味がもてなくなる）です。

うつは、「元気のガス欠」です。

うつ病の主要な症状は、睡眠障害、疲労感、倦怠感、首・肩のコリ、頭重・頭痛、意欲・興味の減退、仕事能力の低下、抑うつ気分、不安・取り越し苦労があげられます。

② 自殺を考えている人の心理

- (1) 絶望感、孤立感、悲嘆、焦燥感、衝動性
- (2) 強い苦痛感、無価値感、怒り、投影
- (3) 柔軟性がない考え方、否認、将来の希望がないという見通しのなさ、締め

(4) 解離、両価性、自殺念慮

③ 自殺につながりやすい因子

- (1) 喪失体験、苦痛な体験、職業問題・経済問題・生活問題、精神疾患・身体疾患の罹患およびそれに対する悩み、ソーシャルサポートの欠如。
- (2) 自殺念慮、絶望感、孤立感、飲酒で紛らわす、薬物を乱用する、道路に飛び出す、飛び降りようとする、自暴自棄な行動をとる。

④ 自殺を防ぐ因子

- (1) 心身の健康、安定した社会生活、支援の存在、利用可能な社会制度、医療や福祉などのサービス、適切な対処行動、周囲の理解、支援者の存在。

次に、御主人の岩戸孝政先生にご講演していただきました。

① ゲートキーパーとは？

(1) ゲートキーパーの役割

- ・気づき：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。
- ・傾聴：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
- ・つなぎ：早めに専門家に相談するように促す。
- ・見守り：温かく寄り添いながら、じっくりと見る。

(2) ゲートキーパーとしての心得

- ・自ら相手とかかわるための心の準備をする。
- ・温かみのある対応をする。
- ・真剣に聴いているという姿勢を相手に伝える。
- ・相手の話を聞く。
- ・ねぎらう
- ・心配していることを伝える。
- ・わかりやすく、かつゆっくりと話をする。
- ・一緒に考えることが支援。
- ・準備やスキルアップも大切。
- ・自分が相談に乗って困ったときのつなぎ先を知つておく。
- ・ゲートキーパー自身の健康管理、悩み相談も大切。

ゲートキーパー養成研修用DVDを見せていただき、グループに分かれて、ロールプレイングの演習をしました。

私は、患者役をさせていただきましたが、患者の気持ちに成りきると、本当に自分がうつになっていく様

な気持ちになっていきました。

皆さんが熱のこもった演技をされたので、現場の雰囲気そのものでした。

大変良い経験をさせていただきました。

② 悩んでいる人にどう向き合うか

(メンタルヘルス・ファーストエイド)

1. ①スク評価
2. ②んだん、批評せず話を聞く
3. ⑦んしん、情報を与える
4. ④ポートを得るよう勧める
5. せ⑩ふへ⑦ぶ

危機対応の5つのステップは、①②④⑤と覚えましょう。

まずは、声かけが重要になってきます。

例えば、「眠っていますか?」「どうしたの、なんだか辛そうだけど…?」「どうしたの。何を悩んでいるの?良かったら、話して。」「元気なさそうだから心配してたんだ…。」という声かけがきっかけとなり、相手の心の中を聴いてあげる事ができます。

詳しくは、内閣府自殺対策推進室HPを見ていただくと「ゲートキーパー手帳」というものが作られていますので、そちらを見ていただければ良く理解できると思います。

この度の岩戸先生御夫婦のご講演をうかがい、身近な人の声かけにより、自殺者の数を減らしていく事が可能であるという事がよく理解できました。

ゲートキーパー手帳を常に持ち、自殺防止のお役に立てる様、心がけていきたいと思います。

演題2 「アナフィラキシーの疫学とエピペン注射薬の使用について」

ファイザー株式会社医療推進部

中国四国エリア担当課長 坂井 利洋 氏

エピペンのデモ器を使って、実際の使い方を指導していただきました。

詳しくは、エピペン注射液のホームページを見ていただければ、デモ器とDVDを送っていただけるそうです。実際に、アナフィラキシーを起こした人を目の前になると、気が動転して、エピペンの使用方法を間違えたりするので、日頃の練習が必要になってくるそうです。是非、デモ器を取り寄せて、練習をしてみて下さい。

演題1、2とも、大変興味深いお話を、3時間があつという間に過ぎました。岩戸先生ご夫婦の益々の御活躍を期待いたします。



一 東部 一

福山支部 西谷 啓

師走の日曜日午前より、69名の参加がありました。今回は私が司会を務めさせていただきました。

村上信行副会長の開会の挨拶に続き、広島県立総合精神保健福祉センター松本隆恵様より、演題1の講師の岩戸清香先生と岩戸孝政先生のご紹介がありました。昨日の広島会場のアンケートには「とっても仲のいいご夫婦でした」とコメントがあったそうで、会場の雰囲気が少し和み、講義が始まりました。

演題1

「心理的危機を抱えている人への対処法～メンタルヘルス・ファーストエイド～」

前半は岩戸清香先生の講義です。年間自殺者が昨年は3万人を下回りましたが、依然として横ばい状態で、20代と30代では死亡原因が第1位です。国別にみてもロシアについて2番目に多く、県別では東北が多いのには驚きました。中でも講師の岩戸先生の地元である「あまちゃん」の久慈市は自殺の多い地域だそうです。観光客がもっと増えれば、少しは改善されるかも...と微笑んでおられました。

自殺はうつ病が大きな要因になります。うつ状態に早く気づく事が大切であり、その対応も我々医療従事者の役割かもしれません。「人から『死にたい』と言われたら、あなたはどうしますか?」という質問が出され、会場の皆様は深刻に考えている様子でした。自殺を考えている人の心理や自殺につながりやすい因子、自殺を防ぐ因子など心理学についても学びました。

これを上手に受け止めて対応できるのが、ゲートキーパーの役割です。後半は岩戸孝政先生のロールプレイングを交えた講義です。「傾聴」とは「耳」と「目」と「心」を傾けることだそうです。傾聴のロールプレイングでは、聞き手が態度をわざと悪くして聞いたり、今度は役割を入れ替えて、良い態度でやったりしながら行いました。後から、悪い態度では1分もうけ、良い態度では1分半もうけていたと聞かされましたが、この時間差はまったく感じられませんでした。相手が悪い態度だと話しづらい事も実感できました。普段のプライベート生活の上でも反省させられます。

ゲートキーパーは医療関係者はもちろん一般の方でも研修できます。講義の中で放映された「ゲートキーパー養成研修DVD」、薬剤師の「悪い対応」「良い対応」は内閣府自殺対策推進部HPから閲覧できます。出席されなかった方は是非見てください。<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/kyoukagekkan/gatekeeper-yousei2.html> その中で「悪い対応」をみて苦笑いをした人...、

思い当たる節がたくさんあるのではないですか？私も同じです。おおいにあります。(笑)

厚生労働省は、2011年より精神疾患を国民病の5大疾患に加えました。うつ病も年々増加傾向にあります。まずは自分自身から事前予防に心がけたいと感じたとともに、ゲートキーパーについてももっと学ぶべきだと思いました。「病は気から」「ストレスは万病の元」・・・皆さんも健康管理には十分に気をつけましょう！

演題2

「アナフィラキシーの疫学とエピペン注射薬の使用について」 ファイザー株式会社 坂井 利洋 氏

食物アレルギーの症状、リスク因子について説明がありました。日本では毎年40～70例報告されています。その中でも食物アレルギーが35%占め、幼児においては10年間で2倍に増加しています。2012年12月東京の小学

5年生が給食後にアナフィラキシーで死亡したことなどあり、文部科学省は「小中学校の全教職員にエピペンの投与基準を含む、アレルギー研修を行うよう求める方針」を示しました。エピペン注射液は処方医師登録承諾書が必要です。処方医師としての登録は、ファイザーHPのオンラインで受講できます。本日の講義中に、練習用エピペントレーナーを実際に使って、自分の大腿部で練習しました。もちろん練習用なので針はありません。使用方法は大変簡単ですが、実際の状況では自分も周りもパニック状態があるので、落ち着いて使用することが大切です。あわてて器具をさかさまに持って針が自分に刺さる、といったミスもあるそうです。1本のエピペンは1回しか使えません。使用方法を誤ると、救命救急にならないので、普段から練習しておく必要があります。練習用トレーナーは無償貸与できます。

<http://www.epipen.jp/teacher/>を参照ください。



お願い

12/7(土)広島会場で使用したエピペン練習用トレーナーが2本行方不明になっています。間違えて資料と一緒に持ち帰っていましたら、県薬事務局(吉田)までご返却ください。

ファイザー様からの貸し出し分のため、返却しなければなりません。(今後、企業様からの物品貸し出し研修会ができなくなってしまいます。)

何卒、ご理解くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

平成25年度（第5回）広島大学薬学部OSCE



広島大学薬学部 OSCE 実施責任者 松尾 裕彰

日 時：平成25年12月8日（日）

場 所：広島大学薬学部

広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、広島国際大学薬学部および安田女子大学薬学部から計7名の先生方に外部評価者としてご協力いただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。OSCE（客観的臨床能力試験）は、5、6年次に薬局と病院で参加型の実務実習を行うために必要な態度・技能の習熟度を評価する全国共通の試験です。学生は5分間で実施可能な6課題（1. 患者・来局者応対、2. 薬剤の調製（2課題）、3. 調剤薬鑑査、4. 無菌操作の実践、5. 情報の提供）を受験し、評価者2名の細目評価の平均が70%以上、かつ概略評価（総計12点）が5点以上であれば合格となります。

本年度の試験は、受験者41名に対して評価者30名、模擬患者6名、モニター員1名、運営スタッフ44名（教職員20名、実務実習を終了した5、6年生24名）の総勢81名が運営にあたり、厳正に行われました。受験生は休憩を挟みながら順番に6課題を実施し、2名の評価者が評価マニュアルに従って評価しました。評価者の先生方には、お忙しい中11月末に開催された直前評価者講習会にご出席いただき、評価者間で評価結果にバラツキが出ないように評価基準の確認を行いました。また、患者・来局者応対や情報の提供などのコミュニケーション能力を

評価する課題の実施においては、標準化された模擬患者が必要となります。本学では、一般のボランティアの方々6名に模擬患者として協力していただきました。模擬患者の方々には、試験時に受験生に対して同じ演技ができるように直前模擬患者講習会で、繰り返し練習していただきました。おかげさまで、試験が標準化され、バラツキの少ない評価結果となっておりました。OSCEでは、試験が適正に準備され公正に実施されているかをモニターするためのモニター員が共用試験センターから派遣されます。OSCE終了後にモニター員の先生から、今回の試験について大きな問題は無く公正に行われたとのコメントを頂戴いたしました。

今年でOSCEは5回目となりましたが、これまでの改善により、より良いOSCE運営ができます。これも関係の諸先生方のご協力のおかげであります。今後、OSCEや実務実習をさらに円滑に実施し、患者さんに求められる資質や能力を備えた薬剤師を目指す学生を教育していくためには、臨床現場の先生方のご協力が必要不可欠であります。広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会の先生方には、引き続きご支援、ご協力のほど、どうか宜しくお願い申し上げます。

薬剤師国家試験問題（平成25年3月2日・3日実施）

問 272（実務） 65歳男性。保険薬局に異なる診療科の処方せんを同時に持参した。

（呼吸器内科の処方内容）

イソニアジド錠 100 mg

1回3錠（1日3錠）

1日1回 朝食後 14日分

シプロフロキサシン錠 200 mg

1回1錠（1日2錠）

1日2回 朝夕食後 14日分

L-カルボシスチイン錠 500 mg

1回1錠（1日3錠）

レバミピド錠 100 mg

1回1錠（1日3錠）

1日3回 朝昼夕食後 14日分

（整形外科の処方内容）

チザニジン塩酸塩錠 1 mg

1回1錠（1日3錠）

1日3回 朝昼夕食後 14日分

呼吸器内科の処方薬剤のうち、整形外科の処方薬剤と併用禁忌であるのはどれか。1つ選べ。

- 1 イソニアジド錠
- 2 シプロフロキサシン錠
- 3 L-カルボシスチイン錠
- 4 レバミピド錠

正答は 107 ページ

平成25年度 第2回 中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会（講演会）

常務理事 重森 友幸

日 時：平成25年12月11日（水）

場 所：広島国際会議場

広島県健康福祉局健康対策課布施淳一課長による開会の挨拶に続いて協議会が始まりました。

報告Ⅰ 「高知県におけるHIV感染症医療の現状」

講師 高知大学医学部附属病院副看護師長 中村美穂氏
高知県のイメージ：男は“いごっそう”快男児、酒豪
女は“男勝りの女性”坂本乙女に
代表される働き者で敏腕家

高知県の拠点病院の実情について

県西部に、幡多けんみん病院

中央に、高知大学病院（中核病院）、高知医療センター、
国立高知病院

東部に、あき総合病院

人口75万人で最初の拠点病院制度患時、患者数41人で高知大40人。

特徴として、

- ①高知市・南国市に52%が居住、80%が通っている。
- ②外国人が日本一少ない、地理的には航路・航空路がない、外国からの観光客も日本一少ない。

高知大学病院HIV診療の歴史は1985年血友病患者等5名の感染判明から始まり、国内初のHIV感染者からの出産などを経て、現在53名の患者・感染者を経験。当大学病院のエイズ診療は、外来：総合診療部（医師1人）患者39名、入院：血液内科、エイズ対策チーム（11人）、Rリボン会（看護師）（13名）、感染制御部などの連携でスムーズな診療、チーム医療を心がけている。

エイズ対策チームは、全体のまとめ役を看護師が担当し、診断・診療を医師・歯科医師、薬は薬剤師、精神心理面はカウンセラー、制度・就労・経済面はSW、など身体面だけでなく、心理面や社会面を含めた包括的な医療を提供。

高知大学病院の中核として

- ①症例の不足それに伴う経験の不足
- ②専従看護師の維持
- ③通院圏外の患者の対策
- ④常勤カウンセラーの確保
- ⑤他の拠点病院との連携
- ⑥行政との連携
- ⑦感染症医師（後継者）の育成が困難
- ⑧専従看護師の後継者育成困難

など課題があることが述べられた。

報告Ⅱ 「HIV感染症に係る障害認定における留意事項の追加などについて」

厚生労働省年金局事業管理課給付事業室室長補佐和田英之氏からはヒト免疫不全ウイルス感染症に係る障害認定についての追加項目の説明、記載要領の改訂及び留意事項の説明、障害認定診断書の様式変更などの説明。

また、診断書を作成する医師・医療機関へ対する資料として

1. 障害年金制度について
2. 障害年金制度の概要

について説明があった。

「患者からの提言」

薬剤被害・原告団の患者（NPO法人理事長）からの提言があった。

ご自身のHIV感染が判明した経緯及びエイズ発症、そして現在の治療及びエイズ治療薬による副作用（脂質異常）などについて述べられた。また1996年の薬害訴訟和解の内容及びNPO法人としての活動について述べられた。

- ①安心して治療が受けられる体制の整備
- ②生活支援・福祉サービスが受けられる体制
- ③社会からの偏見
- ④人権の再構築
- ⑤患者が高齢化して来ていることから今後は介護を必要としている。介護施設及び在宅における福祉サービスが重要となってくること。普通の生活ができるような支援体制を望んでいる。

特別講演「HIV感染症の今年の話題」

国立国際研究センターエイズ治療・研究開発センターACCセンター長岡慎一氏より講演がありました。聴講できませんでしたので演題・演者のみ記載します。

○広島県薬剤師会会員証(会員カード)○

新規受付は平成21年8月末をもって
終了しました。

会員カードでWポイントがつきます。

Wポイントカードに (株)和多利広島本社 Wポイントカード事務局
に関するお問い合わせは ☎082-830-0230 平日10:00~18:00 ホームページ <http://www.watari.biz/>

Wポイント会員サイト OPEN! ケータイも パソコンも <http://www.wpoint.co.jp/>

Wポイントカードシステムでは、2,000ポイント貯まると翌月2,000円分のWポイント金券がお手元に届きます。



広島県Wポイントカード加盟店

店舗名の後ろの数字は100円に対するポイント数です。(一部異なる場合があります。) 例) ①… 100円につき2ポイント加点されます。

店舗名①	TEL.	店舗名①	TEL.	店舗名①	TEL.
Edabrieck①	082-822-6667	マダムジョイ 楽々園店	直営食品売場①	ボウル国際①	082-244-4151
ちから 船越店②	082-824-0301		082-943-8211	星ビル2F 知育玩具とオルゴール②	082-249-3592
ちから 矢野店②	082-888-5246	広島市中区		星ビル3F ベビーワールド②	082-249-6181
マダムジョイ 矢野店	直営食品売場①	バー・サード・ウェーブ②	082-247-7753	星ビル4F アンティークドール②	082-246-0026
	082-889-2441	英國式足健康法	リフレックス②	星ビル5F オルゴールティーサロン②	082-249-1942
広島市安佐北区			082-248-7722	星ビルB1F メディカルフィットネス②	082-242-0011
大野石油店 高陽町SS①	082-842-1890	えびすの宴②	082-243-6166	マダムジョイ 江波店	直営食品売場①
大野石油店 可部バイパスSS①	082-819-0210	えひめでいあ②	082-545-6677		082-532-2001
キャン・ドゥ 可部店②	082-814-7008	大野石油店 牛田大橋SS①	082-221-1511	マダムジョイ 千田店	直営食品売場①
山陽礦油 かめ山SS①	082-815-6211	大野石油店 大手町SS①	082-243-8351		082-545-5515
ちから 高陽店②	082-841-4377	大野石油店 西白島SS①	082-221-8834	焼肉達人の店 寅②	082-234-8929
ちから マルナカ可部店②	082-810-0877	大野石油店 八丁堀SS①	082-221-3643	横田印房⑩	082-221-0320
徳川 サンリブ可部店②	082-815-2775	okashimo②	082-231-3221	広島市西区	
広島市安佐南区		釜飯酔心 本店②	082-247-4411	井口家具百貨店①	082-232-6315
エコール古市ショールーム①	082-830-6161	寿司道場酔心 支店②	082-247-2331	大野石油店 旭橋SS①	082-272-3766
エコール本部①	082-877-1079	惣菜酔心 立町店②	082-247-9581	大野石油店 井口SS①	082-276-5050
大野石油店 高取SS①	082-872-7272	芸州 胡店②	082-243-6165	大野石油店 観音SS①	082-231-6209
大野石油店 緑井SS①	082-877-2008	桜井花店 本店①	082-247-1808	大野石油店 商工センターSS①	
釜飯酔心 毘沙門店②	082-879-2211	山陽礦油 相生橋SS①	082-232-0145		082-277-1266
カメラのアート写夢 高取店①	082-830-3588	しなとら パセーラ店②	082-502-3382	大野石油店 横川SS①	082-237-1864
ちから 西原店②	082-832-5520	体育社 本店①	082-246-1212	釜飯酔心 アルパーク店②	082-501-1005
ちから 八木店②	082-830-0235	ちから 本店②	082-221-7050	サイクルショップカナガキ 横川本店①	082-231-2631
徳川 安古市店②	082-879-9996	ちから 上八丁堀店②	082-211-0122	サイクルショップカナガキ 己斐店①	082-272-2631
広島第一交通 上安営業所②	082-872-5410	ちから そごう店②	082-512-7854	サカイ引越センター②	0120-06-0747
広島風お好み焼き・鉄板居食家		ちから タカノ橋店②	082-544-0002		082-532-1176
徳兵衛 毘沙門台店②	082-879-0141	ちから 十日市店②	082-503-1089	車検の速太郎①	082-238-0100
福助タクシー(株) 古市営業所②	082-877-0004	ちから 中の棚店②	082-504-6646	車検の速太郎 カーケアプラザ①	082-238-3939
広島市佐伯区		ちから 舟入店②	082-294-7503		
阿藻珍味 銘店舎五日市店①	082-942-3266	ちから 堀川店②	082-241-8230	ちから アルパーク天満屋店②	082-501-2701
AUTO GARAGE うえるかむ①	082-927-2510	ちから 本通4丁目店②	082-245-0118		
大野石油店 五日市インターSS①	082-941-5020	中華そばちから八丁堀店②	082-502-6008	ちから 井口店②	082-278-3666
大野石油店 造幣局前SS①	082-923-6029	徳川 総本店②	082-241-7100	ちから 観音店②	082-232-5686
カフェ＆ダイニング わらうかど庭②	082-929-5368	のん太鮓 パセーラ店②	082-502-3383	ちから 己斐店②	082-507-0505
釜飯酔心 五日市店②	082-922-8663	ピカソ画房 本店①	082-241-3934	ちから 商工センター店②	082-270-0390
サイクルショップカナガキ 五日市店①	082-924-5525	ひろしま国際ホテル 芸州 本店②	082-248-2558	ちから 中広店②	082-532-4004
住吉屋 楽々園店①	082-943-4960	ひろしま国際ホテル スペインパルミ・カーサ②	082-248-6796	徳川 南観音店②	082-503-3039
ちから 五日市店②	082-922-8661	ひろしま国際ホテル 空庭BISとろクルクル②	082-240-7556	広島第一交通(株) (第一) ②	082-278-5511
徳川 五日市店②	082-929-7771	ひろしま国際ホテル 東風②	082-240-0558	広島第一交通(株) (平和) ②	082-278-5522
		広島第一交通(株) 江波営業所②	082-233-5871	ホテルプロヴァンス21 スパラーザ広島②	082-235-3930
			082-247-2260		
		福助タクシー(株) 本社営業所②	082-232-3333		

店舗名①	TEL.	店舗名①	TEL.	店舗名①	TEL.
マダムジョイ アルパーク店	直営食品売場① 082-501-1112	安芸郡海田町		福山市	
マダムジョイ 己斐店	直営食品売場① 082-271-3211	徳川 海田店②	082-824-0111	一心太助 福山本店②	084-922-5611
横川 ちから①	082-292-5822	安芸郡府中町		エコール福山ショールーム①	084-981-3733
広島市東区		ちから サンリブ府中店②	082-890-2510	山陽石油 住吉町SS①	084-922-0939
アリモト 本店②	082-264-2929	ちから 向洋店②	082-581-4321	山陽石油 セルフ神辺SS①	084-962-0693
大野石油店	広島東インターSS① 082-508-5030	中華そばちから府中店②	082-287-0933	山陽石油 セルフ福山平成大学前SS① 084-972-7940	
サイクルショップカナガキ	戸坂店① 082-220-2031	広島第一交通(株) 府中営業所② 082-281-1191		山陽石油 多治米町SS①	084-957-2801
ちから 尾長店②	082-506-3505	大竹市		山陽石油 深津SS①	084-922-5750
ちから 光町店②	082-568-6855	果子乃季 ゆめタウン大竹店② 08275-7-0757		山陽石油 福山東インターSS① 084-923-7835	
徳川 戸坂店②	082-220-1818	カメラのアート写夢 本店①	0827-57-7700	山陽石油 南本庄SS①	084-922-3181
広島市南区		カメラのアート写夢 油見店① 0827-53-5911		徳川 福山東深津店②	084-929-2015
大野石油店	エコステーション出島① 082-254-1015	尾道市		とんかつ徳 イトーヨーカドー福山店② 084-971-0050	
大野石油店	東雲SS①	瀬戸田すいぐん丸②	08452-7-3003	三原市	
大野石油店	皆実町SS①	吳市		ごはんや 広島空港店②	084-860-8215
釜飯醉心 新幹線店②	082-568-2251	大野石油店 熊野団地SS①	0823-30-1042	徳川 三原店②	0848-62-8824
釜飯醉心 広島駅ビル店②	082-568-1120	大野石油店 吳SS①	0823-21-4974	三次市	
惣菜醉心 アッセ店②	082-264-6585	体育社 吳店①	0823-22-8880	さざん亭 三次店②	0824-64-0375
銀河(えひめでいあ)②	082-253-1212	ちから 吳駅店②	0823-32-5532	平田観光農園①	0824-69-2346
ごはんや 広島店②	082-253-0300	徳川 吳中通り店②	0823-23-8889	広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン① 0824-64-7727	
サイクルショップカナガキ	東雲店① 082-288-9101	徳川 広店②	0823-70-0600	広島三次ワイナリー バーベキューガーデン① 0824-64-0202	
山陽礦油	大州SS①	広島風お好み焼き・鉄板居食家 徳兵衛吳駅ビル店② 0823-24-0222		広島三次ワイナリー ワイン物産館① 0824-64-0200	
車検の速太郎	向洋店①	庄原市		その他	
ちから 広島駅店②	082-568-9121	総商さとう ウィー東城店①③ 08477-2-1188		リースキン 家庭用事業部	
ちから 福屋駅前店②	082-568-2330	神石郡神石高原町		広島市店②	082-233-1141
ちから 本浦店②	082-286-1119	総商さとう 本店①③	08478-2-2011	広島北営業所②	082-845-2882
ちから 的場店②	082-262-6594	廿日市市		広島西営業所②	0829-31-6161
ちから 皆実4丁目店②	082-250-0804	大野石油店 廿日市インターSS① 0829-20-1189		広島東営業所②	082-824-1411
ちから 皆実町店②	082-253-3363	キャン・ドゥ 廿日市店②	0829-32-3387	国内すべて対応	
ちから ゆめタウンみゆき店②	082-250-2125	ジョイ薬局①	0829-32-3077	アート引越しセンター①	0120-08-0123
中国トラック①	082-251-0110	徳川 廿日市店②	0829-32-1111		
豆匠 広島本店②	082-506-1028	東広島市			
徳川 南区民センター店②	082-505-1620	大野石油店 西条インターSS① 082-423-3701			
徳川 ジャスコ宇品店②	082-250-0480	大野石油店 高屋ニュータウンSS① 082-434-4411			
徳川 ピックカメラ・ベスト店②	082-567-2388	大野石油店 東広島SS①	082-423-9197		
広島風お好み焼き・鉄板居食家 徳兵衛		カギのひゃくとう番⑤	082-424-3110		
島新幹線店②	082-263-0200	髪処 ふくろう②	082-497-3337		
ホテルセンチュリー21広島 京もみじ②	082-263-5531	住吉屋 西条プラザ店①	082-423-7878		
ホテルセンチュリー21広島 フィレンツェ②	082-568-5270	体育社 東広島店①	082-422-5050		
		徳川 西条プラザ店②	082-424-0300		
		八本松タクシー①	082-428-0023		

※ご利用額100円に対するポイント価は、加盟店により異なります。 ※換算率は、1ポイント=1円となります。

※次のお取り扱いにつきましては、予め、ご利用加盟店へ直接お問い合わせください。

1.クレジットカード支払のお取り扱い

2.クレジットカードご利用時のポイント付加の有無

3.ポイント付加対象外商品の有無

4.団体・パーティーご利用時のポイント付加の有無

指 定 店 一 覧

平成25年12月1日現在

部門	指 定 店	会 員 價 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30 ~19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会 5%引、婚礼 5%引、料飲10%引 外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(0823)20-1111
	ANAクラウンプラザ ホテル広島	宿泊23%引、料飲 5%引、婚礼 5%引、宴会 5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン 5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン 5%引、宴会料理 5%引、婚礼、料飲 5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9% 外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島T Yビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から 5~20%引	9:00 ~19:00	毎週火曜 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(0823)22-2250
	森本木工 西部	25~60%引き 赤札より10~15%	平日 8:30 ~18:00 年中無休	8/13~15、 12/29~1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月~、ホームセキュリティ4,000円/月~、保証金免除	平日 9:00 ~18:00	無休	呉市中央2-5-15	(0823)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000~15,000円 (別途相談)、機器取付工事代 20,000~30,000円、保証金免除	(土・日曜及び 祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45 ~17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町 2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15~20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏 期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10~20%引(一部除外品あり)	9:00 ~19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) Volkswagen南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・ 食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品 5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパート を除く直営店)	5%引	対象店舗(デパート を除く直営店)年中 無休9:30~19:00	日・お盆・年末 年始休業	広島市西区商工センター 7-1-19	(082)277-8181
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入:店頭価格より5%off、器材オーバーホール:通常価格より5%off	8:30 ~20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
	Diving Service 海蔵	スキューバダイビング体験講習￥8,400 Cカード取得講習会￥5,000引き・器材修理店頭価格より5%引き	11:00 ~20:00	なし	広島市中区南千田西町 1-8-101	(082)209-7422

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
進物	(株)進物の大信	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配達費 広島県内無料(2,000以上商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(株)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・ 婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部 除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
複写機・ ファックス	ミノルタ販売株	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40% 引、仏具平常店頭価格より10~ 20%引(但し、修理費・工事費等 店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	ひろでん中国新聞 旅行(株)本社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	(株)日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・ 4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	(株)エディオン外商部	エディオン店頭価格より家電製 品10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 11~13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス(中小企業向け)	(株)福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツ アー:10%OFF、◆フィットネス:1 回500円~、◆映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代)担当:桑田昭正

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。

広島県立美術館「団体割引会員」について

本会では会員の皆様に割安な団体料金で広島県立美術館の展覧会を観賞していただける「団体割引会員」に登録しました。

会員の皆様には同伴のご家族、ご友人も含めお得な団体料金で展覧会をご覧いただけます。是非ご利用ください。



【割引の対象となる展覧会】

●印象派を超えて一点描の画家たち ゴッホ、スーラからモンドリアンまで

会期：平成26年1月2日（木）～平成26年2月16日（日）会期中無休

入場料：一般 1,300円 → 1,000円／高・大学生 900円 → 600円／小・中学生 無料

〈問答わせ先〉

広島県立美術館

〒730-0014 広島市中区

TEL : (082) 221-6246

FAX : (082) 223-1444

☆美術館受付にて、登録番号と団体名をお伝えください

庄皇昌立美術館 团体割引会員登録

団体番号：110068

団体名: 社団法人 広島県薬剤師会

◆ 県薬だより ◆



県薬だより 支部長への発簡

- 10月15日 平成25年度在宅医療推進拠点整備事業（2次募集）の募集について（通知）（各支部長）
- 10月15日 平成25年度在宅医療推進医等リーダー育成研修Ⅱの開催予定について（通知）（各支部長）
- 10月15日 平成25年度6年制薬学部学生の保険薬局実習の受入について（依頼）（各支部長）
- 10月21日 会員及び保険薬局部会員の調査について（依頼）（各支部長）
- 10月29日 第34回広島県薬剤師会学術大会の開催について（各支部長）
- 10月31日 年末・年始の休業について（各支部長）
- 11月1日 第30回広島県薬事衛生大会への参加について（各支部長）
- 11月5日 平成25年度薬祖神大祭について（通知）（各支部長）
- 11月8日 平成25年度の「くすりと健康に関する啓発事業」実施結果報告について（依頼）（各支部長）
- 11月15日 支部長・理事合同会議次第について（通知）（各支部長）
- 11月18日 支部長・理事合同会議資料の送付について（各支部長）
- 11月19日 平成25年度在宅医療推進医等リーダー育成研修Ⅰ（福山会場）の実施について（通知）（各支部長）
- 11月20日 2014年版管理記録簿の送付について（依頼）（各支部長）
- 11月27日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.84」の提供について（通知）（各支部長）
- 11月29日 応需薬局の年末年始休業期間調査について（依頼）（各支部長）
- 12月4日 代議員会・会議等の日程について（通知）（各支部長）
- 12月4日 平成26年度保険薬局部会会費の賦課額について（依頼）（各支部長）
- 12月5日 「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業平成24年年報」について（通知）（各支部長）
- 12月6日 平成26年薬事関係者新年互礼会の開催について（通知）（各支部長）



◆ 平成25年9月常務理事会議事要旨

日 時：平成25年9月19日(木)午後6時30分～午後8時40分
 場 所：広島県薬剤師会館
 出席者：前田会長、木平・大塚・野村・村上・渡邊各副会長、
 　　豊見専務理事・有村・井上・小林・重森・谷川・豊
 　　見(敦)・中川・二川・政岡・松村・吉田各常務理事
 欠席者：なし
 議事要旨作製責任者：重森友幸

1. 報告事項

- (1) 8月定例常務理事会議事要旨（別紙1）
- (2) 諸通知
 - ア. 来・発簡報告（別紙2）
 - イ. 会務報告（〃3）
 - ウ. 会員異動報告（〃4）
- (3) 委員会等報告
 - (前田会長)
 - ア. 広島銀行来会
 - 8月27日（火）
 - この日は、県歯科医師会で繋ぎ融資のことを含めて話をしたが、今は月に1回程度、富士見町の土地売却の件も含め情報交換を行っていると報告された。
 - イ. 広島大学病院新診療棟開院記念式典
 - 9月1日（日）於 広島大学病院新診療棟外
 - 野村副会長も市薬会長として出席されており、今回の新診療棟には小児歯科も入っているので、医・歯・薬での連携体制強化が期待されると報告された。
 - ウ. 第1回ひろしま医療関連産業クラスター推進会議
 - 9月3日（火）於 県庁・北館
 - クラスターという意味は“核になる”、病気でいうと“かさぶた”という意味だが、多彩なメンバー構成で、産業界に係る医療部分をいかに伸ばしていくかという連携であり、範囲が広い取り組みで、医・工業連携ということで産業界と医療福祉関係機関・支援機関・県の4者を中心進められ、医・歯・薬が呼ばれた。次世代で、在宅医療を機械で支えるんだという会合で、今度はWGもつくり具体的に進められ、まずは方向付け・たたき台を作っていくと報告された。
 - エ. 中国・四国薬剤師会会长会
 - 9月7日（土）於 高知・三翠園
 - 新しい岡山県薬会長の赤澤君が紹介され、元来は、藤井もとゆき先生のサポーター的な会合であったが、各県薬同士の情報交換会の場というのが主になっている。医薬分業のバッシング、裁判敗訴、日薬に対するそれぞの思い、法律部分に守られていない矛盾等を話し合った。新潟大学病院の学内財団法人経営による門前薬局の件、福島県の門内薬局でも保険指定等々の事例で、正しい医薬分業との間に乖離があること、日医では薬務に関する調査委員会が発足され、大きなチェーン調剤薬局では収益がUPしている現状から、調剤報酬の見直しが必要ではないかという報告書が出されてたりと経済面で批判を受けており、それに対して日薬は、政策研究会を作って対応しているようだが理論詰めが甘く、なかなか地方の評価に繋がらないと会長会で批判が出

ていたと報告された。

オ. 広島県女性薬剤師会総会

9月8日（日）於 広島県薬剤師会館

薬務課の海嶋課長と2人が来賓として出席し、祝辞を述べたと報告された。

カ. 二葉の里移転整備に係る歯科医師会との打合会

9月18日（水）於 広島県歯科医師会館

先ずは、土地取得関係（お金の精算等も含め）書類を交わし、2000平米が薬剤師会の取得と登記され権利書をいただいた。また、建設については会員に対する研修事業の在り方、研修のできる薬局等々、今後検討していかなければならないので、ご意見を賜りたいと報告された。

キ. 広島県警察本部来会

9月18日（水）

爆発物の事案が増えているようで、それに対する注意喚起をしたいという趣旨で来会された。毒劇物の取り扱いをしている薬局を対象に講習会を開催したいとのことであったが、薬局での危険物の取り扱いは殆どなく、学校薬剤師が学校の理科室で試薬の取り扱いをするという部分で知識を取得するということは必要であろうと思われるが、実際のところは、相談に来られたという程度であったと報告された。

ク. 正・副会長会議

9月19日（木）

渡邊副会長のご紹介で税理士の山岡先生に来ていただき、ここ（富士見町）の土地が実際に売れたとき、税務上で公益社団法人と一般社団法人とではどう違うのか、一般社団法人でも営利と非営利ではどう違うのかということの説明と可能性、節税対策も含めて事細かく説明をしていただいた。日頃、疑問に思っていたことがはっきりし、今後も公益社団を目指していくかなければ土地売却後の税金が1桁違うことから、昨日、公益社団申請部署の総務課から申請に関する書類が届きましたので、それを整理しながら引き続き、公益社団を目指して頑張っていきたいと報告された。

（豊見日薬理事）

ア. 日本薬剤師会第5回理事会（資料1）

7月23日（火）於 東京・日薬

特にフジテレビへの抗議については、藤垣副会長と近藤常務理事で引き続き対応されており、間違った報道等に対する抗議は、速やかに行動を起こすことを確認したと報告された。

イ. 厚生労働省医薬品第二部会（資料2）

7月26日（金）於 厚生労働省

承認審議された各医薬品について、注意事項等の情報提供をされた。

ウ. 日本薬剤師会学校薬剤師部会WGリーダー会議（第1回）（資料3）

7月29日（月）於 東京・日薬

日学薬が無くなり、日薬の学校薬剤師部会に統合されたことを非難される方もおられるが、しっかりと活動しているので、大阪で開催される学術大会での発表を見て欲しいと報告された。

エ. 厚生労働省医薬品第一部会（資料4）

8月2日（金）於 厚生労働省

- 承認審議された各医薬品について、注意事項等の情報提供をされた。
- オ. 日本薬剤師会第6回理事会（資料5）
8月6日（火）於 東京・日薬
特に平成25年度日薬ブロック会議に関する件では、来年1月18日に広島で中国ブロック会議を開催する予定であり、日薬からは、各県薬の支部長を集めて欲しいという要望があった。各県薬の役員は、話を聞く機会は割合にあるので、今回は支部長を対象に会議を開催したいとの事であったため、中国ブロックでの支部長は、概ね70名くらいと思われると報告された。
- カ. 日本薬剤師会第4回医療保険委員会（資料6）
8月9日（金）於 東京・日薬
いよいよ来年4月からの調剤報酬改定について、日薬内部でも討議を始めているが、薬局・薬剤師に対するいろいろなバッシングが強い中、分業対策の方でも今から取り組む「薬と健康の週間」での活動も含めて、薬局・薬剤師がやっていることを広く認知してもらおうと、それを含めた調剤報酬の改定予定ではないか。皆様方から集めたパブリックコメントも三浦中医協役員（日薬副会長）を中心に検討しているところであると報告された。
- キ. 日本薬剤師会D I委員会（資料7）
8月19日（月）於 東京・日薬
東大の澤田先生が委員長で、D Iルーム、いわゆる各県薬の情報センターが構成委員になっている委員会であるが、情報センターをどうやって活性化するかということを検討している。会員へのアンケート調査結果が、大阪の学術大会で発表されることになっており、各県薬の情報センターの在り方、特にこの10年、インターネット普及による（医薬品関係等も含めての）情報収集ツールがめまぐるしく発展してきている中、情報センターにも変化・変革が求められていると報告された。
- ク. 日本薬剤師会医薬品委員会（資料8）
8月21日（水）於 東京・日薬
検査センターで、医薬品全国統一試験を行うことを報告された。
- ケ. 厚生労働省医薬品第一部会（資料9）
8月22日（木）於 厚生労働省
コ. と同様に、承認審議された各医薬品について、注意事項等の情報提供をされた。
- コ. 厚生労働省医薬品第二部会（資料10）
8月26日（月）於 厚生労働省
- サ. 日本薬剤師会年金委員会（資料11）
8月28日（水）於 東京・日薬
薬剤師年金の入会率が低調のため、厚労省から、掛け金を値上げして支給額を下げることも提案されているが、平均寿命まで生存し、掛けていた年金を全額受給することを仮定とした場合、250億円不足するというシミュレーションで、どこの年金でも不足の事態であって、破産したら大変だが、準備金、いわゆる入会している全員が平均寿命まで生きて全額受給すると幾ら不足しているかという事なので、途中退会や亡くなられる場合もあるので、今は株価も上がっており、現在のところ100%、積み立てた金額分はお返しできている状態である。ただ今後とも年金事業は継続であるため、掛け金は値上げせずに支給額を若干下げることにはなるが、皆さん是非、加入して支え合っていただきたいと報告された。
- シ. 日本薬剤師会学校薬剤師賞等選考委員会（資料12）
8月28日（水）於 東京・日薬
今まででは、日学薬賞という名称であったが、賞の名称が変更になり、今年度は山口県の方が受賞され、次年度は広島県からも推薦したいと報告された。
- ス. 日本薬剤師会平成25年度第3回情報システム検討委員会（資料13）
9月3日（火）於 日本薬剤師連盟
e-お薬手帳、電子処方箋とかを検討している委員会であり、熊本県で発覚した事例を紹介された。隣の医院と薬局が電子サーバーで繋がっているので、処方箋情報が早く入手できるという広告が業界紙に掲載され、機器メーカーに対し日薬の小田副会長から厳重なる抗議をしていただいた。我々の医薬分業はFAX分業の時代から、そういうのは言語道断だと懇々と言ってきていたが、今の若い薬剤師は、医薬分業の本当の意味を知らないのではないか。根本的な教育もしていかなければならないのかとショックを受けた。隣と（回線等で）繋がっていれば情報共有で医療連携だと考えているのかと...。業界紙に掲載されたということで、本当に信じられなかった。そういうことも含め、この会議は検討してると報告された。この後での報告にH Mネットの件があるが、このような事例は、これにも含まれる事だろうと補足説明された。
- セ. 平成25年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会（資料14）
9月5日（木）・6日（金）於 徳島・あわぎんホール
悪天候の翌日ではあったが、人数も集まり終了した。話題は、「お薬教育」を今後どうしていくかが中心であり、薬物乱用では、脱法ハーブの問題も取り組まなければならない。また特別講演では、ドーピングの問題もあがり、これから学校保健、学校薬剤師の関わりが重要になってくると思われる。学生に意地悪な質問で、絶対にドーピングに引っかかるない禁止薬があるが注射するかとの問い合わせ、半数近くが注射するあるいは注射してみたいと思うと回答したとの事で、薬剤師の立場だけでなくフェアプレー精神も関わってくるという講演は、禁止薬物を紙の上だけ教えるだけではなく、根本的なことにも関わってくる問題だと報告された。
- ソ. 日本薬剤師会第7回理事会（資料15）
9月10日（火）於 東京・日薬
後程、説明があると思うが、「薬と健康の週間」事業で実施される全国統一事業についての説明があったので省略された。
- タ. 厚生労働省医薬品第二部会（資料16）
9月13日（金）於 厚生労働省
承認審議された各医薬品について、注意事項等の情報提供をされた。
(木平副会長)
- ア. 平成25年度第1回広島県地域保健対策協議会定例理事会

7月18日（木）於 広島医師会館

各部門から、いろいろな事業計画が出されたが、薬剤師会の担当として「医薬品の適正使用検討委員会」を今年も引き続き実施することを承認していただいだと報告された。

（大塚副会長）

ア. 第39回広島県国保診療施設地域医療学会

8月31日（土）於 広島市文化交流会館

土曜日の午前中開催なので、なかなか皆さん行く機会が難しいですが、診療施設であったので県北の診療所が多いが、熱心に発表されていたと報告された。

イ. がん検診サポート薬剤師養成研修会

9月12日（木）於 呉市薬剤師会館 参加者21名

8月の開催分は後程、野村副会長からの報告される、基準薬局を中心に参加をされ、呉地区では80名くらい現在登録がされていると報告された。

ウ. 会員委員会

8月27日（火）

9月9日（月）

県知事表彰者の選考をし、選考委員会へ上程したと報告された。村上副会長より、8月の委員会は、企業合併（M&A）に関する会費徴収の件であったと補足説明された。

エ. 選考委員会

9月9日（月）

会員委員会からの内容を審議し、候補者を選考し、県へ上程したと報告された。

オ. 第30回広島県薬事衛生大会実行委員会

9月12日（木）

第30回の記念大会であり、参加者をしっかりと集めていただきたい。講演の内容も、患者からのいろいろな暴力に対しての対応（医師へ、職員へ、他の患者さんへの言葉・力の暴力）であるので、薬剤師にも薬局内で起こり得る事案であるため、是非、聞いていただきたいと報告された。

（野村副会長）

ア. 医療用医薬品卸販売業公正取引協議会来会

8月29日（木）

公取からの指摘で、どういう事例が違反なのか、具体的な事例を盛り込むようにとの事であったが、広島県ではかなり状況が改善されているので、しばらくは静観していいのではないかと報告された。村上副会長より、卸協からの便益労務に関する件であったと補足説明があった。

イ. がん検診サポート薬剤師養成研修会

8月29日（木）於 広島県薬剤師会館 参加者51名

昨年度からの継続事業であると報告された。

ウ. 業務分担⑦担当役員打合会

9月4日（水）

一番の議題は会員名簿の件で、「A会員の方で、名簿に氏名の記載はしたくない」という方がおられ、A会員であるので、薬局名が掲載できなくなる事になり、個人情報の関係もあり、「会員名簿」ではなく「薬局名簿」にした方がいいのかとかも検討したが、広島県医療情報システム中に、管理薬剤師の氏名が掲載されている事から、その旨を説明したが、理解していただけない方がおられる。そのような場

合、当委員会では、「正当な理由を文書で提出していただき常務理事会で諮ることとした。また、発行年度は隔年で変更はないが、会費徴収時期が今年度より3月末の会員登録の方ということになったので、名簿の発行は4月頃にしてもいいのではないかということを併せて検討したが、今年度は発行年度ではなく、しばらく様子をみるとこととなった。後程、協議事項にある四師会連絡協議会、一般紙への薬剤師会PR広告掲載について、県薬会誌サイズ変更（B5からA4にサイズに変更する）を平成26年1月から開始すること、メールニュース発信は引き続き豊見専務理事にお願いすること、県薬HPの管理を業者へ委託することを検討したと報告された。谷川常務理事より、広報活動については、財政面のことを考慮し検討することとしたと補足説明された。また、豊見専務理事より、県薬HPの委託については、日薬HPを委託されている方が、日薬との契約が9月末で満了しフリーになると事であったので、日薬と県薬では業務内容が同じであることから、管理し易いというメリットはあるが、他の業者との見積もりも取りながら検討してみてはどうかと提案があり、検討することとなった。

エ. 業務分担①（県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動）担当理事打合会（資料17）

9月10日（火）

各研修会・講習会等の役割分担を行い、広島県からの依頼で「災害時医薬品等供給マニュアル」の見直し（案）がきたが、平成14年から見直しをしていないので、早急に見直し・検討することを申し入れたと報告された。スポーツファーマシストの実務講習がeラーニングになるので、今後の薬剤師職能に関わるドーピング防止活動内容を検討していくこととしたと報告された。

（村上副会長）

ア. 平成25年度広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会
7月19日（金）於 広島県環境保健協会

例年開催している研修会で、昨年度は本会が当番であったが、今年度は看護協会が当番で10月26日（土）に開催される。今回は、学校薬剤師が小中高で開催する「お薬教育」の中での「禁煙」に関する調査アンケートに基づく発表を当日は中四薬学会のため、重森常務理事にお願いしていると報告された。

イ. 平成25年度日本薬剤師会学校薬剤師部会くすり教育研修会

8月2日（金）於 都市センターホテル

豊見専務理事の話にもあったように、学校薬剤師部会で7つのワーキンググループで検討され、「お薬教育」をどのようにしていくか全国から話を聞いたが、この研修会の参加者には、養護教諭や保健室の先生もおられ、「お薬教育」の評価をどうするのかということを質問したかったが難しかったと報告された。

ウ. 保険薬局部会担当理事打合会

8月20日（火）

25年度最初の打合せ会であったので事業の見直しを行い、7月7日に開催された「医薬分業全国担当者会議」において説明された「薬と健康の週間」に関

する全国統一事業の展開について、医薬分業に関する一斉行動を実施することになった。それに伴い後日、保険薬局部会支部担当者会議を開催することになった。また、ひろしま医療情報ネットワーク（H Mネット）について、医師会と薬剤師会間とのネットワーク構築をどのようにやっていくか、薬剤師会あるいは薬剤師に対するメリット、全体的なシステム整備に関しての打合せを行った。はっきりした明確なメリットは難しいが、システム構築のため、県下2～3支部150薬局を目標に参加していく。それに対するバーコードリーダー等、多少必要な周辺の機器は医師会が負担し、必要な端末パソコンを新たに購入しないまでも薬局では整備が必要になると思われる。廿日市・福山・広島（一部）で150薬局を目指すところが目処であると報告された。また、向精神薬の多重受診についても結論が出ていないが、保険薬局部会で協議し、薬務課・医師会・協会けんぽ等保険者からの協力を得ながら、情報交換の場を設けたいと思っている。保険調剤のポイント賦課についても、厚生局は「ポイントを付けることによる薬局許可を認めないことは、薬局許可を認めない条件にはならない。」との見解であり、指導を強化することで推移しているが、あるいは、薬剤師会での入会を認めないのは任意であるので、保険薬局部会の入会は認めない等の方法をあろうかと思われる。現在、ポイントを賦課している保険薬局は厳密はあるため、それらを（会員から）排除するかどうか、退会勧告も含めて対応していかなければ公平性に欠けてしまうのではないかと思っていると報告された。四師会連絡協議会について、本会としては、向精神薬の多重受診、在宅医療の在り方、後発医薬品の使用促進についてを議案として提出したいと考えている。在宅医療リーダー研修会は、後程、有村常務理事からの報告をお願いされた。中四国厚生局個別指導については、9月は15件、10月は18件予定されており、立会される役員の協力をお願いされた。次に、地域的に差があるかもしれないが、生活保護の方に関する後発医薬品使用促進施策は国から出ているが、市町によって温度差があり、福山においては、かなり強力な施策がとられているようであり、尾道・三原あたりでは、市としての対応はまだとられていない状況という情報であったと報告された。

エ. 第58回中国地区学校保健研究協議大会

8月22日（木）於 島根県民会館

このテーマも「お薬教育」ということであり、広島県からは、広島支部の竹本先生に「お薬教育の経験」という発表をしていただいた。基本的に「お薬教育」は、薬剤師がどんどん出ていて講義をしていただきたいが、シラバスは5クラスあれば5クラス強制的にやらなければならなく、日薬での発表は2クラスで、4クラスあれば、2クラスずつ分けて講義をしていただき、なおかつ、評価というものをしていかなければならぬのであれば、DVDを参考にしながら保健体育の先生へのサポートやチームピーティングの参加が望ましいのではないかと報告された。

オ. 保険薬局部会支部担当者会議

9月12日（木）

先程の保険薬局部会役員会議での報告の中で、全国統一事業をどのようにやっていくかということを協議した。当初、協会けんぽから、ジェネリック推進を行いたいという事があった。ある一定規模の企業から、協会けんぽ加入5名以上であれば、健康保健委員というのを設置することになっており、健康保健委員を集めた研修会を協会けんぽが開催することになっているので、その中でジェネリック推進の講演を20分程度、薬剤師にやって欲しいという依頼があった。基本的に、広島・廿日市・福山・呉・東広島・三原・三次と庄原での講習会に講師を派遣していただきたいという内容であった。広島はジェネリック普及が、全国協会けんぽの39位で、推進というものに対しての協力依頼があった。また、薬剤師の医薬分業のあるべき姿の実現に向けて、4月7日に開催された日薬での会議状況を奥本理事から報告していただいた。本題として、医薬分業対策「平成25年度薬と健康の週間」10月17日～23日、この期間に全国統一事業として、保険薬局部会が全面的に協力して行う統一行動について、豊見常務理事からの補足説明を求められた。豊見常務理事より、患者さんが医薬分業について、具体的に目に見える形でアピールするということを考え、各薬局（保険薬局部会員）へ専用ハガキを50枚ずつ配布し、薬局での基本的業務に対し、やってもらって良かったこと、困ったこと等（苦情も含む）を記載し（事務局宛）送付していただき、患者さんの声を集めようということを企画したと補足説明された。

（渡邊副会長）

ア. 第59回中国地方社会保険医療協議会広島部会

8月29日（木）於 中国四国厚生局

保険医療機関・保険薬局の指定申請で、公益2名・支払側3名、診療側3名、医療指導監査官4名からなる会議で、健康保健法第82号第2項の規程により、新規申請、医科7件・歯科4件・保険薬局6件、指定更新、医科8件・歯科9件・保険薬局10件を審査したところ、特に問題はなく申請許可されたと報告され、8月の総会時に出た保険薬局におけるポイント賦課の問題については、早急に（法的措置も含めて）対応して欲しいと申し入れたと補足説明された。

イ. 中国四国厚生局指導監査課来会

9月12日（木）

10月にも開催される総会での議案、岡山・山口・島根・鳥取の委員も含めた委員名簿の改選について説明を受け、引き続き渡邊副会長も委員に選出されたと報告された。

（豊見専務理事）

ア. 中国新聞取材

8月7日（水）

医薬品のネット販売について、木平副会長に主に答えていただいたが、例えば、依存性の高いOTC薬について危険性をネット販売で管理・規制することは難しく、安全確認の重要性を薬剤師としての意見を強く述べたと報告された。

イ. 広島リビング新聞社取材（お薬手帳について）

9月9日（月）

1回目の受診時にお薬手帳を配布し持っている人は95%くらいあるが、2回目の持参率はある調査で15%くらいと言われており、持参するのを忘れた方へのシール等による情報提供を（シール等がきちんと貼付されているのか）心配していることを話した。薬剤服用歴管理指導料の中にお薬手帳ことも含まれているので、「別途、費用はかかりません。」と無料に近い印象でお薬手帳を推進していることから、情報提供シールを渡すだけで41点。そういう薬局が多いのではないかと思われている現状、「お薬手帳をお持ちですか？」とうるさく言わされたことがないと思患者さんに言われてしまうと...。今からは、持参率を上げ、（服用内容等の情報が継続的に貼付されている）お薬手帳の中身の充実を、今後は県薬で考えていきたいと報告された。

ウ. ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）打合会
9月11日（水）

先程来から話が出てきているが、医師会担当者と話を詰め、大阪版e-お薬手帳とHMネットサーバー型のお薬手帳の統合した案を提案した。150軒という数字が出ていたが、佐伯区が中心となって取り組み、佐伯区・福山市がモデル地区とし取り組む予定である。地区での連携（きちんとサーバーにデータを挙げることができ、情報共有ができる）を目的としており、バラバラと県内でやっても仕方なく、何冊も持っている手帳と一緒に何も意味をなさないので、モデル事業として取り組む。その後、来年度から、全県下に波及していくべきと考えている。HMネットの電子お薬手帳は、サーバーに挙げて医療機関間で情報共有することが目的とし、患者さん自身が直接見ることは想定されておらず、セキュリティーの問題もあることから、それは今後の課題である。薬局においては、オンライン請求業務と同じ回線レベルであるので、セキュリティー面は問題ないと考えているが、維持費がかかるが、データ収集が目的だと成功はしないしで、電子お薬手帳と呼ぶことははばかられる。大阪版e-お薬手帳は、レセコンからプリントアウトするが、できればレーザープリンターが望ましい。インクジェットでも印刷はでき、二次元バーコードで読み取ると自分のデータあるいは子供・家族のデータが電子端末で持てるため、お母さんが今まで何冊も持たなくてはいけないケースがあったのが非常に助かり、薬名をクリックするとグーグル検索してくれるのと同じことをやってくるシステムになっている。患者さんが、薬名をタッチすればその薬の内容等が分かることが電子お薬手帳のメリットである。iPhoneやAndroidで持っていたら、災害が起こった際にもこれは（携帯電話等）命綱として持って逃げてくれるはずである。仮設診療所にもこれを（携帯電話等）を持って来れば、お薬手帳はなくてもこういう電子機器類でどのような治療をしていて、何の薬を服用していたか分かることが、患者さんにとって大きなメリットになり、救助者になったときにも、これが（携帯電話等）あれば、かなりのメリットがある。大阪府薬とは話が整っており、ソフトも無料で提供してもらえることになっている。大阪版e-

お薬手帳が無料で利用でき、後は、打ち出しとHMネットのサーバーに挙げるのを同時にリンクさせようという話にした。もし、患者さんが電子機器を紛失しても、サーバーから我々がデータを取り出せるという仕組みで、緊急の事態にも備えられるという発想で行う。日本で初めてサーバー型とアンドロイド型（iOS型）の両方を兼ね備えたお薬手帳は、注目度も高まると思われる。この事業を成功させ、全県下に広めていきたいと考えている。まずは、モデル地区で実績を積むので、ご協力をお願いしたいと報告された。

（青野常務理事）

ア. 広報委員会

9月6日（金）

県薬会誌11月号の原稿依頼先について協議し、原稿依頼をしたのでご協力をお願いしたいと報告された。広報委員会の関連で谷川常務理事より、県薬会誌9月号掲載記事に、「県薬学術大会案内」の見出しが欠落して掲載されており、担当印刷会社には厳重注意をするとともに顛末書の提出もあったが、今後、A版にすることも勘案し、業者を選定も含めて検討することとしたと補足報告された。

イ. 第40回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ中国・四国 in 広島

9月15日（日）・16日（月）於 安田女子大学薬学部
参加者61名で、本会からの参加者は26名であった。タスクとしても4名派遣したと報告された。

（有村常務理事）

ア. 広島県健康福祉局高齢者支援課来会

9月5日（木）

若林課長が来会され、16日に開催されるリーダー育成研修の件で、各地区地対協からの在宅委員の選定についてと、地域でディスカッションを開催し、在宅医療の推進をしていくことの説明を受けた。在宅医療推進拠点事業を一昨年からやっているが、広島県内では4箇所から5箇所になった。広島市東区医師会、南区医師会、安佐市民病院、府中地区医師会、神石郡高原町病院で行っているが、これ以外で、県の予算を使い、さらに5箇所くらいを計画しているとのことであった。早いスピードで在宅医療が展開しており、薬剤師会（支部）にも要請があるので、協力をお願いしたいと報告された。

イ. 平成25年度在宅医療推進医等リーダー育成研修

9月16日（月）於 広島国際会議場 参加者32名

当初は、150名くらいでの開催予定であったが、薬剤師も60名の応募があったのを30名まで絞り、15名くらいは推薦しようと県庁と何回かお会いして話を詰めた。結局は、参加者が多く、301名の参加があり、薬剤師会から推薦した全ての薬剤師がこのグループワークに参加することができた。34のグループに分かれて、かなり熱心に討議されており、しっかりリードできていたと思う。在宅に関しては、薬局・薬剤師の話題もよく出てくるようになり、手厳しい意見もあるが、薬剤師さんに来て欲しいという意見が随分出るようになっている。今後、2年くらいが勝負時かと思われると報告された。前田会長より、本日の日経新聞に、「要介

護2以下は在宅で」という記事が掲載されており、薬局・薬剤師の役割が重要であると補足説明され、薬務課から、在宅に関して研修会等も含めた予算についても来ているので、村上副会長と話を詰めてプランを練って欲しいと言われた。

(重森常務理事)

ア. 平成25年度第1回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会

8月30日（金）於 広島ガーデンパレス

年に2回開催されているが、内容は同じような感じで、事業計画・現状・症例報告・特別講演である。日本での平成24年度のエイズ患者動向は、HIVの感染1,002件、エイズの発症447件、中・四国に関してはHIVの感染34件、エイズの発症35件。残念なことに先進国において、患者増加は日本だけであったと報告された。患者の高齢化、拠点病院は急性期の病院であり、長期の入院は不可である。拠点病院以外で、長く患われている方を診ていただかないといいけない状態であるが、引き受けていただける施設の理解がまだ得られない状況がある。とにかく色々な研修会を開催し、HIVの事について医療関係者によく理解していただきたい。医師向け・看護師向け・薬剤師向けの研修会、クリニックで見つかる場合があるのでそういう医師・看護師・事務方、殆どが急性期の病院で拠点病院なので、慢性期の受け入れ先、透析・在宅に携わる研修会の開催を求められた。現在の治療では、1日1回1錠、相互作用が比較的少ない薬もあり、HIVの段階で治療を開始すると“死ぬ”ことはなくなってきた状況。このことを、会誌に寄稿すると報告された。

(谷川常務理事)

ア. 認定実務実習指導薬剤師養成講習会

8月25日（日）於 広島県薬剤師会館

ビデオ講習会を午前ア・オ59名、午後イ・ウ54名の受講者があり、2回開催したと報告された。

(豊見常務理事)

ア. 第8回呉生活習慣病地域連携パス研究会

9月6日（金）於 呉阪急ホテル

色々な職種の方が集まっておられた研修会で、昨年度、地対協特別委員会にてアンケートをとった結果報告をさせていただいた。もし、他でもこのような「地域連携パス」の報告に興味があればお声がけいただきたいと報告された。

【指導】

ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

8月28日（水）於 広島合同庁舎（中川・有村各常務理事）

イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

9月4日（水）於 広島合同庁舎（二川・政岡各常務理事）

ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

9月5日（木）於 広島合同庁舎（重森常務理事）

エ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

9月11日（水）於 広島合同庁舎（村上副会長、政岡各常務理事）

オ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

9月12日（木）於 広島合同庁舎（吉田常務理事）

カ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

9月18日（水）於 広島合同庁舎（青野・松村各常務理事）

キ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

9月19日（木）於 広島合同庁舎（重森常務理事）

重森常務理事より、割線のない錠剤を半錠にした際の自家製剤加算について意見が分かれた事例があったと報告され、豊見常務理事より、左右の同等性確保が認められない場合は算定不可であるが、薬剤師自身でその同等性を認めることが出来る場合は、レセプトの適応欄にその旨（左右の同等性確認済み）を記載し、広島県においては算定可能という見解であることが説明された。ただし、各都道府県によっては、見解が違うケースがあるので注意が必要であると補足説明された。引き続き重森常務理事より、6才未満の乳幼児製剤加算について算定した場合、その子供の体重を薬歴簿に記載するよう指導があったと報告され、青野常務理事より、厚労省の医薬分業会議でそのことが出ていたので、「指摘事項である」と県薬会誌（9月号水色ページP.16の項目8）に広報したと説明された。粉薬についての見解だと思われるが、外用薬のことで記載しなさいという意味合いではないので誤解されないよう、力価計算の関係ではないかと補足説明された。吉田常務理事より、新規の立ち会いの際に、調剤録の押印漏れの指摘があったが、集団指導の際には、処方箋（表面）に薬剤師の押印があれば、裏面の調剤録には押印は省略していいということであったが、今回の指導は「調剤録には押印が必要」という指導であり混乱したと報告された。青野常務理事より、事務方の勘違いによりその後訂正されたので、今後はその指導はないと補足説明された。

2. その他の委員会等報告事項（野村副会長）

（1）日本薬剤師会災害対策委員会（平成25年第1回）（資料18）（串田理事）

9月4日（水）於 ミヤケインダストリー

（2）第2回広島県治験等活性化検討会（開委員）

9月9日（火）於 県庁・本館

（3）薬事情報センターおよび検査センター見学（実習生）

9月10日～12日・17日～19日

3. 審議事項

（1）平成25年度広島県四師会役員連絡協議会の協議事項について（資料19）（野村副会長）

日 時：10月9日（水）午後6時30分～

場 所：ANAクラウンプラザホテル3階・オーキッド

（2）新聞広告について（資料20）（青野常務理事）

- 10月17日（木）中国新聞朝刊掲載
保険部会と豊見常務理事からの報告で、「薬と健康の週間」の際に薬局へ配布する啓発資材にポスターがあるが、医薬分業に関する全国統一事業のポスター内容で新聞広告を掲載することを検討しており、2案のうちからを掲載するか、豊見常務理事、奥本理事と3人で検討し、広報委員会で決定予定であると報告され了承された。
- （3）平成25年度学校薬剤師会部会全国担当者会議の開催について（資料21）（野村副会長）
日 時：10月23日（水）午後1時30分～4時30分
場 所：日本薬剤師会
【平成24年度：大塚副会長、永野県学薬会長が出席】
大塚副会長と永野県学薬会長が出席されることが了承された。
- （4）後援、助成及び協力依頼等について
ア. 「けんみん文化祭ひろしま '13」総合フェスティバルへの広告について
期 日：10月12日（土）（資料22）（野村副会長）
場 所：尾道市交流館
広告料：5万円（A4版半頁）
10万円（A4版全頁）
【昨年度・協賛金5万円のみ了承、広告は断る】
【本年度・協賛金5万円了承・送金済み】
協賛金のみで、広告料については断ることとなった。
- イ. 福大卒後教育研修会共催依頼について（資料23）（野村副会長）
日 時：11月9日（土）午後2時30分～
場 所：福山大学宮地茂記念館
共催することが了承された。
- ウ. 第54回広島県公衆衛生大会～健やかな暮らしをつくる人々の集い～における後援について
日 時：11月20日（水）（資料24）（野村副会長）
場 所：はつかいち文化ホール
【毎年・承諾】
後援することが了承された。
- エ. 一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会プライマリ・ケア認定薬剤師短期集中研修会の共催について（資料25）（野村副会長）
日 時：11月23日（土・祝）・24日（日）午前9時～
場 所：広島大学病院管理棟2階カンファレンスルーム（予定）
主 催：一般社団日本プライマリ・ケア連合学会
【昨年度：後援承諾】
後援することが了承された。
- オ. 広島県立美術館における特別展「印象派を超えて」の協賛金について（資料26）
会 期：平成26年1月2日（木）～2月16日（日）（野村副会長）
協賛金：10万円・50万・100万
【初めて】
協賛金10万円をすることが了承された。
- カ. 第二回先端的がん薬物療法研究会の開催にかかる共催について（資料27）（野村副会長）
日 時：平成26年1月11日（土）10時～18時
場 所：グランドプリンスホテル
主 催：公益財団法人広島がんセミナー

- 【昨年度・承諾済】
共催することが了承された。
- キ. 「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」主催の県民フォーラム開催における負担金について（資料28）（野村副会長）
日 付：平成26年1月25日（土）
場 所：広島市青少年センター
負担金：一口1万円
【初めて】
負担金一口1万円をすることが了承された。
4. その他
- （1）次回常務理事会の開催について（野村副会長）
10月17日（木）午後6時（議事要旨作製責任者【予定】豊見敦常務理事）
- （2）第34回広島県薬剤師会学術大会会員発表の演題について（木平副会長）
日 時：11月10日（日）午前10時～
場 所：広島国際大学吳キャンパス
申込数：口頭9題、アイデア3題、ポスター10題（9月19日現在）
- （3）第46回日本薬剤師会学術大会の懇親会について（資料29）（豊見常務理事）
県薬事務局から参加申込手続きをした際に、懇親会不参加者にも懇親会名札に氏名の印字がされているミスが発生しているので、懇親会参加者は、その上の懇親会費領収書（金額入り）も併せて持参されるように指示がありましたので注意して欲しいと説明された。野村副会長より関連で、代議員会で中嶋代議員（吳支部）より、公費出張で行かれた学会等の報告書を（会誌等で）提出するべきではないかとのご意見があった件で、出席された役員全員の報告書を会誌へ掲載することは難しいが、報告書の提出はお願いすると依頼された。前田会長より、会誌への抜粋掲載が提案され、さらに豊見常務理事より、学会の写真撮影については十分注意を払うよう指摘があり（外看板程度なら可能であるが、分科会・展示等は配慮が必要）、写真撮影する場合は大阪府薬を通してプレス登録するよう説明があった。明日、事務局より確認してプレス登録するよう指示された。（広報委員会で会誌に記事掲載するための写真撮影）
- （4）第47回日本薬剤師会学術大会について（資料30）（野村副会長）
会 期：10月12日（日）・13日（月・祝）
場 所：山形市民会館、山形ビッグウイング、山形テルサ、山形市保健センター、山形国際ホテル、ホテルメトロポリタン山形
- （5）第30回広島県薬事衛生大会の開催について（野村副会長）
日 時：11月28日（木）午後2時～
場 所：エソール広島
大会会長には前田会長が選任された。渡邊副会長より、特別講演の講師、弁護士の中井克洋先生について紹介され、医療関係のトラブル・クレーム事例を匿名で構ないので、いくつか出していただくようお願いされた。また、野村副会長より、負担金・収支・寄付金についての説明があった。特に、ダメ。

ゼッタイ。運動普及実行委員会への寄付金については、県薬と県学薬で折半あるいは金額配分を検討してもらうこととし、広告収入についても、広く募集するのか廃止にするかどうかを検討する必要があると報告された。

(6) 平成25年度薬祖神大祭の開催について(野村副会長)

日 時: 11月28日(木) 午後5時~

場 所: 広島県薬剤師会館

薬事衛生大会終了後、引き続き例年どおり開催されると報告された。

(7) 「山口県薬剤師フォーラム2013」について(資料31)(野村副会長)

日 時: 12月8日(日)午前9時30分~午後4時

場 所: 山口県総合保健会館

(8) 「あいサポートアート展」について(資料32)(野村副会長)

(9) 広島県立美術館特別展「シャガール展」について(資料33)(野村副会長)

(10) 一般社団法人日本医療薬学会入会案内について(資料34)(野村副会長)

(11) その他

谷川常務理事より、10月3日(木)研修協議会として、医療関連施設の見学を企画し、中四国ブロック血液センターの見学を会誌に掲載したところ、定員に余裕があるので、事務局まで連絡して欲しいと言われた。午後5時30分~の見学だが、血液が血液センターに集められ、その血液を検査したり、血液製剤を作る行程等見られるので面白いと説明された。

豊見常務理事より、10月26日(土)・27日(日)に松山で開催される第52回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会・中国四国支部学術大会が次年度は広島県で開催予定であるので、視察も含めた役員派遣はしなくてもいいのかとの意見が出されたが、木平副会長より、県薬の協力は必要だが、運営等は病薬でしていくので、視察までの必要ないが、参加される方はしっかり見てきて欲しいといわれた。谷川常務理事からも、今回の参加は個々にし、次年度の手伝いは、お願いすることがあると思われる補足説明があった。

豊見常務理事より、PHARMACY NEWS BREAK(紹介)のお試し版を薬事情報センターでしているが、WEBプレオープン期間が終了するので、引き続き本契約(有料購読)するのかどうか質問された。前田会長より、薬事情報センターと相談し善処すると言われ、前田会長へ一任することとなった。

◆ 平成25年10月常務理事会議事要旨

日 時: 平成25年10月17日(木) 午後6時~8時20分

場 所: 広島県薬剤師会館

出席者: 前田会長、大塚・野村・村上・渡邊各副会長、青野・井上・小林・重森・谷川・豊見・中川・二川・政岡・松村各常務理事

欠席者: 木平副会長、豊見専務理事、有村・吉田各常務理事
議事要旨作製責任者: 豊見敦

1. 報告事項

(1) 9月定例常務理事会議事要旨(別紙1)

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告(別紙2)

イ. 会務報告(〃3)

ウ. 会員異動報告(〃4)

(3) 委員会等報告

(前田会長)

ア. 日本薬剤師会第3回都道府県会長協議会(会長会)

9月21日(土)於 大阪・大阪国際会議場グランキーブ大阪

規制改革産業競争力会議の説明を受けた。また、薬事法の改正が10月の臨時国会で全部が通るかどうかわからないが、何を優先的に決めるかというのを検討している。続いて、日薬会館建設についての話があり、第1~3案は総会で了承済みで、90坪の六本木の角の土地を購入したが、その隣接地に100坪の土地があった。それに関しては持ち主がたちまちは売れないが定期借地権でどうかという話になっており、年間借地料が1,500万円かかるようで、それを払いながら売っても良いという時に買うという第4案の話が出てきた。第4案は、急に浮上してきたため総会にまだ通っていない。まずは、都道府県の意見を聞きたいとのことであるが、いろいろなことが考えられるためなかなか難しいと報告された。

イ. 第46回日本薬剤師会学術大会歓迎レセプション(ウエルカムパーティー)

9月21日(土)於 大阪・リーガロイヤルホテル

ウ. 第46回日本薬剤師会学術大会

9月22日(日)・23日(月)於 大阪・大阪国際会議場

世界的に有名な建築家安藤忠雄氏の講演を聴いて、広い目で物を見ていかないといけない等いろんな経験の話ををしていただいて良かったと報告された。

エ. 中国四国医師会連合総会医療基本法(仮称)制定に関するシンポジウム

9月28日(土)於 リーガロイヤルホテル広島

患者さんの利益を優先に考えるというのを目的に作るということだが、基本法がないわけだから、そのために作るというのを厚生労働省の土生さん、参議院議員の羽生田俊日本医師会副会長、弁護士の鈴木先生、病院会顧問の大井先生がパネラーで資料提供されて話を聞かせていただいた。今回は話を進めていきたいということで具体的な提言を出されているが、実際に出来るかどうかわからないと報告された。

オ. 二葉の里地区医療関連機関の懇談

10月9日(水)於 ANAクラウンプラザホテル広島鉄道病院が27年度中を開院予定として、立て替えをする。26・27年で広島市内のマンション需要で資材が4割あがっており、人手が足りない。根底に東日本大震災(3・11)の需要もあり、今後はオリンピックの開催でさらに資材要求や人手がとられることが予想される。1年後くらいに建てれるようなプランを練って、予算を付け、できあがるのは27年度中として、26年は準備期間においたらいいのではないか、マンション需要が落ち着いてくるかで考えられたらどうかという話であった。また、支部長理事合同会

- 議でも報告すると報告された。
- カ. 平成25年度広島県四師会役員連絡協議会
10月9日(水)於 ANAクラウンプラザホテル広島
- キ. 健康づくりの推進に向けた連携協力協定締結式
10月11日(金)於 県庁
地域推進のために健康づくりに向けて県知事と締結したと報告された。
- (大塚副会長)
- ア. 高度管理医療機器継続研修会
9月29日(日)於 エソール広島 参加者255名
今後は2回に分けるか、または、東部西部で開催しないといけないのではないかと考えていると報告された。
- (野村副会長)
- ア. 「薬草に親しむ会」現地挨拶
9月27日(金)於 三次市
甲奴町支所に挨拶に行った。コースが短いのではというアドバイスがあったので、コース変更等を行ったと報告された。
- イ. 広島県薬剤師会「地対協WG」
10月7日(月)
今年のテーマは、介護についてということで、薬剤師をもっと活用してほしいということを目的として介護施設・高齢者施設に向けてもアンケートを行う。その設問内容の検討をしたと報告された。
- (村上副会長)
- ア. 平成25年度薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会
9月28日(土)参加者69名(アドバイザー認定者61名)
今年5月にガイドラインが作成されたので、日薬に講師を依頼して藤原先生(高知県)を招き講演があった。また、広島県下1万人の応援をしようということで、インターネット禁煙マラソンの禁煙サポートを利用して、禁煙宣言1万人キャンペーンを広島県が通常一般加入1万円のところ、500円の預かり金でインターネット禁煙マラソンに参加していただけるというメリットで事業をしている。今年度新たに県薬も協力いただきたいという説明があったと報告された。また、会誌11月号にマスターコース等を含めた募集を掲載すると報告された。
- イ. がん検診サポート薬剤師養成研修会
10月3日(木)於 県民文化センターふくやま 参加者18名
- ウ. 平成25年度広島県四師会社会保険担当理事連絡協議会
10月9日(水)於 ANAクラウンプラザホテル広島
在宅医療の四師の取組を中心に話をし、薬剤師会からはリストの作成が進んでいるので、HPの紹介と協力をお願いした。指導者研修は医師会が中心なので、シリーズIの東部が終わっていないが、IIに対しての薬剤師の配慮をお願いした。薬剤師会からの要望として生活保護受給者等へのジェネリックへの推進についての理解、向精神薬等の多重受診等については四師で連絡を取り合うことによって行政・協会けんぼも動きやすいだろうということで今後はお互いが情報交換していくという話であったと報告された。
- エ. 第780回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会

- 10月10日(木)於 支払基金広島支部
収支報告、委員の変更について、特に審議はなかったと報告された。
- オ. 広島県高齢者支援課来会
10月11日(金)
支部に広報したが、第2次の在宅支援対策として募集が始まった。地域が中心なので、地域の市町の医師会が中心になっているので、市の医師会又は市町との協議の上、申し込みをしてほしいという注意があったと報告された。
- カ. 薬局実習受け入れ実行委員会
10月15日(火)
次年度のマッチングを行った。今年度、各大学に学生が多く入っているので、将来的に4年後、実習生が増加することへの対応、さらなる養成、WSの開催をしないといけない。フォローアップ研修については、今後県薬独自でやるつもりはないが、日薬でも開催されていないので、ブロック会議で動向を伺いたい。薬局実習について、ある受け入れ薬局は長時間の座学を行っている薬局もある。チェーン薬局であれば、その各薬局の学生を集めて、のべ21日間を集合研修をしている薬局があり、アンケートをした結果を基にいろいろ協議したが、今後の課題として座学については、対応を検討したいと報告された。
- (村上副会長・吉田常務理事)
- ア. 薬剤師の臨床判断と一般用医薬品適正使用研修会(第1回)及び一般用医薬品担当者全国会議
10月6日(日)於 慶應義塾大学薬学部
一般用医薬品と仮定して腹痛の患者さんが来局した際にどのような対応をするかということをグループで検討した。各県においてもこういう形で実施してほしいとのことだった。昭和大学の木内先生がドクター自身が幅広い認識もって、最終的にまとめる。仮に東部西部で開催しようとしても最終的なまとめをどうするか、そのレベルのドクターが必要であるから、こういうふうにやるという事例・手法があれば組めるが、実行するのであれば委員会・協議会を作らなければいけないと報告された。
- (渡邊副会長)
- ア. 第60回中国地方社会保険医療協議会広島部会(資料1)
9月27日(金)於 中国四国厚生局
新規指定が医科12件、歯科4件、薬局8件、指定更新が医科35件、歯科5件、薬局12件でトータル76件であった。委員の変更について報告された。ポイント制については、返答がなかったと報告された。
- (青野常務理事)
- ア. 広報委員会
10月4日(金)
集まっている原稿について校正をしたと報告された。
- (青野・豊見各常務理事)
- ア. 日本薬剤師会平成25年度医療安全対策全国会議(資料2)
10月11日(金)於 東京・日薬
PMDAの専門医からRMPリスク管理計画についての紹介、メディナビについての説明があった。次に、消費者の法的意識が高まっていることから、今後薬剤師に対する法的な紛争の増加が見込まれると

いう話から、薬局薬剤師のための医療安全にかかる法的知識の基礎という冊子の中身について赤羽根先生より話があった。また、最近の調剤事故事例等から医療対策を考えるということで、具体例等の話があった。その中で医療安全管理指針・手順書等を作つてからかなり経っているので、その手順書どおりしているか見直さないといけないということがあった。また、調剤行為に起因する問題・事態が発生した際の対応マニュアルの冊子説明と事故が起つた後のP H A R M - 2 E という分析方法を使っての分析方法、事故が起つた際の冊子中にあるメモの活用方法について話があった。「医療安全にかかる法的知識の基礎」と「事故が起つた際の対応マニュアル」は現在案の状態で、正式には10月末くらいまでには出来るのではないかと思っている。それを基に伝達講習を開催してほしいとのことだった。また、その冊子等の資料がもらえるかどうかは不明であると報告された。

(谷川常務理事)

- ア. 平成25年度全国薬剤師研修協議会実務担当者会議 (資料3)
 - 9月22日 (日) 於 大阪大学中之島センター
宮崎日薬常務理事より、日薬のJ P A L S はあくまで自己学習、研修センターの認定制度は集合研修に参加して見識を増やすということで棲み分けをすると言わされた。また、研修センターが来年20周年になるので、記念事業の開催を考えている。実務実習指導薬剤師については今年度中にどういう方向にするとかというのをまとめて更新制にしていくという方針があると言わされた。詳しくは会誌11月号に掲載すると報告された。
- イ. 広島県薬剤師会学術大会実行委員会
9月26日 (木)
プログラムの内容・要旨の整理をしたと報告された。
- ウ. 広島県薬剤師会学術大会出展打合会 (資料4)
10月3日 (木)
出展業者に説明を行つた。広い部屋を仕切つて、ボスター会場と休憩コーナー、機器展示、で使用すると報告された。
- エ. 広島県薬剤師会学術大会打合会
10月3日 (木)
10月28日開催の各部署リーダー説明会の基になる資料作りを行つた。大会会長に前田会長、実行委員長に木平副会長、実行副委員長に国際大学の三宅教授にお願いしていると報告された。
- オ. 日本赤十字社中四国ブロック血液センター見学会
10月3日 (木) 於 日本赤十字社中四国ブロック血液センター 参加者10名
見学コースが整備されいていて、製造分野と検査分野は丁寧に説明していただけると報告された。

(豊見常務理事)

- ア. 広島県薬剤師会介護保険研修会
9月29日 (日) 於 広島県薬剤師会館 参加者152名
折口内科のドクターとマツダ病院の退院支援室の先生にご講演いただいたと報告された。
- イ. 第34回広島県薬剤師会学術大会会場下見
10月1日 (火) 於 広島国際大学呉キャンパス6号館

広い部屋で、座長がいて、プロジェクトがメインで、演者がいるというのにはいろいろ工夫しないといけない。そのためにはいろいろこちらから持つて行かないといけないし、購入する必要があるかもしれないと報告された。

(二川常務理事)

- ア. 平成25年度公益社団法人会特別委員会
 - 第2回：9月24日 (火)
 - 第3回：10月1日 (火)
- 申請書をだして返事がなかったが、ようやく質問があった。その質問について各担当の先生に作成していただいたものを整理し、再度返答したと報告された。
- イ. 平成25年度第1回ひろしま食育・健康づくり実行委員会
10月11日 (金) 於 県庁・本館
役員改選があり、委員長が広島県国民健康保険団体連合会の宇都宮委員、副委員長が県医師会の渡邊委員、監事に歯科医師会の山崎委員、社会福祉協議会の宇根委員となった。平成24年度事業報告、会計報告、平成25年度事業計画等の話があった。また、昨年度フードフェスティバルの参加者は、2日間延べ80万5千人の参加があった。詳しい資料については会誌11月号に掲載すると報告された。

(松村常務理事)

- ア. 平成25年度第1回がん対策推進協議会 (資料5)
10月8日 (火) 於 県庁・北館
第1次がん対策推進計画 (H20～24年) について目標達成状況及び第2次がん対策推進計画 (H25～29年) の目標と達成に向けた取組について検討をした。これまでの達成状況の中で、禁煙については公共の場、分煙は公立の病院・学校で100%、公共機関は100%はいっていない。生活習慣としては、内閣府との共催で食育推進全国大会を開催し、3万人の参加があり、県民の健康に対する意識があると報告された。感染症対策としてC型肝炎はまだまだ低いので県民へアピールしていく。がん検診については、広島県は受診率が低く、個別受診勧奨ハガキを使用しているか把握していないので、往復ハガキにして、アンケートをとりたいと言われていた。がん薬物療法専門薬剤師について話が出たが、病院薬剤師会が把握していると思うが、全国で1,002名、広島で20名くらいいるのではということで、各病院にも必要であろうという話があった。緩和ケアについては、本家先生が情報交換の場がないので、出来るような場を作りたい、今後も在宅ケアチームの研修を継続的に実施していかなければいけないといわれた。また、がんについての情報提供と相談支援について県民へきちんととした情報を提供したいので、広島国際大学と連携してピアサポート相談員の養成事業を検討している。また、手術期の口腔ケアをすることによって感染症を減少して抗菌剤の使用量を減らせることがあると報告された。

【指導】

- ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

- 9月26日（木）於 広島合同庁舎（中川常務理事）
 イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
 10月2日（水）於 広島合同庁舎（吉田・有村各常務理事）
 ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
 10月3日（木）於 広島合同庁舎（政岡常務理事）
 エ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
 10月16日（水）於 広島合同庁舎（松村・青野各常務理事）
 オ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
 10月17日（木）於 広島合同庁舎（重森常務理事）
 重森常務理事より調剤の流れの中でジェネリックに変更・残薬確認はどの時点で関与しているかというのを示してくださいといふことがあった。また、レセプト請求に関して最終的に薬剤師がチェックされているかといったことがあり、請求業務は開設者、チェックに関しては薬剤師なので、確認してくださいといふことがあったと報告された。

2. その他の委員会等報告事項（野村副会長）

- （1）平成25年度緩和ケア薬剤師研修
 10月10日（木）・11日（金）於 広島県緩和ケア支援センター
 （2）認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第41回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 岡山」
 10月13日（日）・14日（月・祝）於 就実大学

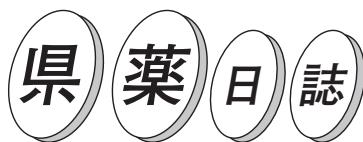
3. 審議事項

- （1）平成26年薬事関係者新年互礼会の開催について（野村副会長）
 日 時：1月9日（木）午後4時～
 場 所：広島県薬剤師会館
 （前年度：1月10日（木）午後4時～開催）
 （2）支部長・理事合同会議の議題について（資料6）（野村副会長）
 日 時：11月16日（土）午後3時～
 場 所：広島県薬剤師会館
 （締切：11月12日（火））
 （3）会館の雨漏りについて（資料7）（野村副会長）
 2～3年は保つように費用のかからないよう補修することとなった。
 （4）移植医療啓発活動への協力について（資料8）（野村副会長）
 各薬局に配布をするが、配布物については一式取りそろえて検討することとなった。
 （5）後援、助成及び協力依頼等について
 ア. 2013年度秋の健康フェア後援名義使用について（資料9）（野村副会長）
 日 時：11月17日（日）正午～午後6時
 場 所：紙屋町シャレオ中央広場
 主 催：広島国際大学
 （毎回・承諾）

- 後援することが了承された。
 イ. 2013年臨床漢方薬理研究会大会（第108回例会）における後援について（資料10）
 日 時：12月22日（日）午前9時50分～午後5時（野村副会長）
 場 所：京都府民総合交流プラザ京都テルサ
 （初めて・前田先生講師）
 後援することが了承された。
 ウ. 第9回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会の後援について（資料11）（野村副会長）
 日 時：1月25日（土）午後1時20分～
 場 所：広島国際会議場
 主 催：広島胃瘻と経腸栄養療法研究会（広島ペジエント）
 （毎年・承諾）
 後援することが了承された。
 エ. 第8回日本薬局学会学術総会の後援名義使用について（資料12）（野村副会長）
 会 期：2014年11月23日（日）～24日（月・祝）
 場 所：広島国際会議場
 （初めて）
 様子を見ることとなった。

4. その他

- （1）次回常務理事会の開催について（野村副会長）
 11月21日（木）午後6時（議事要旨作製責任者【予定】中川潤子常務理事）
 （2）第34回広島県薬剤師会学術大会について（資料13）（谷川常務理事）
 ア. 集合時間：午前9時（役員スタッフ）
 イ. 参加者：参加費2,000円徴収（会議終了後）
 （3）年末・年始の休業について（野村副会長）
 平成25年12月28日（土）～平成26年1月5日（日）
 （4）平成25年度厚生労働大臣表彰受賞について（野村副会長）
 受賞者大塚幸三氏（呉支部）
 （5）平成25年度文部科学大臣表彰受賞について（野村副会長）
 受賞者大塚幸三氏（呉支部）
 （6）中国新聞広告について（資料14）（青野常務理事）
 揭載日：10月17日（木）（本日）
 （7）株じほう・「PHARAMCY NEWS BREAK」Web版について（野村副会長）
 随時受付（年間購読料1端末66,150円）
 （8）第15回薬害根絶フォーラムのチラシについて（資料15）（野村副会長）
 日 時：10月26日（土）午後1時～5時
 場 所：慶應義塾大学薬学部（芝共立キャンパス）
 （9）介護サービスを利用して疑問や不満はありませんか？のパンフレットについて（資料16）（野村副会長）



日付	行事内容
10月22日 火	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度薬事功労者厚生労働大臣表彰式(厚生労働省講堂) 島根県国民健康保険団体連合会来会 ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)打合会
23日 水	<ul style="list-style-type: none"> 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎) 社団法人広島県医師会及び広島県が建設する地域医療総合支援センター(仮称)・高精度放射線治療センター(仮称)合築施設起工式(広島市東区二葉の里3丁目) 「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」役員会(広島医師会館) 日本薬剤師会平成25年度学校薬剤師部会全国担当者会議(東京) 広島銀行来会
24日 木	<ul style="list-style-type: none"> 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) 日本薬剤師会総会議事運営委員会(東京)
25日 金	広島銀行来会
26日 土	<ul style="list-style-type: none"> 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会(広島県公衆衛生会館) 平成25年度広島県禁煙支援ネットワーク第11回研修会(広島県公衆衛生会館) 日本薬学会中国四国支部 平成25年度第2回役員会/日本薬学会中国四国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議(松山大学) 薬局実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議(松山大学) 第15回薬害根絶フォーラム(慶應義塾大学薬学部)
26日・27日	第52回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会(松山大学)
27日 日	認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会(福山)
28日 月	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック講演(三原薬剤師会館) もみじ銀行来会 第34回広島県薬剤師会学術大会スタッフ打合会
29日 火	<ul style="list-style-type: none"> 中国四国厚生局指導監査課来会 広島県健康福祉局業務課来会 第61回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局) 広報委員会打合会
30日 水	<ul style="list-style-type: none"> 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎) 広島プライマリ・ケア研修会 世話人会(広島医師会館)

日付	行事内容
31日 木	<ul style="list-style-type: none"> 二葉の里移転に係る融資返済について協議 広報委員会
11月1日 金	平成25年度第4回広島県地域医療再生計画推進委員会事前説明
3日 日	<ul style="list-style-type: none"> 広島国際大学薬学部卒後教育研修会(広島国際大学呉キャンパス) 島根県薬剤師会浜田支部「調剤事故防止研修会」(浜田市薬剤師会)
5日 火	ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)説明会
6日 水	<ul style="list-style-type: none"> 第38回病院・薬局実習実習中国・四国地区調整機構会議(就実大学) 全国健康保険協会広島支部「健康保険委員研修会」(はつかいち文化ホール(さくらピア)) 平成25年度第4回広島県地域医療再生計画推進委員会(県庁北館)
7日 木	<ul style="list-style-type: none"> 日本薬剤師会澤田DI委員会委員長来会 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) 第63回全国学校薬剤師大会(秋田ビューホテル)
7日・8日	第63回全国学校保健研究大会(秋田ビューホテル外)
9日 土	第37回福山大学薬学部卒後教育研修会(福山大学宮地茂記念館)
10日 日	第34回広島県薬剤師会学術大会
11月12日～25日	平成25年度「女性に対する暴力をなくす運動」
12日 火	<ul style="list-style-type: none"> 日本薬剤師会第8回理事会(東京) 広島県後期高齢者医療広域連合平成25年第1回運営審議会(国保会館)
13日 水	<ul style="list-style-type: none"> 日本薬剤師会第4回都道府県会長協議会(会長会)(東京) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
14日 木	<ul style="list-style-type: none"> 広島大学薬学部実習事前学習指導(広島大学薬学部) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) 広島県配置医薬品連合会設立40周年記念祝賀会(広島市文化交流会館) ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)打合会
16日 土	支部長・理事合同会議
17日 日	<ul style="list-style-type: none"> 広島県緩和ケア支援センター平成25年度在宅ケアチーム研修(広島県緩和ケア支援センター) 広島国際大学2013年度秋の健康フェア(紙屋町シャレオ中央広場)
19日 火	<ul style="list-style-type: none"> 全国健康保険協会広島支部「健康保険委員研修会」(ふくやま芸術文化ホールリーデンホール) 全国健康保険協会広島支部「健康保険委員研修会」(末広殿)

日付	行事内容
20日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会広島支部「健康保険委員研修会」(ピューポートくれホテル) ・第54回広島県公衆衛生大会～健やかな暮らしをつくる人々の集い～(はつかいち文化ホール) ・社会保険診療報酬支払基金広島支部調剤担当審査委員等との懇談会(芸州本店)
21日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県健康福祉局健康対策課来会(新型インフルエンザ対策) ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) ・常務理事会 ・全国健康保険協会広島支部「健康保険委員研修会」(広島市西区民文化センター) ・全国健康保険協会広島支部「健康保険委員研修会」(広島市南区民文化センター)
22日 金	全国健康保険協会広島支部「健康保険委員研修会」(広島県民文化センター)
23日・24日	一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会プライマリ・ケア認定薬剤師短期集中研修会(広島大学病院管理棟)
11月24日～30日	医療安全推進週間
24日 日	安田女子大学薬学部OSCE直前講習会(安田女子大学)
25日 月	日本薬剤師会モバイルDI室・薬局訪問(すずらん薬局、安芸府中薬局)
26日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会広島支部「健康保険委員研修会」(東広島商工会議所) ・全国健康保険協会広島支部「健康保険委員研修会」(三原リージョンプラザ) ・広報委員会打合会
27日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人日本臓器移植ネットワーク広報・普及啓発部長来会 ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎) ・全国健康保険協会広島支部「健康保険委員研修会」(三次市文化会館) ・認定基準薬局運営協議会
28日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・広島大学薬学部実務実習事前学習指導(広島大学薬学部) ・全国健康保険協会広島支部「健康保険委員研修会」(庄原市民会館) ・平成25年度第30回広島県薬事衛生大会(エソール広島) ・平成25年度薬祖神大祭 ・平成25年度独立行政法人日本スポーツ振興センター学校安全業務運営会議(ひろしま国際ホテル)
29日 金	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 ドーピング防止ホットライン担当者研修会(仮称)(東京・TKP市ヶ谷カンファレンスセンター) ・第2回ひろしま医療関連産業クラスター推進会議(県庁・北館) ・タバコ問題対策委員会(尾道市民センターむかいしま)
30日 土	広島支部忘年会(釜飯醉心本店)

日付	行事内容
12月1日 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度世界エイズデー ・安田女子大学薬学部OSCE(安田女子大学)
3日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会モバイルDI室・薬局訪問(ノムラ薬局牛田旭店) ・広島県がん対策協議会第2回会議(県庁・北館)
4日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎) ・RCC報道部来会
5日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会モバイルDI室・薬局訪問(相田薬局) ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) ・広報委員会
5日・6日	日本薬剤師会平成25年度試験検査センター技術研修会(東京)
7日 土	平成25年度薬事衛生指導員講習会(西部)
7日・8日	第18回広島県理学療法士学会(広島市南区民文化センター)
8日 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度広島大学OSCE(広島大学薬学部) ・広島県緩和ケア支援センター平成25年度在宅ケアチーム研修(福山市民病院) ・平成25年度薬事衛生指導員講習会(東部)(県民文化センターふくやま) ・山口県薬剤師フォーラム2013(山口県総合保健会館)
10日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会第9回理事会(東京) ・禁煙支援アドバイザー運営委員会
11日 水	平成25年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会(講演会)(広島国際会議場)
12日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) ・正・副会長会議 ・広島県健康福祉局薬務課・健康対策課来会(新型インフルエンザ対応) ・平成25年度第1回広島県がん対策推進協議会緩和ケア推進部会(県庁北館)
15日 日	第5回広島国際大学OSCE(広島国際大学吳キャンパス6号館)
18日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎) ・ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)打合会 ・業務分担2及び保険薬局部会担当理事打合会 ・広報委員会
19日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) ・情報センター委員会 ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導(広島合同庁舎) ・常務理事会
12月20日 金	第8回食育推進全国大会広島県実行委員会(第5回)(県立広島大学広島キャンパス)

行事予定（平成26年1～3月）

- 1月 6 日（月） 仕事始め
- 1月 8 日（水） 業務分担3・および広島県薬剤師研修協議会合同会議
- 1月 9 日（木） 平成26年薬事関係者新年互礼会
- 1月11日（土） 公益財団法人広島がんセミナー第2回先端的がん薬物療法研究会（グランドプリンスホテル広島）
- 1月13日（月） 平成26年広島県医師会新年互礼会（ANAクラウンプラザホテル広島）
- 1月15日（水） 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎）
 // 平成25年度第2回後期高齢者医療広域連合運営審議会（国保会館）
 // 日本薬剤師会第10回理事会（東京）
 // 日本薬剤師会第5回都道府県会長協議会（会長会）（東京）
 // 広島県後期高齢者医療広域連合平成25年第2回運営審議会（国保会館）
 // 日本薬剤師会新年賀詞交歓会（会場未定）
- 1月16日（木） 日本薬剤師会議事運営委員会（東京）
 // 日本薬剤師会薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメント研修に関する検討会（試行的研修会）（東京）
 // 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導（広島合同庁舎）
 // 常務理事会
- 1月18日（土） 日薬中国ブロック会議（広島・TKPガーデンシティ広島）
- 1月20日（月） 広島県一斉防災訓練
- 1月22日（水） 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎）
- 1月23日（木） 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導（広島合同庁舎）
- 1月25日（土） 21世紀、県民の健康とくらしを考える会県民フォーラム（広島市青少年センター）
 // 認定NPO法人日本IDDMネットワーク カーボカウント＆インスリンポンプセミナー in山口
 （山口県健康づくりセンター）
 // 第9回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会（広島国際会議場）
- 1月26日（日） } 日薬代議員中国ブロック会議（ホテルモナーク鳥取）
- 1月28日（火） 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導（広島合同庁舎）
 // 第14回中国地方社会保険医療協議会総会（広島合同庁舎）
- 1月30日（木） 第53回広島県学校保健研究協議大会（広島県民文化センター）
 // 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎）
- 1月31日（金） 日本薬剤師会平成25年度薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会（東京）
- 2月 1 日（土） 日本薬学会中国四国支役員会（松山大学薬学部9号館）
 // 第130回日本薬学会中国四国支部例会（松山大学薬学部9号館・松山大学カルフール）
- 2月 2 日（日） 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会
 // 日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議（東京）
- 2月 9 日（日） 薬剤師の臨床判断と一般用医薬品適正使用研修会（第2回）及び一般用医薬品担当者全国会議
 （慶應義塾大学薬学部）
 // がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会（広島国際会議場）
- 2月14日（金） 平成25年度在宅緩和ケア講演会（広島国際会議場）
- 2月15日（土） 平成25年度広島県合同輸血療法研修会（国保会館）
- 2月20日（木） 常務理事会
- 2月21日（金） 日本薬剤師会第11回理事会（東京）
- 2月22日（土） } 日本薬剤師会第82回臨時総会（ホテルイースト21東京）
 2月23日（日） }
- 2月27日（木） 支部長・理事合同会議
 // 全体理事会
- 3月 1 日（土） } 第16回日本在宅医学会大会浜松大会（グランドホテル浜松）
 3月 2 日（日） }
- // 薬剤師の臨床判断と一般用医薬品適正使用研修会
- 3月 6 日（木） 第24回広島プライマリ・ケア研究会

会員紹介 ⑧2



呉支部

おけ とう きよ み
桶 東 清 美

お鍋のおいしい季節がやってきました。我が家では、寄せ鍋・ちゃんこ鍋だけでなく、豆乳鍋、キムチ鍋・カレー鍋等いろいろな鍋に挑戦してきました。

今年は薬剤師らしく、薬膳鍋にチャレンジしようかと模索中です。



広島支部

かた やま まさ よ
片 山 昌 代

趣味は…ジャズダンス、社交ダンス、お茶、着物、お料理教室、パン教室
色々かじってみましたが、どれも初心者のまま終わってしまったり、中途半端な感じです。
今は『ZUMBA』。音楽に合わせて体を動かしていると、心も体もほぐれ心地よくなります。
どんどん厳しくなっていく薬剤師をとりまく情勢。
心と体をリフレッシュして乗り切っていこうと思います。



「Pharmacist's Holiday～薬剤師の休日～」の募集で～す！

広島県薬剤師会誌をもっともっと充実させようと、楽しい企画を登載しています。

タイトルは「Pharmacist's Holiday～薬剤師の休日～」で、テーマはあなたが自由に描いてください。

どのような企画かと申しますと、趣味や特技があってもそれをなかなか披露したり発表したりする場所がありません。そこで会誌の1ページを使い、絵画・写真・書道・得意料理のレシピ（お菓子も可）・俳句・サークル活動・休日の過ごし方など紹介して会員同士の交流に役立てていただき、また2カ月に1度の会誌を少しでも首を長く待っていただこうと考えてみました。趣味や特技は問いませんので、ドシドシ応募をお待ちしております。（できれば思い出やエピソードを添えてください。）

応募数を見て少しでも多く登載させていただこうと思っておりますので宜しくお願ひいたします。

作品は広島県薬剤師会事務局までお願いいたします。（とにかくなんでも応募してみてください。）

支部だより

大竹支部／東広島支部／尾道支部／廿日市支部



〈大竹支部〉

大竹ふれあい健康・福祉まつり

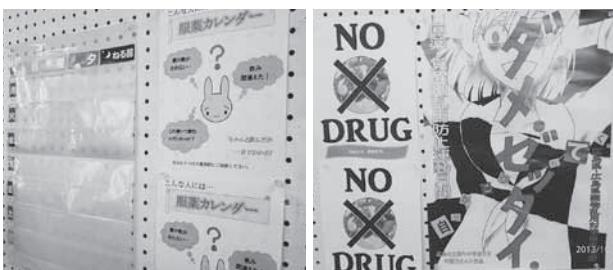
支部長 竹下 武伸



10月27日（日）大竹ふれあい健康・福祉まつりがサントピアで開催されました。台風の影響で雨続きでしたが、当日は、晴れとなり良い日曜日でした。

9時半からの開始です、多くの人が詰めかけていました。大竹薬剤師会は、例年通り、薬の相談、禁煙、薬物を行いました。

今年も、実習生2名が薬の適正使用についてと薬物についてのポスターを作成し、地域住民に対しての実習体験をしてもらいました。実習生も会場に来た人たちと話をし、薬剤師や薬局のアピールに一役買っていました。



ご主人にタバコをやめさせたいが、どうしてもやめる気がないがどうしたらよいかなど、私たちも返答に困るような相談もありました。また、自分一人で何も使わずに煙草をやめたと話し込んで帰られた方もいました。私の薬局でも、1年前から禁煙に挑戦している方がいますが、バッヂやガムに挑戦しても止めることができずにいます。他にも薬とサプリメントの飲み合わせなどもありましたが、相談件数は例年同様でした。

実習生には、パンフレットなどの配布もやってもらいましたが、積極的に一人一人に配布もしていました。今の学生たちは、コミュニケーションの取り方がうまく昔



との違いを感じました。また、実習生の作ったポスターもわかりやすく、好評でした。

毎年、反省するところもありますが手を付けていない状態です。小さな支部の難しいところです。できるところからやっていき、また、来年につなげていきたいと思います。

〈東広島支部〉

くすり展に参加して

松浦 るみ子

平成25年11月3日東広島市生涯学習フェスティバル共催で、第15回東広島健康福祉まつりが開催されました。2回目の参加で、昨年は午前中のみ参加であつという間に終わって、今年は準備から参加して、写真と見本を見て、事務局の方に聞きながら準備しました。あいにくの雨でしたが、多数の方が参加されました。

毎年参加され、骨密度測定と体脂肪測定をされた方は、昨年より上がった、昨年より下がったと感想を言われてどうしたらしいかと質問があり、骨密度が下がると、骨折や背中や腰の激痛の原因になるので、バランスのとれた食事、日光浴、適度な運動を心がけて、少しづつ出来ることをやってみて下さいと伝えました。参加された皆さんの健康に対する意識が高いことに感心しました。

今後の私の薬剤師としての在り方の刺激になり、より分かりやすい説明が出来るよう勉強したいと思いました。くすりと健康等相談コーナーで10人ぐらいの方の相談を受けました。

私はくすり展2回目の参加で相談は初めてなので少し緊張してしまい、うまく相談の受け答えになったかはわかりませんが、いい経験になりました。また参加したいと思います。

日頃お会いすることのない会員の方々、医療関係団体の方々、事務局の方々とのつながりも深められ地域医療の橋渡しができればいいと思います。準備と午前中の参加でしたが貴重な経験が出来たことを感謝します。



<尾道支部>

おのみち市民健康まつり

平井 貴久美

去る11月10日に毎年恒例の「おのみち市民健康まつり」がありました。尾道市や尾道市公衆衛生推進協議会が主催となり多くの市民が来場する尾道福祉の一大行事で、尾道薬剤師会としても毎回力を入れて参加協力している行事の一つです。今年のテーマは「楽・笑(らくしょう)! 健康づくり」です。

尾道薬剤師会のブースでは、
 ○身近な薬草の展示と解説
 ○禁煙指導コーナー
 ○肺年齢チェックコーナー
 ○内臓脂肪測定とメタボリックシンドローム解説
 ○アンケートコーナー

を設置。

アンケートには、スマートフォンやタブレットを利用した電子お薬手帳に関するものを行いました。まだ知らない人が多かったですが、興味がある、利用したいと回答する若い人は多かったようです。今後、普及されるまでは時間がかかりそうですが、薬剤師側からも利用価値は大きく期待が高まります。

また、“地域で活躍する薬剤師”を実地で見学できる良い機会ですので、薬局実務実習Ⅱ期で実習中の学生さん6名も参加して、大いに健康まつりを盛り上げてくれました。

終日絶え間なく賑わいながら盛況に終えることができ、“より身近で相談しやすい薬剤師”をアピールできたように思います。



<廿日市支部>

廿日市市あいプラザまつり
「指先から健康チェック」

副支部長 石本 晃一郎



11月10日（日）、廿日市市総合健康福祉センターで行われた「あいプラザまつり」において昨年に続き「指先から健康チェック」の企画を実施しました。この企画では指先の自己穿刺によって得た微量の血液を測定器にかけ、約10分で数値をお渡しします。項目はHbA1c、中性脂肪、総コレステロール、尿酸値、血糖値から選んでいただきました。

今年度も広島大学薬学部 臨床薬物治療学研究室の研修を受けられた先生方20名と研究室の方々、実習生など30名で対応しました。会場は常に満杯で約5時間で昨年を上回る244名の測定を実施しました。各測定の結果、基準値を超えた方の割合はHbA1cで10.6%、TGで44%、T-Cholで28.3%、UAでは男性0%女性7.4%、GLU（空腹＆食後2時間）で23.3%でした。

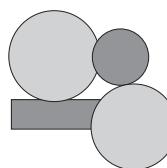
異常値の出た方は測定数値を持って医師会や栄養士会の相談コーナーでアドバイスを受けておられました。昨年度にこの測定をされた方も数多く来られ、市の広報誌や薬局のポスターを見て「忙しくて健診を受ける機会が無いので」と来場された方もおられました。アンケートでは200名（82%）の方が「今後薬局で検査したい」と回答され、採取も「簡単」との回答が83%を占め、指先からの簡易な血液測定へのニーズの高さが伺えました。

また、今回は乳酸菌飲料会社さんの協力を得て、「健康クイズ&薬物乱用防止」のコーナーも設けました。こちらにも約200名の来場があり、実習生と指導薬剤師の先生方を中心に、地域での啓発活動を実施しました。実習生達もこの1日、薬局実習の成果を存分に発揮している様でした。

在宅を始め地域医療への参画が求められる現在、地域の方々から顔の見える薬剤師、薬剤師会として活動の出来る、こうした機会はとても有意義なものと思います。森川教授ならびに臨床薬物治療学研究室の皆様、ご参加



いただきました先生方、廿日市市市五師士会の皆様、ご協力をいただきました方々に心より御礼申し上げます。



諸団体だより

広島県青年薬剤師会

2014年は「ともに動き、つながる青薬」へ！

会長 辻 哲也



皆さまあけましておめでとうございます。旧年中は勉強会や懇親会等、弊会各種会務へのご理解・ご支援を賜りましたこと、理事一同厚くお礼申し上げます。本年も変わらぬご愛顧のほどよろしくお願ひいたします。

それではまず事業報告から。昨年に引き続き、11月7日（木）に安佐薬剤師会、安田女子大学との共催で勉強会を行いました。今回は「がん外来化学療法」について、広島赤十字・原爆病院の上野千奈美先生にお話しいただきました。学生を含む50名超の参加をいただき、その後の懇親会も大変活発なものとなりました。がん化学療法の基礎を理解できたのはもちろん、病院と保険薬局間での連携や、相談できる体制作りの大切さ、その基礎となる日頃からのつながりを意識するよいきっかけとなりました。



また11月13日（水）には、知っピン月イチ勉強会「東洋医学3」を、広島漢方研究会の木原敦司先生を講師にお招きして行いました。今回は症例から適切な漢方薬を考えるという新たな内容で、似たような漢方薬の違いを理解する足がかりになったのではないですか。



さて今年は「一緒に動く・つながる」をテーマに、勉強会や懇親会等のイベントを企画したいと考えております。その第一弾として、2月2日（日）に、広島大学薬学部との共催で「やってみるとピン！と来る無菌調剤・初級編」を行います。

「アンプルのカットは病院実習以来」、「シリンジの持ち方なんて、大学の実験でやったきり」、「職場では輸液の混注はしていない」…そんな超初心者の若手にお届けする、みんなで手を動かしながら学ぶ1日です。会場の都合もあり、人数限定とさせていただいております。未経験者優遇です！（アルバイト雑誌じゃないですよ）

そして第二弾は3月16日（日）、薬剤師会館での定例勉強会です。エーザイ株式会社保険薬局政策部の久田邦博先生をお招きします。久田先生には、ご自身が今も立ち向かっておられる白血病との闘病生活の中で感じた「薬剤師に知ってほしい患者の気持ち」をお話しいただくだけでなく、認知症患者さまとのコミュニケーションを例に、「薬剤師に必要なコミュニケーションスキルとは何か？」、「それを生かすためには、私たちが持っている五感をどのように目覚めさせるか？」といったことをお話しいただきます。全国にたくさんのファンを持つ久田先生の講演は、何度も聞いても心が動かされます。営業の最前線でOJTを行い、営業マンをピカピカに磨き上げるのが特技という久田先生の講演、ぜひ聞いてください。

また、3月15日（土）には前夜祭も行います。「周りの人とつながり、感動していただき、元気を出していただくこと」をモットーにされている久田先生と一緒に、みんなで集まりましょう！きっと翌日の勉強会がより楽しくなるはずです♪

学生さんも薬局勤務も病院勤務も卸勤務も、何も関係ありません。皆さんのご参加をお待ちしております。詳細は順次ホームページ、会長ブログ、Facebook分室等でご案内いたします。

広島県女性薬剤師会



会長 松村 智子

新しい年になりました。皆様と共に新しい年を迎えることができた慶びを力にして、本年も常に一歩先を見つめていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、第22回研修会について報告をします。昨年10月19日（土）19時からエバルス広島にて「女性に多い甲状腺疾患～甲状腺ホルモン補充療法を中心に～」の演題で、あすか製薬学術情報担当マネージャー西村秀利先生に講義していただきました。甲状腺疾患の患者数になぜ男女比があるのかは解明されていませんが、統計によると15～19歳から差が開きはじめ、65～69歳でピークを迎え、その後は徐々に差が小さくなります。エストロゲンが関与しているのかも知れません。甲状腺ホルモンの基礎、甲状腺疾患および治療、生殖に影響する甲状腺異常、甲状腺ホルモンの異常の影響で脂質代謝や認知症、妊娠、胎児の脳の発育…盛りだくさんな勉強でした。また投薬のときのポイントなども詳しく説明していただきよく理解できました。

11月17日（日）の親睦会は「色づいた岡山後楽園を楽しみたかった会」です。今年はなかなか秋の到来が遅く、ようやく紅葉が…という状況でしたが、小さな感動を大きく膨らませていくのがこの女子会です。後楽園そばの荒手茶寮では、昭和天皇がお座りになられたお席や鑑定団がびっくりするような襖絵の説明を受けました。その後の昼食は、おいしい料理にほんの少しのアルコールをお手伝いして、おしゃべりが弾みました。帰り道は、井山宝福寺に立ち寄りました。禅寺特有の、なにかピンと張りつめたような空気が感じられ、もうすぐあたり一帯が真っ赤になるであろう景色を心の目で楽しみました。夕闇迫る頃、備中国分寺の五重塔を遠くに見ながらの帰途につきました。



今後の予定をお知らせします。

2月2日（日）新年会

会員さんに連絡しますので楽しみにして下さい。

2月22日（土）第23回研修会

詳細は一斉同報でお知らせします。

これからも女性薬剤師会の動きにご注目いただき、またご支援下さいます様お願い致します。

広島漢方研究会

11月例会での薬局製剤実習報告及び新年シンポジウム開催のお知らせ

理事長 鉄村 努



新年あけましておめでとうございます。

昨年2月から開講しました“漢方初級講座”は、毎月大盛況で11月例会も50名以上と会場の席が足りなくなるほど参加していただきました。誠にありがとうございます。

11月4時限目は薬局製剤実習として「麦門冬湯の処方解説と製剤実習」と題して、木原敦司先生と佐々木伸忠先生を講師として“煎剤”を製剤しました。

最初に、麦門冬湯について文献を読んで病理及び効能効果を学習しました。麦門冬湯は金匱要略を出典とする処方で、喉に潤いがなく咽喉刺激感（喉のイガイガ）の強い“咳”に有効で、麦門冬・半夏・梗米・大棗・人参・甘草が配合された処方です。麦門冬は公園の植込みなどに植えてあるユリ科の“ジャノヒゲ”の根の肥大部（塊根）で中心に“芯”があり、実習ではホットプレートで温めた麦門冬の“芯”を参加者全員で抜くことから始めました。芯があると胸に熱を持たせて薬効に影響します。さらに甘草を焙烙（ほうろく）で炙って修治（しゅうち）して、最後に5種類の生薬を合わせて煎剤用紙パックに詰めて薬局製剤「麦門冬湯」の出来上がりです。参加者はみな興味津々、楽しみながら実習を行いました。



全員で麦門冬湯の芯抜き



麦門



麦門冬の芯



麦門冬の芯抜きと製剤

広島漢方研究会では、毎月の勉強会のうち年5回薬剤実習を実施しています。オープン参加も可能（参加費3,000円、漢方薬・生薬認定薬剤師制度の更新必須研修シール3点）です。

また、1月は毎年恒例の新年シンポジウムを開催します。テーマは「更年期と漢方」と題してコーディネーター吉本先生、シンポジスト山崎先生、勝谷先生、菊一先生、平野先生といった漢方薬局や診療所を経営されている経験豊富な先生方のお話を聞き、後半は会場からの質問を受ける予定にしています。（漢方に関するどんな質問でも可）（参加費3,000円、漢方薬・生薬認定薬剤師制度の更新必須研修シール2点）

ぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。詳細は広島漢方研究会ホームページ、広島県薬剤師会ホームページ研修会カレンダー、または事務局までお問い合わせください。

広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局
TEL：082-285-3395

広島県学校薬剤師会

平成25年度日本薬剤師会学校薬剤師部会 学校薬剤師研修会について

会長 永野 孝夫



山口県健康づくりセンターに於いて10月20日に開催された上記大会に参加しましたので報告致します。

1. 文部科学省北垣邦彦健康教育調査官より「学校における学校薬剤師の役割」—子供たちの今日と明日のために—と題して学校環境衛生は児童生徒等の健康及び学習能率等に大きな影響を及ぼすことから学校環境衛生検査の完全実施に向けて努力していただきたい。

又、学習指導要領に基づく薬物乱用防止教育及び医薬品に関する教育等では、学校薬剤師としての専門性を生かし顔の見える学校薬剤師を目指していただきたいと結ばれた。

2. 岐阜薬科大学衛生学研究室教授永瀬久光先生から「学校薬剤師が行う学校環境衛生の実際について」として学校薬剤師の職務に基づいての水質検査、プール水等の検査、学校給食の衛生検査への関わり方について解説をいただきました。

特に検査を業者に委託する場合であってもサンプリングには必ず立ち会って欲しいと云われたことに関しては、耳の痛い思いをしました。

3. 埼玉県精神医療センター副病院長成瀬暢也先生より「学校薬剤師が知っておくべき薬物乱用の現在」として我が国における薬物乱用の状況や薬物乱用防止に向

けた取り組みについて講義いただきました。

特に脱法ドラッグの規制を強化したとはいえ既知の違法薬物とは異なる薬物の出現には治療的対応も新たに考慮する必要があり薬物乱用防止の視点を再確認する必要があると講演いただきました。

広島県医薬品卸協同組合

＜日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部＞



株式会社セイエル 要田 裕章

私が、薬剤師になって27年になろうとしています。薬剤師の第一歩は、佐賀県の唐津市にある個人経営の調剤薬局で5店舗の中の一つでした。その当時は、医薬分業が今の様に進んでなく、佐賀県と秋田県が先進県と言われていたと記憶しています。当時の薬局は、自動分包機が徐々に小さな薬局にも広がり始め、レセコンなるものが登場した時代でした。実際私がいた薬局は手書きで片手に電卓を持ち薬価を店舗にある医薬品の数だけ覚え、調剤が終わったら計算していました。レセプトも当然手書きでした。年始は、レセプトの提出期限がお正月休暇が明けると直ぐなので、年末に済ませ帰省が、大みそかの除夜の鐘を車のラジオで聞きながら関門海峡を渡ったことを、今でも想い出します。その後、縁あって今の会社の前身である杉本新和にお世話になり25年目になり、入社以来三次営業所で勤務していましたが、昨年本社勤務となりました。医薬品卸業に入って色々な経験をさせていただき、特に今は、薬学生の薬局実習であったり、インターンシップなどで薬学生にも出会える機会が増えてきました。自分達が薬剤師になった時代は今のような情報社会でなかったため、卸に薬剤師がいること自体が不思議で、存在もほとんど知りませんでした。薬学生には常に、昔話ではなく色々な形で薬剤師が関わり医療の担い手の一人として存在していることを常に伝えるように心がけています。

今薬剤師は、色々な意味で各所で存在意義を求められていると思われます。今の自分があるのは、今まで出会った薬剤師の先輩方や後輩・ドクター・看護師さんなど、様々な人達のおかげだと思います。今後も様々な出会いを大切にして業務にまい進していきたいと思います。

❖❖❖❖❖ 研修だより ❖❖❖❖❖

薬剤師を・対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。詳しくは研修会カレンダー (<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>) をご覧ください。

**広島県の研修認定薬剤師申請状況
平成25年11月末日現在 1,231名(内更新876名)**

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
1月10日（金）19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会－明日の治療に役立つ分かり易い漢方－ 演題:当帰と柴胡を含む処方の適応（補血剤Ⅱ） 講師:小林宏先生（福山大学薬学部非常勤講師） テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン（京都廣川書店） どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。 漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。		福山大学薬学部 084-936-2112 (5165) 岡村	1	受講料500円 ※事前予約は不要です アクセス:福山駅北口徒歩1分 ※駐車場はございません。 最寄りの駐車場をご利用下さい。
1月11日（土）10:00～18:30 グランドプリンスホテル広島 第二回(公財)広島がんセミナー先端的がん薬物療法研究会 1.講演「5-FU製剤の歴史」(10:10～10:40) 2.シンポジウム「5-FU製剤のエビデンス」 1)消化器がん(10:40～11:05) 2)肺がん(11:05～11:30) 3)乳がん(11:30～11:55) 4)頭頸部がん(11:55～12:20) ランチョンセミナー(12:30～13:00) 3.講演「5-FUの薬物動態」(13:20～13:50) 4.シンポジウム「5-FUの毒性・毒性管理」		公益財団法人 広島がんセミナー、 第二回先端的がん 薬物療法研究会 事務局	4	参加費5,000円 事前申込必要（はがき・FAX・ TEL・E-mail: kenkyukai@h-gan.com ・HP） 申込締切：12月10日まで 詳細はHPをご覧下さい。
1月12日（日）10:00～13:00 広島県薬剤師会館2階 広島漢方研究会第581回新年シンポジウム 新年シンポジウム:テーマ『更年期と漢方』 コーディネーター:吉本悟先生 シンポジスト:山崎正寿先生、菊一瓔子先生、勝谷英夫先生、平野恵子先生		広島漢方研究会 テツムラ漢方薬局 082-232-7756	2	広島漢方研究会会員：無料 会員外の当日参加：3,000円 (学生1,500円) 事前の予約は不要です。
1月15日（水）19:00～21:00 三原医薬分業支援センター三原薬剤師会館 平成25年度第10回三原支部研修会 1.「フルティフォーム新発売」杏林製薬担当 阿南 秋思 2.「ウルティブロー COPD改善薬」ノバルティスファーマ		一般社団法人 三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会費:非会員¥1,000
1月16日（木）19:00～21:00 サンピア・アキ 安芸支部研修会 第130回生涯教育研修会 演題:「ホルモン補充療法の実際」 講師:津田幹夫先生津田産婦人科クリニック院長 製品紹介「トラムセット配合錠」持田製薬(株) 【JPALS研修会コード34-2013-0192-101】		(社)安芸薬剤師会 082-282-4440 山中	1	会費:1,000円
1月18日（土）15:00～17:00 広島県薬剤師会館4階 第467回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)情報提供「アコファイド錠100mg」ゼリア新薬株式会社 3)特別講演「機能性ディスペプシアの診断と治療」 広島大学病院消化器・代謝内科准教授 伊藤公訓先生		(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認 定	その他 (参加費等)
1月21日（火）19:30～21:00 学校法人福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 テーマ:「ヒトゲノム解読は、医療現場に何をもたらしたのか？」 演題:「そもそも遺伝子とは何？遺伝情報を伝達する仕組みについて」 要旨:2003年にヒトゲノムが約30億塩基の並びで構成され、その中には約2万2,000個の遺伝子が存在することが明らかになりました。大腸菌が有する遺伝子数は約4,500個であり、その5倍程度で複雑な高等動物ヒトが成り立っていることになります。この一見、矛盾ともおもえるバラドックスを、大腸菌とヒトの遺伝情報の伝達の仕組みの違いに焦点を絞って平易に解説します。 講師:福山大学薬学部ゲノム創薬科学研究室 松岡浩史講師		(社)福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費:一般1,000円
1月25日（土）広島大学医学部 第5講義室（霞キャンパス内） 第7回中国地区臨床研究・治験活性化連絡協議会 医薬品のリスク管理計画（RMP）～開発から製造販売後までを視野に入れたマネジメントとは～ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 岡本里香 中核病院の立場から臨床研究をマネジメントする 岡山大学病院新医療研究開発センター 平田泰三 倫理審査マネジメントの実際 山口大学医学部附属病院臨床試験支援センター 構木泰信 広島大学病院の自主臨床研究支援に対する取組み～臨床研究不正事案の再発防止策を中心に～ 広島大学病院 臨床研究部 粟屋智一 検査機器等の精度保証 岡山大学病院 治験推進部 東影明人 公的研究費による医師主導治験のCRC業務における問題点とその対応策 山口大学医学部附属病院臨床試験支援センター 篠崎寛一 オランダの臨床研究—行ってみたらホントはこんなトコだった!？— 広島大学病院 臨床研究部 深川恵美子	岡山大学病院 新医療研究開発 センター・ 広島大学 病院臨床研究部・ 山口大学医学部 附属病院臨床試験 支援センター 082-257-5596			会員外の参加:可 参加費用:無料 事前申し込み:要 日本臨床薬理学会認定研修会、研修終了後、所定の条件を満たした受講者に修了証書交付 募集人数:150名程度（会場の都合上募集人数に達した時点で締切） 応募締切:平成26年1月6日（月）必着。
2月1日（土）14:00～16:20 松山大学薬学部9号館2階920教室 第130回日本薬学会中国四国支部例会 講演会 「河内晩柑果皮含有成分の中枢神経系に及ぼす作用」 松山大学薬学部・助教 奥山 聰 「入浴施設におけるレジオネラ属菌汚染の把握を目的とした生菌迅速検査法の開発について」 愛媛県立衛生環境研究所・科長 烏谷竜哉 「血管周囲神経の再構築による抗腫瘍効果の獲得」 松山大学薬学部・特任講師 高取真吾 「 α 7型ニコチン性アセチルコリン受容体をターゲットとした新規潰瘍性大腸炎治療薬の検討」 愛媛大学医学部付属病院薬剤部・薬剤師 田坂祐一 「病原性原生動物の糖鎖合成経路とその薬剤標的としての可能性」 松山大学薬学部・准教授 中西雅之	日本薬学会 中国四国支部 松山大学 薬学部教授 天倉吉章 089-925-7111		1	参加費無料
2月4日（火）19:30～21:00 学校法人福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 テーマ:「ヒトゲノム解読は、医療現場に何をもたらしたのか？」 演題:「ヒトの遺伝的形質の違いは、どのように生み出されているのか？」 要旨:各人のゲノム配列の違いは300万カ所程度あるといわれており、生存に全く影響しないものから生死にかかわるものまで様々なものがあります。これらゲノム配列の違いは、個人の体质（薬の効きやすさ、副作用など）や疾患へのかかりやすさを決定づける1つの要因です。近年、医療の現場においても、個人の遺伝子の情報をもとにして、最適な薬やその量などの選択にも利用されはじめています。それらの各人の特徴は、ゲノムのどのような違いによって生み出されているのか、実例をもとに詳しく解説します。 講師:福山大学薬学部ゲノム創薬科学研究室 松岡浩史講師	(社)福山市薬剤師会 084-926-0588		1	研修費:一般1,000円

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認 定	その他 (参加費等)
2月6日(木) 19:00 ~ 21:00 サンピア・アキ 安芸支部漢方研修会第2回漢方勉強会 演題:「漢方医学の基本 ~気・血・水~」 講師:上田(あげた)雅之先生 株式会社ツムラ広島支店医薬学術課 【JPALS研修会コード 34-2013-0193-101】		(社)安芸薬剤師会 082-282-4440 山中	1	会費:無料
2月8日(土) 15:00 ~ 17:00 広島県薬剤師会館4階 第468回薬事情報センターワークショップ 1)薬事情報センターだより 2)特別講演「肝硬変と栄養治療」 味の素製薬株式会社 堀 健司先生		(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。
2月9日(日) 13:00 ~ 16:00 広島県薬剤師会館4階 第139回生涯教育研修会 テーマ:「皮膚外用薬について」 内容 1) 講演「外用薬の基剤について」(仮) マルホ株式会社学術部学術情報1グループ 渡邊孝輔 2) 特別講演「皮膚科医の外用剤の使い分け」(仮) 高知大学医学部皮膚科学講座講師 中島喜美子先生 3) 質疑 【JPALS研修会コード 34-2013-0195-101】		広島市薬剤師会・ マルホ株式会社 082-244-4899	2	受講料:県薬会員¥1,000、会員外¥2,000 申込み:開催の3日前までに 「氏名・勤務先・会員登録の 有無」を広島市薬剤師会へ ご連絡ください。(FAX082- 244-4901)
2月14日(金) 19:30 ~ 21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 一明日の治療に役立つ分かり易い漢方ー 演題:月経困難症などの婦人科疾患(駆才血剤) 講師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。 漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。		福山大学薬学部 084-936-2112 (5165) 岡村	1	受講料500円 ※事前予約は不要です。 アクセス:福山駅北口徒歩1分 ※駐車場はございません。 最寄りの駐車場をご利用下さい。
2月19日(水) 19:00 ~ 21:00 三原医薬分業支援センター 三原薬剤師会館 平成25年度第11回三原支部研修会 「調剤報酬改定について」(株)エバ尔斯		一般社団法人 三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会費:非会員¥1,000
2月23日(日) 13:00 ~ 16:00 広島県薬剤師会館4階ホール ひろしま桔梗研修会 『在宅における緩和ケア~症例検討とフィジカルアセスメントを含む~』 講師:田中良子先生(株)メディホープ代表取締役、神戸薬科大学非常勤講師)		神戸薬科大学 広島生涯研修企画 委員会 090-7507-3902	2	参加費:1,000円 申込み:下記メールアドレス へ氏名、連絡先、出身校を 記載して下さい。d-hiro@ kobepharma-u.ac.jp
3月1日(土) 15:00 ~ 18:00 広島県薬剤師会館4F 平成25年度神戸学院大学薬学会広島支部研修会 「医療制度改革と薬剤師の方向性(仮題)」 講師:日本薬剤師会常任理事 永田泰三先生		神戸学院大学 薬学会広島支部 (株)エバ尔斯土屋伸二 080-2911-7448	2	参加費:学外500円、学内無料 申込み:電話またはメールで。 メールには、氏名、出身校を 記載して下さい。 291132hijiya@mediceo-gp. com
3月8日(土) 15:00 ~ 17:00 広島県薬剤師会館4階 第469回薬事情報センターワークショップ 1)薬事情報センターだより 2)情報提供 小野薬品工業株式会社 3)特別講演		(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。

第130回 日本薬学会中国四国支部例会

—えひめの若手薬学系研究者の紹介と研究展望—

日時：平成26年2月1日（土） 14:00～16:20

場所：松山大学薬学部（9号館）2階 920教室

主催：日本薬学会中国四国支部

講演会（参加費無料）

＜日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度認定1単位＞

奥山 聰（松山大学薬学部・助教）

「河内晩柑果皮含有成分の中核神経系に及ぼす作用」

鳥谷 竜哉（愛媛県立衛生環境研究所・科長）

「入浴施設におけるレジオネラ属菌汚染の把握を目的とした生菌迅速検査法の開発について」

高取 真吾（松山大学薬学部・特任講師）

「血管周囲神経の再構築による抗腫瘍効果の獲得」

田坂 祐一（愛媛大学医学部付属病院薬剤部・薬剤師）

「α7型ニコチン性アセチルコリン受容体をターゲットとした新規潰瘍性大腸炎治療薬の検討」

中西 雅之（松山大学薬学部・准教授）

「病原性原生動物の糖鎖合成経路とその薬剤標的としての可能性」

懇親会：16:30～

会場：松山大学カルフール

参加費：3,000円（当日、会場にて受付）

世話人代表：松山大学薬学部教授 薬学部長
松岡 一郎

連絡先：松山大学薬学部教授
天倉 吉章

〒790-8578 松山市文京町4-2

TEL: 089-925-7111

E-mail: amakura@cc.matsuyama-u.ac.jp

平成 25 年度 地域在宅緩和ケア推進協議会事業

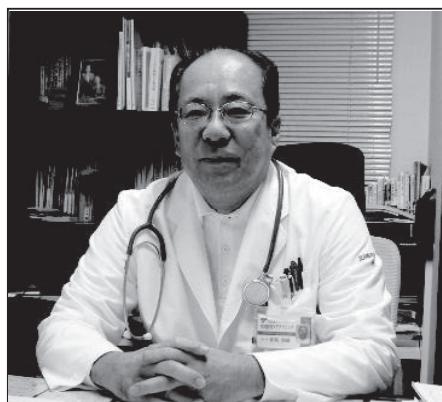
地域在宅緩和ケア講演会

2000 年 2 月 立川市において開業以来、がん患者さんを中心に、2 千人以上を自宅・施設で看取り、地域のネットワーク体制に、積極的に取り組んでおられる井尾和雄先生を講師としてお招きし、顔のみえるネットワーク体制づくりの実践、地域におけるコーディネーターの役割等について学びを深めます。

是非ご参加くださるよう、ご案内いたします。

- (1) 日時：平成 26 年 2 月 1 日（土）14:00～16:00
- (2) 場所：広島 YMCA 本館地階 国際文化ホール
(〒730-8523 広島県広島市中区八丁堀 7-11)
- (3) 内容
 - ◆開場 13:30～
 - ◆開会 14:00～あいさつ
座長 広島県緩和ケア支援センター長 本家好文
 - ◆講演 14:10～
演題『住み慣れた地域で最期まで
～在宅緩和ケアの現状と押し寄せる地域包括ケアの波～』
講師：医療法人社団在和会
立川在宅ケアクリニック 井尾和雄 院長
 - ◆閉会 16:00
- (4) 対象者：地域在宅緩和ケアに携わる医療保健福祉関係者 等

◆事前申し込み不要
◆入場無料



◆井尾和雄(いおかずお) 先生プロフィール

立川在宅ケアクリニック院長。昭和 27 年熊本生まれ。帝京大学医学部を卒業。帝京大学病院麻酔科、国立王子病院麻酔科、井上レディースクリニック麻酔科勤務を経て、平成 12 年に井尾クリニックを開業。平成 20 年、移転と同時に立川在宅ケアクリニックに改称し、現在に至る。専門は麻酔科、在宅緩和ケア。著書『見る診る看取る』『後悔しない最期の時の迎え方』『幸せな最期』



[問い合わせ]

広島県緩和ケア支援センター
緩和ケア支援室(県立広島病院内)
(〒734-8530 広島市南区宇品神田 1-5-54)
電話 082-252-6262(直通)
FAX 082-252-6261

日本医師会生涯教育講座

(3単位 c c 5、7、10、15、80、84)

(公財) 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度認定

(一社) 日本緩和医療薬学会緩和薬物療法認定薬剤師制度認定

「がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会」 開催のご案内

厚生労働省

広島県

(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

厚生労働省、広島県及び公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターは、医療用麻薬の適正使用によるWHO方式がん疼痛治療法の全国への均てん化とがん疼痛治療の更なる向上を目指して、医療関係者にWHO方式がん疼痛治療法に関する実践的な知識を習得していただくための講習会を下記により開催いたします。

多数の皆様のご参加をいただきますよう、ご案内申し上げます。

1 日 時 平成26年2月9日(日) 14:00 ~ 17:00

2 場 所 広島国際会議場国際会議ホール「ヒマワリ」
広島市中区中島町1-5 電話 082-242-7777

3 内 容

コーディネーター 広島県緩和ケア支援センター センター長 本家 好文先生

(1) 講 演「緩和ケアにおけるがん疼痛薬物療法の在り方」

和歌山医科大学附属病院腫瘍センター緩和ケア部門 部門長 准教授 月山 淑先生

(2) 講 演「疼痛コントロールとオピオイド製剤の適正使用を考える~薬剤師の立場から~」

広島市立安佐市民病院薬剤部主任部長 長崎 信浩先生

(3) 講 演「在宅緩和ケアにおける保険薬局・薬剤師の役割」

すずらん薬局川内店 在宅担当主任 松谷 優司先生

(4) 講 演「医療用麻薬の適正管理について」

広島県健康福祉局薬務課麻薬グループ 小松 佐和子先生

(5) 質疑応答

4 対象者 医療関係者

5 参加費 無料

6 主 催 厚生労働省 広島県(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

7 後 援 (社) 広島県医師会 (社) 広島県薬剤師会

8 協 賛 麻薬生産者協会

(協和発酵キリン、塩野義製薬、第一三共プロファーマ、大日本住友製薬、武田薬品工業、田辺三菱製薬工場、帝國製薬、テルモ、久光製薬、藤本製薬、ヤンセンファーマ、祐徳薬品工業)

9 事務局 (公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター(富澤・白井) 電話 03-3581-7436

10 参加申し込み

(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センターホームページ (<http://www.dapc.or.jp>) よりお申し込みください。

FAXによるお申し込みも受け付けております。(03-3581-7438)

2月6日(木)まで受け付けますが、定員に達し次第締め切ります。

【医療関係者対象の講習会】

<FAXによる申込書>

「がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会」に参加をご希望の方はこの申込書にご記入の上、FAXでお送りください。FAXでお申し込みの方には受け付け票をお送りしませんが、受付名簿を作成しておりますので、当日、受付でお申し出ください。申し込みが定員に達した場合は、受付できませんので、その旨をご連絡いたします。

申込先 F A X 番号：03-3581-7438

「がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会」申込書

平成 年 月 日

会 場	広島国際会議場国際会議ホール「ヒマワリ」			
日 時	平成26年2月9日（日） 14：00～17：00			
ふりがな				
氏 名				
職 種	医師	歯科医師	薬剤師	看護師 その他の医療関係職種（ ）
所 属	開業医	病院勤務	診療所勤務	調剤薬局 その他（ ）
住 所				
連 絡 先	TEL：（ ）	-		
	FAX：（ ）	-		
	E-mail：	@		
受 講 証 明 (注3、4)	医師生涯教育講座 薬剤師研修センターシール 緩和医療薬学会シール			

- (注) 1 この申込書の個人情報は、本講習会関係事務以外には使用いたしません。また、お送りいただいた申込書は講習会終了後速やかに破棄いたします。
- 2 主催者は会場に駐車場を手配しておりません。お車でご来場の場合はそれぞれ駐車スペースを確保してください。
- 3 ご希望の方には、財団発行の受講証明書をお渡しいたします。
- 4 学会等の**指定様式**の受講証明書を必要とする方は、送付用封筒（宛名を記載し、80円切手を貼付したもの）と一緒に受付にお預けください。後日押印の上、お送りいたします。

平成25年度地域緩和ケア推進事業

在宅緩和ケア講演会

がん患者さんが住み慣れた自宅での療養を希望し、人生の最終章を、その人がその人らしくむかえるために、どのような支援が必要か、また支える人たちのあり方について等、永年の作家活動の中から、柳田邦男先生にご講演していただきます。県民の皆様、多数ご参加ください。

日 時 平成26年 **2月14日** 金 14:00~

場 所 **広島国際会議場 ヒマワリ**
広島市中区中島町1番5号

テー マ **『人生の最終章を
豊かなものに』**

講 師 ノンフィクション作家 **柳田 邦男 先生**

事前申し込み
不要
入場無料



あいさつ 県立広島病院長 **桑原 正雄**

座 長 広島県緩和ケア支援センター長 **本家 好文**

後 援 広島県医師会、広島市医師会、広島県歯科医師会、
広島県看護協会、広島県薬剤師会

柳田邦男先生 プロフィール

東京大学経済学部卒業後、NHKに入局。1972年、著書『マッハの恐怖』で第3回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞。その後、作家活動に入る。79年『がん回廊の朝』で第1回 講談社ノンフィクション賞、95年『犠牲(サクリファイス)わが息子・脳死の11日』などで菊池寛賞、97年『脳治療革命の朝』で文芸春秋読者賞を受賞。生と死、終末期医療、言葉と心の危機、子どもの人格形成とメディア等の問題について積極的に発言されている他、「聞き書き」ボランティア活動の普及についても尽力されている。



※ 駐車場はありません(公共交通機関をご利用ください)

お問い合わせ

広島県緩和ケア支援センター 緩和ケア支援室(県立広島病院)

〒734-8530 広島市南区宇品神田1-5-54 TEL: (082)252-6262(直通)

平成25年度広島県合同輸血療法研修会

広島県合同輸血療法委員会は「医療機関における輸血療法委員会相互の情報交換を図り、広島県内における輸血医療の標準化をめざすこと」を目的として活動しています。血液製剤の適正使用、安全性に関する知識の向上及び有効利用のより一層の推進を図るため、次のとおり研修会を開催しますので、ぜひご参加ください。

とき 平成26年2月15日（土）15時～18時（開場 14時30分）
 ところ 国保会館6階 大会議室
 （広島市中区東白島町19-49）

参加対象者 医師、薬剤師、看護師及び臨床検査技師 等
 定員 180名程度
 主催 広島県合同輸血療法委員会（事務局：広島県、広島県赤十字血液センター）
 共催 一般社団法人日本輸血・細胞治療学会中国四国支部、
 社団法人広島県医師会、社団法人広島県薬剤師会、
 公益社団法人広島県看護協会、一般社団法人広島県臨床検査技師会、
 社団法人広島県病院協会
 参加費 無料

<プログラム>

1 「輸血療法に関するアンケート」結果報告等（15:10～15:30）
 広島大学病院輸血部 部長 藤井 輝久

2 「訪問相談応需事業について」（15:30～16:30）

1) 相談事業の概要
 広島県合同輸血療法委員会委員長 高田 昇

2) 各医療機関の状況について

広島市立安佐市民病院臨床検査部 吉森 雅弘
 JA広島総合病院臨床研究検査科 笹谷真奈美

3 特別講演（16:40～17:50）

演題「全医療人で達成する良質な輸血医療」

福島県立医科大学 医学部長・副学長
 輸血・移植免疫学 教授 大戸 斎 先生

○ 本研修会は、日本輸血・細胞治療学会の認定研修会です。（認定更新に限る）
 [認定医、認定輸血検査技師、学会認定・臨床輸血看護師]

○ 本研修会は、日本薬剤師研修センターの認定研修会です。（2単位）

★ お申し込みは、FAXまたはEメールでお願いします。（当日参加も可）

広島県健康福祉局薬務課 FAX 082-211-3006 Eメール fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

問合せ先：広島県合同輸血療法委員会事務局

（申込先） 広島県健康福祉局薬務課 TEL 082-513-3223
 広島県赤十字血液センター学術・品質情報課 TEL 082-241-1290



ひるしま桔梗研修会のご案内

近年、在宅医療のニーズが高まってきています。

これから、地域の在宅医療に参加していくために、緩和ケアの勉強は、必要なものになってくると思います。今回も、実際に聴診器を使ってのバイタルチェックも予定しています。チーム医療の一員として少しでも活躍できるように、是非、ご一緒に学びましょう。

日 時：平成26年2月23日（日）13：00～16：00
受付12：30～（認定2単位）

場 所：広島県薬剤師会館 4階ホール
広島市中区富士見町11-42 TEL 082-246-4317

テーマ：『在宅における緩和ケア
～症例検討とフィジカルアセスメントを含む～』 13:00～16:00

（株）メディホープ代表取締役
神戸薬科大学非常勤講師 田中 良子 先生

参加費：1,000円

申込み：下記のメールアドレスへ、氏名、連絡先、出身校を記載して下さい。

d-hiro@kobepharma-u.ac.jp（締切2月8日）※当日若干名は受付可能です。
※送受信不能の際はお問い合わせください。

主 催：神戸薬科大学 広島生涯研修企画委員会

問合せ：倉田 薫 090-7507-3902
森川薬局 対巖山店 0829-56-1913

来年度、糖尿病連続シリーズ研修会のお知らせ！

皆さんのリクエストにお応えして、糖尿病療養指導士の大西順子先生による、
糖尿病の症例検討を交えた連続の研修会（4回）予定しています。
是非ご参加ください。





平成25年度 市民公開講座

広島県緩和ケアセンター 地域緩和ケア推進事業(緩和ケア講演会)

自分の生き方の道しるべ

小笠原先生、ひとりで家で死ねますか?

2014年2/23(日) 入場無料

13:30 ~ 16:00 (開場 13:00)

(Ⅰ部) 在宅看取りのご紹介(家族・支援者)

(Ⅱ部) 講演・対談

◆ 上野千鶴子 氏

◆ 小笠原文雄 氏

場所 広島大学サタケメモリアルホール

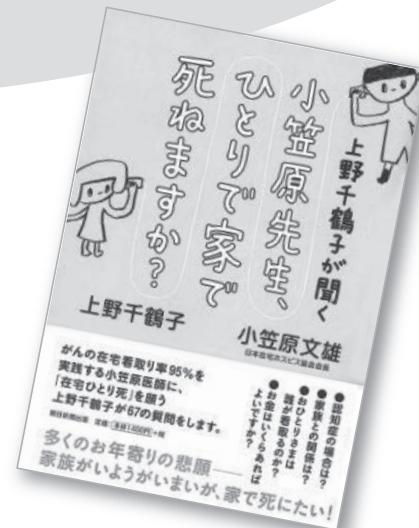
東広島市鏡山一丁目2番2号 ◇駐車場有



上野千鶴子氏



小笠原文雄氏



◆事前参加申し込み

往復はがきにて●氏名(5名まで記入可) ●代表者住所・電話番号 ●送迎希望を記入して1月31日(金)までにお申し込みください

なお、往復はがきのお申し込みが困難な方は『あざれあ』までご連絡下さい

[お問い合わせ]

社団法人 東広島地区医師会 地域連携室 あざれあ
〒739-0003 東広島市西条町土与丸1113番地
TEL (082)493-7360 FAX (082)493-7361西条駅より送迎バスあり
1便(12:30) 2便(13:00)

終末期を過ごすのは、自宅・病院・介護保険施設等を中心とした施設等と様々です。

市民・県民をはじめ、施設等職員の皆様どうぞご参加ください。

主催 社団法人 東広島地区医師会
広島県緩和ケア支援センター(県立広島病院)後援 東広島市 東広島市歯科医師会 東広島薬剤師会 広島県西部東保健所
東広島介護支援専門員連絡協議会 広島県訪問介護事業連絡協議会(東広島ブロック)
東広島市社会福祉施設連絡協議会

この市民講座は、公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団の助成を受けています。

(社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

手続きカンタン。
あなたの暮らしを補償します。

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。
生活費の実費を補償するものではありません。

1口当たりの月払保険料

保険期間:2013年8月1日から2014年8月1日まで

中途加入の場合:申込手続きの日の翌月1日より補償開始

■ 基本級別1級

(型:本人型、保険期間1年、てん補期間1年)

※5口までご加入いただけます。

月 払 保 険 料	補 償 月 額	10万円	
		Aタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約	Bタイプ 免責期間4日
15歳～64歳	15歳～19歳	790円	630円
	20歳～24歳	1,160円	920円
	25歳～29歳	1,280円	1,030円
	30歳～34歳	1,480円	1,270円
	35歳～39歳	1,790円	1,570円
	40歳～44歳	2,160円	1,940円
	45歳～49歳	2,560円	2,290円
	50歳～54歳	2,990円	2,640円
	55歳～59歳	3,210円	2,820円
	60歳～64歳	3,380円	2,940円

おすすめ！

入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い(Aタイプのみ)

免責期間(保険金をお支払いしない期間)を定めたタイプに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加補償特約」(特約免責期間0日)をセットしたタイプもお選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

(社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。

このチラシは団体生活総合保険の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。
ご不明な点がある場合には、パンフレット記載のお問合せ先までお問合せ下さい。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

制度の特徴

1

24時間ガード！

業務中はもちろん業務外、国内および海外での病気、
ケガによる休業を補償



2

天災危険担保特約セット！

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる
休業も補償します。



3

ご加入の際、医師の診査は不要です！

別紙の加入依頼書にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。
※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示する
お引受条件によってご加入いただくことがあります。



4

充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」
サービスの詳細は後記「サービスのご案内」をご参照ください。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。
また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関
をご案内します。



・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話でのご
相談や暮らしのインフォメーション等、役
立つ情報をご提供します。



ご加入手続きについて

代理店 広医株までご連絡ください。追って加入依頼書をお送りします。

(TEL:082-232-8800 FAX:082-294-1868)

- 健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。（医師による診査は原則不要）
- 1か月の補償額とタイプ（※1）をお決めください。

（原則50万円補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」（Aタイプ）もお選びいただけます。）

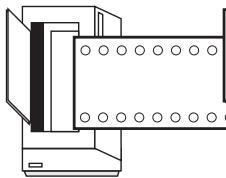
※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支
払いいたしますのでご注意ください。（他の保険契約または共済契約から保険金が支払われた場合には、保険金が差し引
かれことがあります。）

- 薬剤師会会員ご本人様のほか、会員のご家族（※2）も加入することができます。
(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

- 保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落として便利です。

●残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括し
て払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。



薬事情報センターのページ



原田 修江

「医薬品情報に関するアンケート調査」について（結果報告）

県薬会員の先生方には、平素より当薬事情報センターの事業にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、先般、薬事情報センターの今後のあり方について検討を行うため、標記アンケートを実施させていただきましたところ、ご多忙の中を多くの先生方よりご回答をいただきました。改めて御礼申し上げます。以下に、アンケート調査結果についてご報告させていただきます。

◆アンケート調査の目的

薬事情報センターをより有効に機能させるために、会員の先生方の医薬品情報に関するニーズ、薬事情報センターへの要望を把握し、今後の薬事情報センターのあり方について検討する。

◆アンケート調査方法

広島県薬剤師会会員薬局（1,580軒）を対象として、FAXによりアンケート調査を実施。調査期間は、平成25年10月4日～10月10日とした。

◆アンケート調査項目

1. 薬局基本情報（薬剤師数、1ヶ月間の平均処方せん受付枚数）
2. 日常の業務において、調べることが多い項目
3. 日常積極的に活用している情報の入手源
4. 平成23年度・24年度のヒヤリ・ハット（過誤）事例と、そのうち薬剤師会あるいは日本医療機能評価機構に報告した件数
5. 薬事情報センターの業務に関して、改善を希望すること、今後最も期待したいこと

◆調査結果

アンケート回収率は、35.6%（562軒／1,580軒）であった。

1. 薬局基本情報（勤務薬剤師数、1ヶ月間の平均処方せん受付枚数）

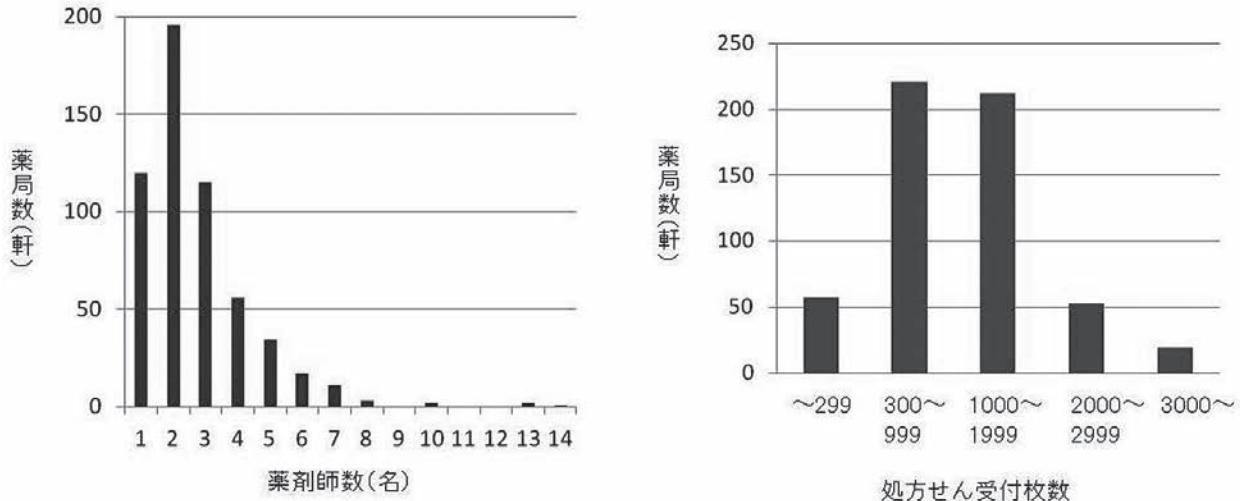


図1 勤務薬剤師数（左）および1ヶ月間の平均処方せん受付枚数（右）

2. 日常の業務において、調べることが多い項目

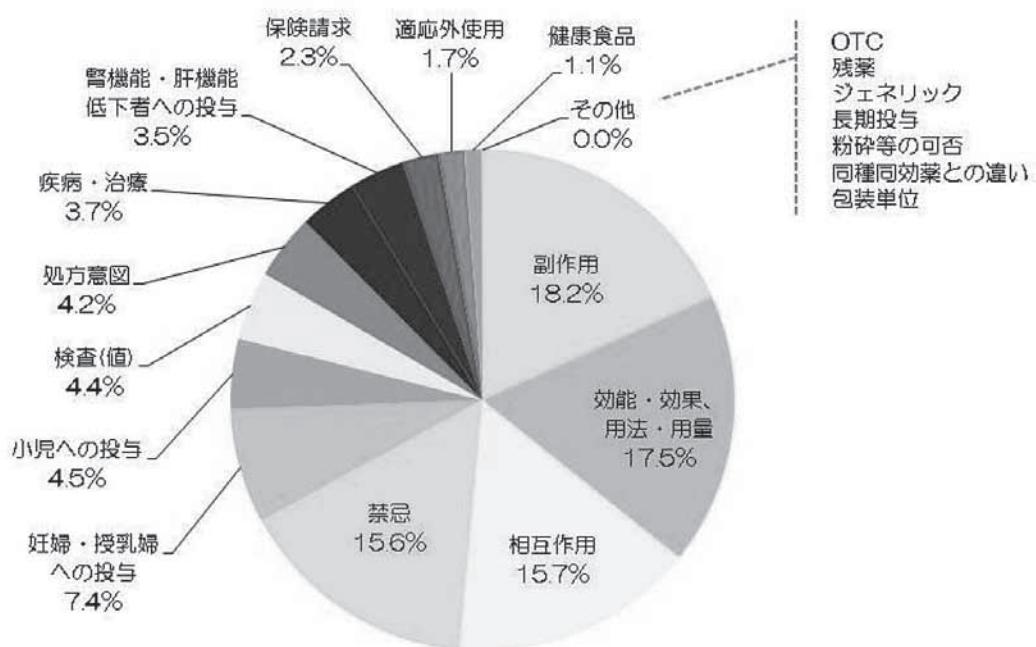


図2 日常の業務において、調べることが多い項目

- 副作用、効能・効果、用法・用量、相互作用、禁忌などの医薬品基本情報が全体の2/3を占めている。
- 添付文書、インタビューフォームでは充分に情報が得られない情報（妊娠・授乳婦への投与、小児への投与、検査値、処方意図、疾病・治療、腎・肝機能低下者への投与など）がその後に続いている。

3. 日常積極的に活用している情報の入手源

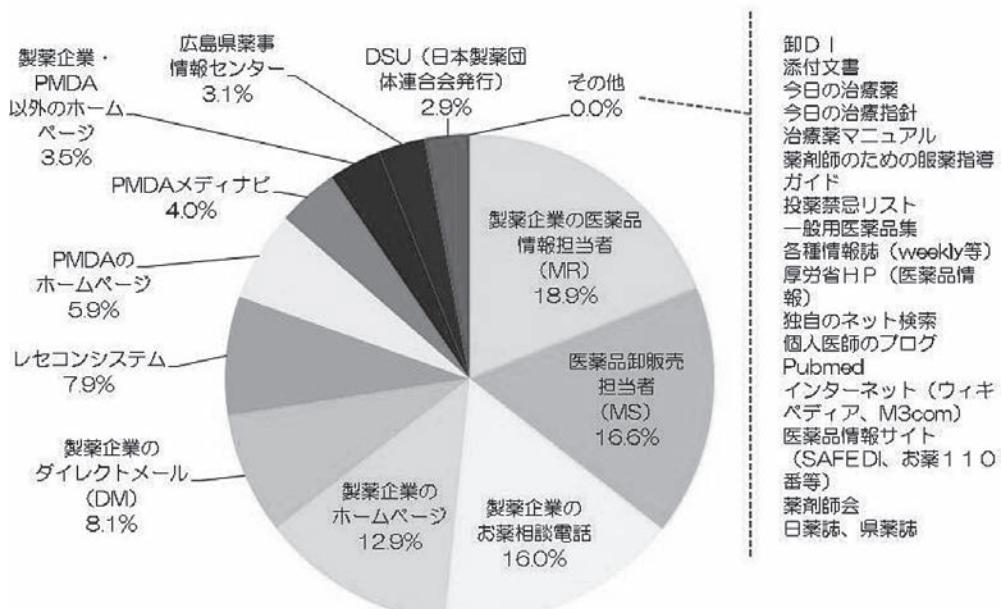


図3 日常積極的に活用している情報の入手源

- 医薬品を直接扱う製薬企業の医薬品情報担当者 (MR)、医薬品卸販売担当者 (MS)、製薬企業のお薬相談電話が全体の約1/2を占めている。
- 次いで、製薬企業のホームページ、製薬企業のダイレクトメールが全体の約1/5を占めている。
- 薬事情報センターの利用度は、非常に低い（約3%）。

4. 平成23年度・24年度のヒヤリ・ハット（過誤）事例と、そのうち薬剤師会あるいは日本医療機能評価機構に報告した件数

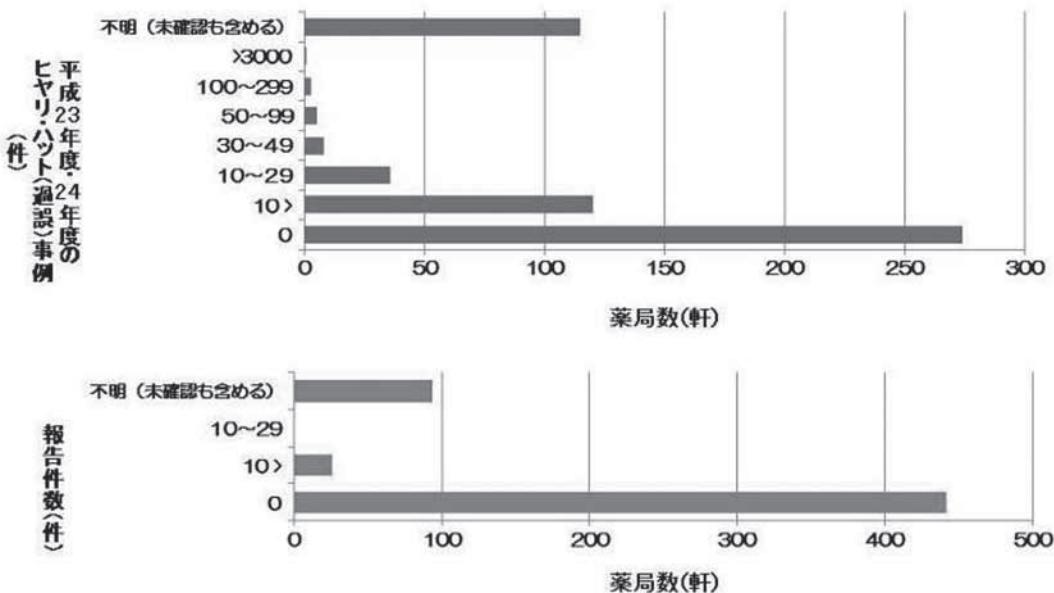


図4 平成23年度・24年度のヒヤリ・ハット（過誤）事例と、そのうち薬剤師会あるいは日本医療機能評価機構に報告した件数

- ヒヤリ・ハット（過誤）の説明が不十分であったためか、ゼロ、不明の回答が多い。
- そのため、数字をそのまま評価することは難しいが、報告制度を設けている薬局がある一方で、データ蓄積体制をとっていない薬局もあり、ヒヤリ・ハットに対する取組みに差が見られる。

5. 薬事情報センターの業務に関して、改善を希望すること、今後最も期待したいこと

<改善を希望すること>

- 薬事情報センターの活用方法・業務内容のアピール
- ホームページの改良
- 定例研修会について
 - 資料のホームページへの掲載あるいは送付、会員及び学生の参加の無料化、福山など西部での開催
- 情報のメール配信
- 保険請求に関する積極的な情報提供
- ヒヤリ・ハット事例に対する改善成功例の紹介
- 薬物代謝酵素CYPに関する情報提供
- 土日、夜間などメーカーが対応しない時間帯の対応
- 急ぐ時、FAXに限らず電話での受付けを希望（ドーピングホットライン）
- すぐに回答が得られるのであれば利用すると思う

<今後最も期待したいこと>

- 情報センターの広報活動、存在のアピール
- 一般向けの情報（中毒情報など）の県民への周知
- 土日、夜間などメーカーが対応していない時間帯の対応（必要な情報を迅速に入手したい）
- ホームページの充実、改良
 - 1ページで種々の情報の掲載、各サイトへのリンク、検索の簡易化
- 県薬会誌（情報センターだより、お薬相談事例集）の継続
- 定例研修会について
 - 研修会の継続、情報センターからの情報提供時間の延長、開催場所の拡大（小規模地域など）、医療用医薬品だけ

でなく話題になっているOTC薬などに関しても情報提供と解説をしてほしい、お薬相談事例集の継続

- ・フィジカルアセスメント講習会の開催
- ・学生実習受入の継続
- ・相談事例（年間集計など）の公開（FAX、メール配信など）
- ・定期的なメールあるいはFAX配信による情報提供（新薬・配合薬・過誤事例など）
- ・数多くある情報を取りまとめ、トピックス的にFAXやメールなどにより情報提供（臨床的なことも含む）
- ・各種許可更新事項（薬事法関連）などのまめな情報発信（ホームページまかせにしない）
- ・もっと身近に感じられる活動
- ・各業務（保険、連合、医師会など）との連携あるいは橋渡し
- ・求人サポート
- ・6年制薬大で学習する内容を習得したい
- 臨床検査データの読み取り（講習）、各疾患の多職種連携パス作成への参入と関与
- ・保険請求に関する情報提供
- ・妊婦あるいは授乳婦へ実際処方されている薬の%を示したデータなどの提供
- ・ドーピング対象OTCの情報、後発医薬品についての情報提供
- ・薬剤に関するデータ（半錠分割後の安全性および有効性）
- ・生活習慣病関連薬の相互作用、副作用などの情報の充実
- ・薬と健康食品との相互作用に関する情報提供
- ・聞きにくい初步的なQ&A
- ・医薬品の副作用、禁忌の作用機序
- ・医薬品の適応外処方、処方意図などの情報収集および提供
- ・速やかな解答（情報提供）
- ・実際の処方に沿った説明

◆おわりに

今回のアンケート調査により、会員の先生方が日常業務において調べることの多い医薬品情報、医薬品情報の入手源について知ることができました（図2、図3）。情報入手源としての薬事情報センターの利用率は、大変低い状況でした。一方、薬事情報センターへのお問い合わせ内容は、年間集計結果より、保険請求、薬事法関連、ドーピングなどが全体の約1/3を占めており、アンケート結果（図2）とは異なる傾向が見られます。

ヒヤリ・ハット（過誤）事例については、薬局により事例収集体制に差があることがわかりました。現在日薬DI委員会では、ヒヤリ・ハット事例の収集・活用事業の推進を図っています。本事業は、モバイルDI室（仮称）と称し、薬事情報センター職員が薬局を訪問させていただき、①ヒヤリ・ハット（過誤）事例を収集し会員相互で情報共有（活用）できるようにする、②日薬や県薬が提供する医薬品情報（DI）関連サービスなどへのご意見やニーズを調査する、③PMDA・日薬・県薬が実施しているDI関連サービスの利用法などをご説明させていただくことを主な活動内容としています。これまでの既存の医薬品情報を提供する業務（情報の取り揃え）とは異なる新たな薬事情報センターの事業として全国展開される予定です。現在、試験的に9都道府県で実施されており、広島県もその中に含まれ、12月上旬までに4軒の薬局を訪問させていただきました。

薬事情報センターへの要望については、たくさんのご意見をいただきました。最も多かったのは、薬事情報センターの存在および事業内容をもっとアピールすることでした。次いで、積極的な情報発信、ホームページの改良、定期研修会の内容や開催場所に関するこでした。大きくまとめると、①バイアスのかからない客観的な情報提供、②会員の皆様の情報共有の核としての役割、③もっと会員にとって身近な存在になることが求められていることがわかりました。

今後、先生方のニーズに沿い、できることから一つずつ取り組んでいきたいと思います。ご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

お薬相談電話 事例集 No.36

骨粗鬆症はどんな薬で治療しますか？

現在、骨粗鬆症の治療として使用されているのは、①破骨細胞に作用して骨吸収を抑制する薬剤、②骨芽細胞に作用して骨形成を促進する薬剤、③カルシウム吸収や骨石灰化を促進する薬剤、④破骨細胞の分化を促すRANKLに結合して、骨吸収を抑えて骨強度を増やす薬剤などです。比較的若くて骨折リスクが低い人は選択的エストロゲン受容体モジュレーター (SERM) やエルデカルシトールでの治療、それより年齢が進み骨折リスクが高くなるとビスホスホネート(BP)製剤での治療が中心になります。さらに骨折の既往があり、70歳を超えている人には副甲状腺ホルモンの使用が考慮されます。最近、抗体医薬品も加わり、治療薬の使い分けの幅が広がっています。

表. 骨粗鬆症に使用される主な薬剤

製剤分類	一般名（主な商品名）	用 法	作用機序・注意など
ビスホスホネート	エチドロン酸 (ダイドロネル)	1日1回 ^{*1}	<ul style="list-style-type: none"> 破骨細胞の機能を阻害することで、骨吸収を抑制し、骨代謝回転を低下させる。
	アレンドロン酸 (フォサマック、ボナロン)	1日1回 1週1回 4週1回 ^{*2}	<ul style="list-style-type: none"> 顎骨壊死・顎骨骨髄炎があらわれることがある。本剤の投与開始前は口腔内の管理状態を確認し、必要に応じて、患者に対し適切な歯科検査を受け、侵襲的な歯科処置をできる限り済ませておくよう指導する。
	リセドロン酸 (アクトネル、ベネット)	1日1回 1週1回 月1回	<ul style="list-style-type: none"> 長期使用患者において、非外傷性の大腿骨転子下及び近位大腿骨骨幹部の非定型骨折が発現したとの報告がある。3～5年ほど使用したところで継続の要否を検討する。
	ミノドロン酸 (ボノテオ、リカルボン)	1日1回 4週1回	
	イバンドロン酸 (ボンビバ)	月1回 ^{*2}	
SERM	ラロキシフェン (エビスタ)	1日1回	<ul style="list-style-type: none"> エストロゲン受容体を介して骨にはアゴニストとして作用し骨吸収を抑制、子宮・乳房にはアンタゴニストとして作用する。
	バゼドキシフェン (ビビアント)	1日1回	<ul style="list-style-type: none"> 深部静脈血栓や視力障害に注意する。
副甲状腺ホルモン (PTH)	テリパラチド[遺伝子組み換え] (フォルテオ)	1日1回 ^{*3}	<ul style="list-style-type: none"> 骨芽細胞への分化を促進したり、骨芽細胞のアポトーシスを抑制して骨形成を促す。
	テリパラチド酢酸塩 (テリボン)	1週1回 ^{*3}	<ul style="list-style-type: none"> 投与期間制限がある (フォルテオは24カ月間まで、テリボンは72週間まで)。
ヒト型モノクローナル抗体	デノスマブ (プラリア)	6カ月1回 ^{*3}	<ul style="list-style-type: none"> RANK/RANKL経路を阻害し、破骨細胞の形成を抑制することにより骨吸収を抑制する。 低カルシウム血症が現れることがあるので、適切にカルシウムおよびビタミンDを補充すること。
活性型ビタミンD ₃	アルファカルシドール (アルファロール)	1日1回	<ul style="list-style-type: none"> 小腸でのカルシウム吸収促進作用や、骨石灰化促進作用がある。エルデカルシトールは新しいタイプの活性型ビタミンD3で、骨吸収抑制と骨形成促進の両面があり、転倒予防効果が期待できる。
	カルシトリオール (ロカルトロール)	1日2回	
	エルデカルシトール (エディロール)	1日1回	<ul style="list-style-type: none"> 高カルシウム血症に注意する。

* 1 : 周期的間欠投与

* 2 : 静脈内投与

* 3 : 皮下注射

【参考資料】日本医事新報No.4603, NIKKEI Drug Information 2013.03, Credentials No.51,
各製品の添付文書

医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.306・307

厚生労働省医薬食品局

No.306 目次

1. 平成24年シーズンのインフルエンザワクチン接種後の副反応報告について	3
2. 重要な副作用等に関する情報	9
1 プロピルチオウラシル	9
2 ボルテゾミブ	11
3 ミノサイクリン塩酸塩（経口剤、注射剤）	13
4 ロサルタンカリウム	16
3. 使用上の注意の改訂について（その250）	
(1) セレコキシブ 他（4件）	17
(2) 気管切開用マスク（トラキマスク）	19
4. 市販直後調査の対象品目一覧	20

No.307 目次

1. 医薬品副作用被害救済制度の概要と医薬品の使用が適正と認められない事例について	3
2. 重要な副作用等に関する情報	11
1 アキシチニブ	11
2 ベバシズマブ（遺伝子組換え）	13
3. 使用上の注意の改訂について（その251）	
クロバザム 他（9件）	16
4. 市販直後調査の対象品目一覧	19

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報を基に、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。
医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）又は厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）からも入手可能です。

平成25年(2013年)10・11月 厚生労働省医薬食品局

◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)
 03-5253-1111 (内線) 2755、2753、2751
(Fax) 03-3508-4364

検査センターだより

～「マグネシウム」についてのお話～



城崎 利裕

明けましておめでとうございます。旧年中はひとかたならぬご厚誼にあずかり、こころより感謝申し上げます。

本年も変わらぬお引き立ての程、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、今回の検査センターだよりは、「マグネシウム」について述べて参りたいと思います。

【性 質】

マグネシウムは、原子番号12の金属元素で元素記号は「Mg」です。ヒトを含む動物や植物の代表的なミネラル（必須元素）であり、とりわけ植物の光合成に必要なクロロフィルで配位結合の中心として不可欠なものです。

【用 途】

非常に軽い軽合金材料の基本金属として利用されており、また、反応性が高いことから脱酸素剤や脱硫剤、さらに有機合成用試薬としても使用されています。

人体にとっても必須元素であり、食品や医薬品のほか、飼料や肥料として広く用いられています。

【人体への影響】

生体内では5%が骨に、40%が筋肉および軟組織に、1%が細胞外液に分布しています。血清中のマグネシウム濃度は1.8～2.4 mg/dL程度に保たれ、マグネシウム量が減少すると、骨に貯蔵されたマグネシウムが遊離し利用されます。

食品などから摂取したマグネシウムは、20～70%程度が小腸で吸収され、全身の組織に運ばれて利用されています。腸管からの吸収率は、摂取量が多ければ低下し、少なければ高くなります。この作用により過剰に摂取したマグネシウムは、腸管からの吸収が抑制され浸透圧が高くなり、速やかに便として排泄されます。

また、リボソームの構造維持やタンパク質の合成、その他エネルギー代謝に関する生体機能に必須な元素であるため、マグネシウムの欠乏は虚血性心疾患などの原因のひとつと考えられています。

【食品等】

マグネシウムはゴマやアーモンドなどの種実類、昆布、わかめ、ひじきなどの海藻類に多く含まれています。また、ミネラル水などの飲料水にも含まれており、比較的摂取しやすく不足することはあまりありませんが、マグネシウムを多く含む水では、えぐ味を感じことがあります。

当会検査センターにおいても、マグネシウムの水質分析を行っています。硬度（カルシウム、マグネシウム等）では、軟水・硬水の指標にもなっています。また、おいしさの指標にもなっており、カルシウムが多いほうがおいしいお水と言われています。

参考文献：上水試験方法2011（理化学編）

厚生労働省のHP

グリコのHP



ひろしま桔梗研修会 平成25年度 第3回研修会報告



神戸薬科大学同窓会広島支部 宗盛 知華

日 時：平成25年11月16日（土）

場 所：広島国際会議場

まず、初めに株式会社ツムラ広島支店学術課上田雅之先生による「漢方薬の服薬指導・副作用」について、ご講演いただきました。上田先生の講演では、冷服・温服どちらにむいているか、食前と食後など服用時点による違い、小児・乳幼児への上手な飲ませ方、妊産婦・授乳婦への投与時の注意点、保管方法、甘草・麻黄・附子・大黄など、副作用に注意すべき生薬など、途中でクイズを交えながらわかりやすくお話ししていただきました。



次に、大阪府センブクリニック、千福貞博先生より「漢方との出会い～不定愁訴と漢方～」について、ご講演していただきました。一般・消化器外科に入局された千福先生の漢方医学、東洋医学との出会い、先生が実際に勉強された漢方医学を勉強する方法など説明していただき、漢方薬に親しみをもつことができました。西洋医学は腹部診察をして、診断するのに対し、漢方医学は、腹診をして、治療方法を考えることが大きく違い、この違いが一番大事であるとおっしゃっていました。先生が診られている腹診のポイント、腹証の意味、漢方薬を処



方するうえで腹診施行の有無で治療の有効率が違うことを、症例を交えて、わかりやすくお話ししていただきました。また、処方されている漢方薬が、即効性が期待できるのか、遅効性なのか、漢方の歴史から読み解く方法なども説明していただきました。日常診療に役立つ漢方各論では、疾患別に説明していただきました。舌診、脈診も交えながら、疾患の特徴、患者さんの体質にあった漢方薬の選び方など分かりやすく説明していただきました。

最後に西洋薬と漢方薬をうまく組み合わせて治療すること、これが平成のさじかげんであると言われていました。これからは、漢方医学と西洋医学を融合させて、より良い医療を患者さまに提供することが求められていると感じました。日常業務において、漢方薬の説明を患者さんにさせていただくことは多くあります。個々の漢方薬の特徴を理解し、患者さんの体質や背景をふまえて、しっかり説明することが、患者さんのアドヒアラנס向上につながると感じました。

Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

淡水魚飼育研究による休日

安佐支部 山壽 さき 和幸

1) はじめに

私は、1週間のうち大部分を保険薬局、又はドラッグストアーのどちらかに勤務している64.5歳の薬剤師です。ありふれた薬剤師ですが、学生時代に環境微生物に関心を持っていた事より、大学卒業後、建設会社に入社勤務し、微生物を活用した公害防止装置を数多く設計建設しました。又、それらと同時に大規模水族館（写真1参照）の水処理装置にも環境微生物技術を活用して、特徴ある水族館の完成に寄与しました。



写真1 担当建設した大規模水族館

2) 私の休日

水族館の建設を担当した事より、その後自宅付近にミニ水族館（写真2）を自費建設し、淡水魚の飼育研究を開始しました。休日に、淡水魚研究と同時に水槽の掃除を楽しみながら進めている事が、薬剤師業務を推進する中での「癒し」となっています。ところで、全国の原子力発電所が停止し、節電が話題となっている事より、ミニ水族館屋根全面に太陽光パネルを設置し、創電すると同時に館内のポンプ等の省エネを計り、可能な限り節電（創エネと省エネ）に努めています。それらの事より、電力会社から売電金額を毎月わくわくしながら受領しています。



写真2 太陽光パネル設置ミニ水族館建物



写真3 動物園水族館設備会議

3) 休日作業の成果

ミニ水族館の節電（創エネと省エネ）について、2013年10月23、24日、全国の動物園と水族館に関する設備会議（大分マリーンパレス水族館うみたまごが主催）で発表しました。参加者120名の専門家の評価は、節電システム（電力会社に、より多くの電力を売電できている事）や独自省エネシステムについて、高く評価されました。（写真3参照）

一方、休日を利用して、珍しい淡水魚（オヤニラミ、チチブ、ウキゴリ等）を採取する為、県内の河川に出かけています。そして採取した淡水魚や亀類（日本イシガメ等）を行政の依頼により、県内環境フェスタ（写真4）において毎年展示し、子供達に対する河川の自然保護教育の一部に役立たせています。



写真4 淡水魚の環境フェスタ展示

シリーズ 薬局紹介 34

マエダ方術薬局

呉市西辰川2-1-17



昭和6年、呉市藏本通り（現呉市役所の近く）に開局。父、前田安彦は熊本薬学専門学校（3年制）卒業後、同じ熊本薬専一期卒の後藤吟藏氏経営のモート製薬（株）に就職、1年後に同記の場所に薬局を開設しました。明治、大正の頃はトラメ（眼の感染症に効く目薬）を販売していたそうです。その後は太平洋戦争の激化により市内も米軍の爆撃で相当ひどく被害に会い倉庫に在った医薬品の在庫も一夜にして消滅した事があります。その後、戦火を逃るために周辺部に強制退去させられ現在の呉市西辰川に薬局を移転させられました。



戦後は、相変わらず医薬分業も進まず、逆にクスリの乱売合戦でどの薬局・薬店さんも厳しい過当競争に巻き込まれた時期もありました。

40歳を迎えた父が「漢方」の世界に方向転換したのは、やはり過当競争の限界を感じた事とある薬局グループの方から紹介していただいた東京のト庵塾に春と秋、年に2回7日間の塾通いを始めました。1回で4～5キロ痩せて帰って来ましたので相当きつい漢方塾であったと想像できます。後で私も経験することになりましたが、私でもきついと思いましたが、昔はこんなもんでは無いと先輩の先生に言われた時は鼻がポッキリと折れた感じがしました。「方術」という名前をその時父がト庵先生からいただいた唯一の宝ものです。

漢方の世界は「融通無碍」と言われ、奥が深くてなかなか理解しがたい所がありますが、今で言う再現性のある「科学する事」が「方術」の言葉の真意です。

私自身は、そういった薬局で育ち父のクスリを自分の手で作り上げる、今で言う「薬局製造販売医薬品」の出来上がる様を小さい時期から不思議に目の前で見てきましたからクスリを作るという事には何ら違和感はありませんでした。ただし、大学受験の段階で私の頭は文科系という風に考えていましたので、医学部とか薬学部という選択肢がありませんでした。

長男が食品関係に行き、跡継ぎが居ないという現実ばかりが目の前にあり、結局、1年浪人して近畿大学薬学部に入学しました。父から大学とは一生付き合える友達を探しに行くものだと教わり、それを忠実に守ったおかげで能天気な大学生活とともに今でも年に1回は大阪で懇親を深める仲間がいます。薬学部卒業後は、父の熊薬の後輩であり、東京のト庵塾の先輩であった下関の小曾戸丈夫先生の薬局にお世話になりました。所謂、住み込みの丁稚奉公で24時間約1年間お世話になりました。OTCの販売、経理、薬局製剤の製造・販売、漢方の勉強（傷寒雜病論の素読と解釈）を1年間夕食後2時間～3時間かけてみっちり教えていただきました。その基礎勉強が今の薬局経営の基盤です。



▲百味箪笥

学生のときから「市井の師匠」は、父の師匠は「荒木ト庵先生」私の師匠は、そのお弟子さんの小曾戸先生であります。漢方の原典というべき「傷寒雜病論」を隅から隅まで丸暗記されているのは、私の知っている限りでは荒木ト庵先生、塾長の相川先生、下関の小曾戸先生の3名の先生です。

どの世界も基礎学習は大切です。一生勉強と言っていた父の言葉通り、未だに傷寒雜病論の暗記と活用に取り組んでいます。王道に近道はありません。

書籍等の紹介

「役立つ実践OTC薬学」

著 者：戸田 紗子（NPO法人ふあるま・ねっと・みやぎ理事長）
監 修：佐藤 進（東北大学名誉教授、東北薬科大学名誉教授）
発 行：株式会社 薬事日報社
判 型：B5判、198頁
価 格：定 價 3,780円
会員価格 3,400円
送 料：1部 450円

「治療薬マニュアル2014」

監 修：高久 文磨（日本医学会・会長）
矢崎 義雄（国際医療福祉大学・総長）
編 集：北原 光夫（農林中央金庫健康管理室・室長）
上野 文昭（大船中央病院・特別顧問）
越前 宏俊（明治薬科大学教授・薬物治療学）
発 行：株式会社 医学書院
判 型：B6判、2,700頁
価 格：消費税5%
定価 5,250円 会員価格 4,875円
消費税8%
定価 5,400円 会員価格 5,000円
送 料：消費税5% 1部 420円
消費税8% 1部 432円

「治療薬ハンドブック2014」

監 修：高久 文磨（日本医学会会長・自治医科大学名誉学長）
編 集：堀 正二（大阪府立成人病センター総長・大阪大学名誉教授）
菅野 健太郎（自治医科大学消化器内科学教授）
門脇 孝（東京大学大学院医学系研究科糖尿病・代謝内科教授）
乾 賢一（京都薬科大学学長・京都大学名誉教授）
林 昌洋（虎の門病院薬剤部長）
発 行：株式会社 じほう
判 型：B6変形判、本文1,500頁
価 格：消費税5%
定価 4,620円 会員価格 4,160円
消費税8%
定価 4,750円 会員価格 4,280円
送 料：1部 500円
※消費税8%となりましても送料に変更はありません。

「今日の治療薬2014年版 解説と便覧」

編 集：浦部 晶夫（NTT東日本関東病院顧問）
島田 和幸（新小山市民病院院長）
川合 真一（東邦大学副医学部長）
発 行：株式会社 南江堂
判 型：B6判、1,408頁
価 格：消費税5%
定価 4,830円 会員価格 4,350円
消費税8%
定価 4,968円 会員価格 4,470円
送 料：消費税5% 1部 525円
消費税8% 1部 540円

「ポケット版 臨床医薬品集2014」

著 者：星 恵子（聖マリアンナ医科大学客員教授）
発 行：株式会社 薬事日報社
判 型：A6判（ポケットサイズ）、1,100頁
価 格：消費税5%
定価 4,200円 会員価格 3,800円
消費税8%
定価 4,320円 会員価格 3,900円
送 料：消費税5% 1部 450円
消費税8% 1部 460円

「薬価基準点数早見表 平成26年4月版」

編集・発行：株式会社 じほう
判 型：A5判、950頁（予定）
価 格：消費税5%
定価 3,780円 会員価格 1,700円
消費税8%
定価 3,888円 会員価格 1,750円
送 料：1部 500円
※消費税8%となりましても送料に変更はありません。

「保険薬事典プラス 平成26年4月版」

編 著：薬業研究会
発 行：株式会社 じほう
判 型：A5判、950頁（予定）
価 格：消費税5%
定価 4,830円 会員価格 4,350円
消費税8%
定価 4,968円 会員価格 4,470円
送 料：1部 500円
※消費税8%となりましても送料に変更はありません。

「投薬禁忌リスト 平成26年版」

編 著：医薬情報研究所／編
 発 行：株式会社 じほう
 判 型：B5判、600頁
 価 格：消費税8%
 定価 4,212円 会員価格 3,700円
 送 料：1部 500円

「薬効・薬価リスト 平成26年版」

編 著：医薬情報研究所／編
 発 行：株式会社 じほう
 判 型：B5判、1,000頁
 価 格：消費税8%
 定価 7,020円 会員価格 6,300円
 送 料：1部 500円

※価格はすべて税込みです。



日薬斡旋刊行物等の消費税に係る対応について

平成26年4月1日より消費税率が8%に変更になることから、定価・会員価格・及び送料について、日本薬剤師会より通知がありましたのでご連絡いたします。

消費税法の解釈によると「書籍の出荷日を起点にして税率を計算する」ことから、平成26年4月1日以降に各出版社から注文先に出荷される刊行物より、税率8%が適用されることになります。

そのため、税率5%での受注につきましては、本会より日薬へ申込後、日薬から各出版社へ発注依頼を出すため、平成26年3月28日（金）午後5時までの注文分とさせていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【平成26年4月1日より出荷される斡旋刊行物の消費税の取り扱いについて】

①定価・会員価格

一律8%の消費税を加えた価格に変更されます。

②送料について

斡旋各社によって価格が異なります。

③消費税率5%の受注締め切りについて

平成26年3月28日（金）午後5時までに本会へ注文をしてください。

それ以降の注文分については、税率8%となります。

※但し、4月1日以降に発行予定書籍の予約注文分については、③の締め切りに関わらず、定価・会員価格は消費税率8%が適用されます。

斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL (082) 246-4317 FAX (082) 249-4589

担当：吉田 E-mail: yoshida@hiroyaku.or.jp

告 知 板

第43回広島県薬剤師会通常代議員会開催通知（予告）

標記の会議を次のとおり開催いたします。

日 時：平成26年3月21日（金）午前11時

場 所：広島県薬剤師会館

なお、支部長・理事合同会議は2月27日（木）

全体理事会は2月27日（木）開催予定

新年互礼会

薬事関係者の平成26年新年互礼会を次のとおり開催いたしますので、お誘い合わせの上、多数ご参加ください。

日 時：平成26年1月9日（木）午後4時

場 所：広島県薬剤師会館

会 費：1,000円

2014年版（平成26年）管理記録簿を 薬局・店舗販売業等へ配布（無料）

正会員A及び賛助会員Aの方々に送付しました。また、これと同時に県薬会員証も送付しました。
次に、管理記録簿及び会員証には所要事項をご記入の上ご使用ください。



- 謹んでお悔やみ申し上げます -



岡田 真澄 氏 逝去

去る12月13日（金）ご逝去されました。

喪主：岡田 優子 氏

海井 利雄 氏 逝去

ご逝去されました。

告別式は山口県岩国市御庄のベルコシティ
ホール岩国において執行されました。

喪主：海井 美智子 氏

佐々木 英幸 氏 逝去

ご逝去されました。

告別式は山口県柳井市伊保庄西田のメモリ
アルホールやないにおいて執行されました。

喪主：佐々木 都美子 氏

薬剤師国家試験 正答・解説



14頁 問336

解説

- 1 ○ 医師法第1条
- 2 ○ 臨床検査技師とは、厚生労働大臣の免許を受けて、臨床検査技師の名称を用いて、医師又は歯科医師の指示の下に、微生物学的検査、血清学的検査、血液学的検査、病理学的検査、寄生虫学的検査、生化学的検査及び厚生労働省令で定める生理学的検査を行うことを業とする者をいう。(臨床検査技師に関する法律第2条)
- 3 ○ 診療放射線技師とは、厚生労働大臣の免許を受けて、医師又は歯科医師の指示の下に、放射線を人体に対して照射することを業とする者をいう。(診療放射線技師法第2条)
- 4 × 臨床工学技士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、臨床工学技士の名称を用いて、医師の指示の下に、生命維持管理装置の操作及び保守点検を行うことを業とする者。(臨床工学技士法第2条)
- 5 ○ 作業療法士は、診療の補助として作業療法を行なう。(理学療法士及び作業療法士法第15条) 作業療法は、作業をできるようにすることで人々の健康状態と幸福感の改善をもたらす。作業には仕事、遊び、日課、休息が含まれる。

Ans. 4

32頁 問81

解説

薬剤師法第1条(薬剤師の任務)は以下の通り。

第1条 薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。

Ans. 3

38頁 問53

解説

本来、同じ物理化学的性質を示すはずの同じ物質(分子)でも、固体化あるいは結晶化する過程が異なると、結晶中の分子の配列や配向が異なるために溶解性や安定性、さらにはバイオアベイラビリティーが異なる場合があり、品質管理上問題となることがある。薬学領域で習得する科学測定法(分析法)のなかで、こうした多形の有無を検出可能な手法には、赤外吸収スペクトル測定法、熱分析法(DTA:示差熱分析)、(粉末)X線回折法、融点測定法などがある。

Ans. 2

45頁 問136

解説

- 1 ○ 測定法の違いによって値が異なるため、測定値に測定法を併記しなければならない。
- 2 × 酸化力と測定値とがおおよそ対応する。二クロム酸法>酸性高温過マンガン酸法>アルカリ性過マンガン酸法
- 3 ○ 二クロム酸法が敬遠される理由の1つである。
- 4 × 硝酸銀を用いてCl⁻を除去しなくてもCl⁻の妨害を受けないのが、アルカリ性過マンガン酸法の利点である。
- 5 ○ ただし、二クロム酸法もアルカリ性過マンガン酸法もJISに用いられている。

Ans. 2, 4

53頁 問272

解説

チザニジン塩酸塩錠とシプロフロキサシン錠は併用禁忌である。

他の選択肢のイソニアジド錠、L-カルボシスチイン錠、レバミピド錠は、チザニジン塩酸塩錠と併用禁忌の薬剤ではない。

Ans. 2



自然の法則

「投げた物は、加速が付いて
自分に返ってきます。」

今年は今まで以上に感謝と
喜びを周りの人々にしっかりと投げていきたいと思
います。

〈ムーミンママ〉

新年明けましておめでとう
ございます。今年は午年と
いうことで、馬のように軽
やかに日々駆け抜けていき
たいです。そのためにもが
んばって体力をつけなくて
は！！

〈まめごま〉

ノーサイド・・・ありがとうございました。8年前、ウインドミル投球練習を夜の小学校グランドでよくやりましたねー、、、そして昨年秋、立場が逆転し23番さんが投手、私が捕手で最終戦を勝利で飾ることができました。いつも試合でノーコンの18番でしたが、とっても暖かいチームメートに恵まれて感謝でいっぱいです。ただ心残りは私に代わるリーダーが不在になったことです。「我々、薬天タブレッツは永久に不滅です。」

今年も健康に感謝！

〈薬天タブレッツ18番〉

漢字1つで新年の抱負を語るとしたら・・・

昨年は「動」にしたので、今年は「静」にします。
平静な心で見ると、ありのままの世界が見えて
くることでしょう。勿論適度な感動は忘れずに
一年間を過ごしたいものです。

〈打ち出の小槌〉

明けましておめでとうございます(*^々^*)

昨年末に娘が結婚しました。
花嫁の母ってどんな気分なんだろう…って思って
いましたが、
終始(*^々^*)ニコニコしている娘の顔を見て
今まで幸せな気持ちでいっぱいになりました。
こんな素敵な結婚式に立ち会えて良かった～～
と、今年もお気楽な私です。

〈もい鳥〉

明けましておめでとうございます。

昨年、世界無形文化遺産に登録された和食
の「おせち」で新年を迎えた先生方も多い
ことと思います。
暮れには、餅つきや雑煮・おせち等の用意
をしたりするのは、正月を迎える上で欠か
せない儀式です。

新しい年になり、美しく盛りつけられたお
せち料理を食べることが、家族の絆を強め
ることに役立っていると思います。

コアラ家でも、このような良き伝統を絶や
すことなく継承して行か
なくては・・・

〈By コアラChanズ〉



新年あけましておめでとうございます。

本年の初夢は何でしたか？電子お薬手帳開始、地域連携で
薬剤師が活躍、プライマリケア薬剤師の活躍などなど…が
報道番組で取り上げられる。良い番組をたくさん、見たい
ですね！ 本年もよろしくお願ひいたします。

〈メリッサ〉

明けましておめでとうございます。今年こそは、ゆったり
とした一年をすごしたいと思っております。 〈バタバタ〉

編集委員

野村 祐仁	谷川 正之	井上 映子	豊見 敦
中川 潤子	玉浦 秀一	西谷 啓	林 真理子
平田智加子	松井 聰政	神田千都子	有助美奈子

保険薬局ニュース

平成 26 年 1 月 1 日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.22 No. 1 (No.119)

平成26年度 保険薬局部会会費について

平成26年度の広島県薬剤師会保険薬局部会会費は、平成25年度と同額です。

つきましては、平成24年11月以降に入会された薬局、また、平成24年11月より平成25年10月の総受付回数が、それ以前の受付回数と大幅に異なり、ランク（下記参照）に変更がある場合には、各所属支部宛に、社保・国保の総受付回数、営業月数を次頁様式にて、申告してください。

なお、薬事法の規定に基づく、報告義務（薬局機能情報提供制度 救急医療Net HIROSHIMA） <http://www.qq.pref.hiroshima.jp/qq/qq34phmnlt.asp>の項目に、「前年度に処方せんを応需した延べ人数」があり、この数字とほぼ差異は無いものと考えますので、大きな齟齬の無いよう、ご報告くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

また、提出方法・提出期限につきまして、ご不明の点があれば、各所属支部へお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

第35回広島県薬剤師会通常総会資料抜粋

広島県薬剤師会保険薬局部会会費賦課納付規程

第2条 本部会員の納付する会費は、次のとおりとする。

ランク	1月あたり受付回数	1月あたり会費額	年会費額	年間賦課額
A	0 ~ 100回	475円	5,700円	2,850円
B	101 ~ 200	665	7,980	3,990
C	201 ~ 300	1,520	18,240	9,120
D	301 ~ 400	2,565	30,780	15,390
E	401 ~ 500	3,800	45,600	22,800
F	501 ~ 600	5,225	62,700	31,350
G	601 ~ 700	6,840	82,080	41,040
H	701 ~ 800	8,645	103,740	51,870
I	801 ~ 900	10,640	127,680	63,840
J	901 ~ 1,000	12,825	153,900	76,950
K	1,001 ~ 1,500	14,250	171,000	85,500
L	1,501 ~	19,000	228,000	114,000

附 則（平成14年3月24日議決）

この規程の一部改正は、平成14年4月1日から施行し、施行の日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

附 則（平成16年3月21日議決）

この規程の一部改正は、「平成14年4月1日から施行し、施行の日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。」を「平成14年4月1日から施行し、平成18年3月31日にその効力を失う。」とし、この一部改正は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月21日議決）

この規程の一部改正は、平成18年4月1日から施行する。

保 險 藥 局	コード番号	
	名 称	
	開 設 者	
	所 在 地	

月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
受付回数							

月	6月	7月	8月	9月	10月	総 計	月平均受付回数
受付回数							

* 歯科・眼科・耳鼻科の受付回数も1と数えます

* 生保・公費単独は受付回数に含みません。

平成25年12月 2日

年末年始の保険調剤について

12月29日から1月3日は、国民の休日として扱うとされているため、この間に調剤した場合には、夜間・休日等加算を算定することが出来ます。

しかし、12月29日～12月31日の間を休日として扱うことは、広く知られているとは言えないため、この間に加算を算定する場合には、店内にその旨を掲示し、休日扱いであることを告知してください。

その中で休日加算を算定できるのは、12月29日～1月3日までの期間、本来、当該薬局の休日にあたる日に、支部運営による輪番制で開局している薬局であり、支部担当者が県薬ホームページに休日当番薬局として掲載している薬局です（その他の薬局は、夜間・休日等加算の対象です）。



中国四国厚生局及び広島県による個別指導の実施結果（指摘事項例）

I 調剤と調剤技術料の請求

1. 処方箋の取扱いについて

- (1) 処方箋の受付に当たっては、不備な点がないことを確認し、次のような不備がある場合には必要な疑義照会を行うこと。
- ・外用薬の用法（使用部位等）の記載がないもの
モーラステープ、ホクナリンテープ、フルタイト200ディスカス、ヒアレイン点眼液
ジクロフェナカナトリウムテープ、ゼポラステープ、ロキソニンテープ、ドレニゾンテープ
 - ・「医師の指示通り」との不適切な記載、用法の記載がないもの
メイラックス錠、ノボラピッド30ミックス注フレックスペン、コデインリン酸塩散
- (2) 調剤済処方箋に記載されている調剤済年月日及び保険薬剤師名の印が不鮮明であったり、保険薬局の名称と重なって見えにくいため、記載方法を改めること。
- (3) 処方箋の処方欄にメモ書きをしているものが見受けられたので改めること。
(疑義照会等の鉛筆書き、医療機関からの連絡事項)
- (4) 調剤済処方箋の「保険薬剤師氏名^印」欄について、保険薬剤師の署名または記名・押印ではなく、氏名入りの回転日付印を使用している例が認められたので改めること。
- (5) 処方箋の使用期限を超過して調剤を行っている例が認められたので改めること。
- (6) 処方医への疑義紹介を行った場合に、処方箋備考欄へ回答内容等が記載されていない例が認められたので改めること。

2. 調剤内容に関する事項について

薬学的にみて処方内容に問題があると疑われるにもかかわらず、処方医への疑義照会が行われていない次のような例が見られた。処方内容について積極的に疑義照会を行うとともに、その経緯を処方せん・調剤録及び薬剤服用歴の記録に記載すること。

- (1) 薬事法による承認内容と異なる適応症（効能効果）での処方が疑われるもの
抗菌薬、化学療法剤を投与していない患者に対するビオフェルミンR錠の投与
うつ病に伴う不眠症が疑われる患者に対するマイスリー錠の投与
S字結腸憩室炎に対するタケプロンOD錠の投与
- (2) 薬事法による承認内容と異なる用法、用量での処方が疑われるもの
サイトテック錠、ノイロトロピン錠、ムコダインDS
- (3) 薬事法による承認内容と異なる用法で処方されているもの
コニール錠を1日1回夕食後投与
漢方エキス製剤、サインバルタカプセル20mgの夕食後投与
アレロックOD錠、セルテクト錠の朝夕食後投与
プロマックD錠、アシノン錠、ガストローム顆粒、テオフィリン錠の朝夕食後投与
ブルゼニド錠の1日2回投与
キプレス錠の朝食後投与
プリンペラン錠、ナウゼリン錠、ドンペリドン錠、ベイスンOD錠の食後投与
オゼックス細粒小児用（初回からの投与）
ベシケア錠5mg、シルニジピン錠10mg、ノルバスク錠、タケプロンOD錠の1日2回投与
ガスターD錠、カルデナリン錠の1日3回投与
ファンギゾンシロップの「口腔内でゆすぐ」との指示
ラベプラゾールNa塩錠の疼痛時服用
プロプレス錠4mgと8mgの併用
グルファスト錠とアマリール錠の併用

(4) 薬事法による承認内容と異なる用量での処方が疑われるもの

ミルタックスパップ30mg

トリアゾラム錠0.25mg、ハルシオン錠0.25mgの高齢者への2錠投与

(5) 投与期間の上限がある医薬品の上限を超えて投与されているもの

タケプロンOD錠、ランソプラゾールOD錠、バリエット錠、ラベプラゾールナトリウム錠

ネキシウムカプセル20mg、キネダック錠、オメプラゾール錠、オブランゼ錠

(6) 漫然と長期に処方されている疑いのあるもの

ビタメジン配合カプセル、アリナミンF糖衣錠、ビタファイト錠

ガスモチン錠、調剤用パンビタン末、ノイロビタン配合錠、ハイシー顆粒

シナール配合錠、シナール配合顆粒、メチコバール錠、フラビタン錠

ユベラNソフトカプセル、ケントンカプセル

(7) 重複投与が疑われるもの

PL配合顆粒とロキソニン錠、インヴィガ錠とリスピダール内用液

オロパタジン塩酸塩OD錠とアタラックス錠

アストミン錠とコデインリン酸塩散、プロマック錠とレバミピド錠

異なる処方医からそれぞれ処方されているバファリン配合錠、メチコバール錠

(8) 甘草成分について倍量処方が疑われるもの

カンゾウ 1gとクラシエ桂枝加竜骨

3. 調剤録に関する事項について

調剤録の記入について、調剤した薬剤師の氏名を一律に管理薬剤師の氏名としていたので改めること

4. 調剤技術料に関する事項について

- ・計量混合調剤加算について、液剤の場合として算定すべきであるにもかかわらず、軟膏剤の場合として算定している例が認められたので、算定要件を十分に認識し適切に取り扱うこと。
- ・薬剤師が一包化の必要を認め医師の了解を得た後に一包化を行った場合は、その旨及び一包化の理由を調剤録等に記載するよう改めること。
- ・基準調剤加算1について、患者ごとに薬剤服用歴の記録を作成しているが、必要事項の記入が不十分な例が認められたので改めること。
- ・調剤基本料及び薬剤服用歴管理指導料の算定について、同一患者から同一日に複数の処方箋を受付けた場合において、同一の保健医療機関の同一の医師によって受けられた処方箋について受付回数を2回として算定している例が認められたので改めること。
- ・調剤料の剤数の数え方を誤って算定している例が見受けられたので改めること。
- ・夜間・休日等加算の対象とならない日時に受付した処方箋に係る調剤料について夜間・休日等加算を算定している事例が認められたので改めること。
- ・同一の薬剤にて計量混合加算を算定している事例が認められたので改めること。
- ・自家製剤を行った場合、調剤録等に製剤工程を記載していない事例が認められたので、算定要件を十分に認識し適切に取扱うこと。
- ・後発医薬品調剤体制加算2について、平成24年6月待つ時点において直近3ヵ月間の調剤した薬剤の基準単位数量の占める後発医薬品の規格単位数量の割合が30%以上でないにもかかわらず、後発医薬品体制加算2を算定していたので改めること。
- ・一包化加算について、医師からの一包化指示がなく、治療上の必要性によらず算定していた不適切な事例が見受けられたので改めること。

II 薬学管理の内容とその技術料の請求

1. 薬剤服用歴の記録に関する事項について

- (1) 外用薬の用法について、薬剤服用歴の記録に使用部位の記載がないものが見受けられたので改めること。
ロキソニンパップ、モーラステープ、カトレップパップ、スマイルスチック、ホクナリンテープ

2. 薬剤服用歴管理指導料

- (1) 投与されている医薬品の安全性もしくは効果の確認の基礎となる患者の基本的情報について、薬剤服用歴の記録への記載が不十分である。
薬剤服用歴管理は、当該記録に基づき行われるものであり、また、薬剤服用歴管理指導料は、薬剤の適正使用に係る管理・指導を行う場合に必要不可欠な患者情報の収集と、投薬される薬剤等に係る基本的説明・指導を行った場合に算定できることを再度認識すること。
- (2) 薬剤服用歴管理指導の算定にあたっては、算定要件を十分に認識し、処方箋受付の都度、患者の服用状況、服用中の体調の変化、併用薬の情報、副作用が疑われる症状の有無などを確認し、指導内容の充実を図るとともに、薬剤服用歴の記録への記載内容の充実を図ること。
- (3) 経時的に薬剤の記録が記入できる薬剤の記録用の手帳
手帳による情報提供について、手帳に相互作用、服用に際して注意すべき事項の記載がされていない例が認められたので改めること。
- (4) 薬剤服用歴の記録に保険者番号及び被保険者証の記号番号が記載されていないので改めること。
- (5) 医師である患者に対する保険調剤において当該管理料を算定している例が認められたので改めること。
- (6) 副作用歴等の患者情報等について、どのような副作用等に着目して聴取を行ったかなど薬学的な観点から聴取・確認した内容を薬剤服用歴の記録に記載するとともに、患者への指導に、より活用できる記録を行うこと。
- (7) 残薬状況及び後発医薬品の使用に関する患者の意向について確認に努め、確認した内容については薬剤服用歴の記録に記載するよう改めること。
- (8) 薬剤服用歴の記録が、患者ごとにまとめて保管するなど、患者ごとの記録が必要に応じて直ちに参照できるよう保存・管理がされていない。
- (9) 指導した保険薬剤師の氏名が記載されていない例が認められたので改めること。

3. 特定薬剤管理指導加算

- (1) 特定薬剤管理指導加算の算定において、対象となる医薬品に関して患者又はその家族等に対して確認した内容及び行った指導の要点について、薬剤服用歴の記録に記載がない例が認められたので改めること。
- (2) 特定薬剤管理指導加算の算定において、確認すべき項目の記載や継続投与をしている患者への指導が不十分な例が見受けられた。「薬局におけるハイリスク薬の薬学的管理指導に関する業務ガイドライン」(日本薬剤師会)等を参考し、適切な指導を行うとともに、確認した内容及び行った指導の要点を薬剤服用歴の記録に記載するよう改めること。
- (3) 特定薬剤管理指導加算の算定において、特に安全管理が必要な医薬品が複数処方されている場合には、そのすべてについて必要な薬学的管理及び指導を行うとともに、確認した内容及び行った指導の要点を薬剤指導歴に記載すること。

4. 在宅患者訪問薬剤管理指導料

- (1) 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定にあたっては、薬学的管理指導の内容、処方医に対して提供した訪問結果に関する情報の要点等所定事項を薬剤服用歴の記録に記載することになっているが、記載内容が不十分であるので充実を図ること。
- (2) 薬学的管理指導計画について、次の不適切な例が認められたので改めること。
計画策定しているが、記載内容が不十分
患者への訪問回数及び訪問間隔の記載が不十分

5. 勤務する保険薬剤師に係る調剤に対して、薬剤服用歴管理指導料を算定していた事例が見受けられたので改めること。

6. 乳幼児服薬指導加算の算定について、確認すべき項目の記載、患者の家族等への指導や指導の要点の記載が不十分な例が認められたので、乳幼児に係る処方箋の受付の際に、体重、適切な剤形その他必要な事項等を確認を行った上で、患者の家族等に対して適切な服薬方法、誤飲防止等の必要な服薬指導を行うと共に、確認した内容及び指導の要点を薬剤服用歴に記録及び手帳に記載した上で算定すること。

III 事務的項目

1. 揭示事項

- (1) 次の事項について、保険薬局内の見えやすい場所に掲示すること。
 - ・調剤報酬点数表の一覧等に関する事項
 - ・明細書の発行状況に関する事項
 - ・届出されている施設基準に係る掲示
- (2) 後発医薬品調剤体制加算について、後発医薬品の調剤を積極的に行っている旨を保険薬局の内側及び外側の見えやすい場所に掲示するとともに、後発医薬品調剤体制加算を算定している旨を保険薬局の内側の見えやすい場所に掲示すること。
- (3) 準調剤加算を算定する場合には、保険薬局の内側及び外側の見えやすい場所に在宅患者訪問薬剤管理指導を行う薬局であることを掲示する。

2. 届出事項

次の事項についての変更が生じた場合は、速やかに「届出事項変更（異動）届」により中国四国厚生局指導監査課へ届け出ること。

開局時間、開局日（休業日・夏季休業日）の変更
保険薬剤師（非常勤）の変更、異動（退職）

3. 一部負担金の取扱いについて、次の不適切な例が認められたので適正に徴収するよう改めること。

- ・従業員とその家族に係る一部負担金を減免している。
- ・一部負担金の計算に誤りが認められる。

IV その他

1. 保険請求に当たっての請求内容の確認

調剤報酬請求時には、保険薬剤師が必ず、処方箋、調剤録、薬剤服用歴の記録及び調剤報酬明細書との突合チェックを行うこと。

2. 関係法令の理解

被保険者証等のコピーを取得し保存することは、個人情報保護法の観点から好ましくないので改めること。

3. 後発医薬品使用促進規定の遵守

保険薬局として療養担当規則等における後発医薬品の使用促進に係る既定の理解を一層深め、患者に対して後発医薬品に関する説明を適切に行うこと。

薬価基準収載医薬品（平成25年11月19日付）

(13成分23品目)

[内用薬]

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価(円)	備 考
ビンダケルカプセル 20mg (ファイザー) FX 6A	タファミジスメグルミン トランスサイレチン型家族性アミロイドポリニューロパチーの末梢神経障害の進行抑制	20mg1カプセル	5,8064.90	<ul style="list-style-type: none"> トランスサイレチン型家族性アミロイドポリニューロパチー (TTR-FAP) は、トランスサイレチン (TTR) 由来のアミロイドが末梢神経および自律神経系に沈着することで機能障害を引き起こす、遺伝性が高い希少疾患。発症後の生存期間は約10年と極めて予後が不良。 ビンダケルは、世界初のTTR-FAP治療薬で、TTR-FAPの進行を抑制する。 TTR 4量体のサイロキシン結合部位に結合して、TTR 4量体を安定化させ、単量体への解離を阻害することで、アミロイドの形成を抑制する。
ソブリアードカプセル 100mg (ヤンセンファーマ) TMC435 100	シメプレビルナトリウム セログループ1（ジェノタイプI(1a)又はII(1b)）のC型慢性肝炎における次のいずれかのウイルス血症の改善 1) 血中HCV RNA量が高値の未治療患者 2) インターフェロンを含む治療法で無効又は再燃となった患者	100mg1カプセル	13,134.60	<ul style="list-style-type: none"> 第2世代のNS3/4Aプロテアーゼ阻害剤。 食事の影響を受けない。 ペグインターフェロンアルファトリバビリンとの3剤併用療法の治療期間は通常24週間である。最初の12週間は3剤併用投与し、続く12週間はペグインターフェロンアルファトリバビリンの2剤併用投与する。 なお、2剤併用投与は、24週間投与することも可能である。
アブストラル舌下錠 100μg (協和発酵キリン) KH11	フェンタニルクエン酸塩 強オピオイド鎮痛剤を定期投与中の癌患者における突出痛の鎮痛	100μg1錠	573.60	<ul style="list-style-type: none"> フェンタニル製剤のレスキューとして、既存の注射剤に新たな剤形（舌下錠）を追加。 モルヒネ、オキシコドン製剤のレスキューとしては、経口剤と注射剤がある。 定期投与としては、フェンタニル製剤は貼付剤と注射剤が、モルヒネ製剤は経口剤、注射剤、坐剤が、オキシコドン製剤は経口剤と注射剤がある。
アブストラル舌下錠 200μg (協和発酵キリン) KH12		200μg1錠	800.40	
アブストラル舌下錠 400μg (協和発酵キリン) KH13		400μg1錠	1,116.80	

[注射薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価(円)	備 考
ゼブリオン水懸筋注 25mgシリンジ (ヤンセンファーマ)	パリペリドンパルミチン酸エステル 統合失調症	25mg1キット	18,712	<ul style="list-style-type: none"> 非定型抗精神病薬としては、日本で初めての4週に1回投与（持効性注射剤）の統合失調症治療薬。 パリペリドンの経口薬としては、「インヴェガ錠」がある。
ゼブリオン水懸筋注 50mgシリンジ (ヤンセンファーマ)		50mg1キット	29,996	
ゼブリオン水懸筋注 75mgシリンジ (ヤンセンファーマ)		75mg1キット	39,531	

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価(円)	備 考
ゼブリオン水 懸筋注 100mgシリンジ (ヤンセンファーマ)	パリペリドンバルミチン酸エステル 統合失調症	100mg1キット	48,083	<ul style="list-style-type: none"> ・非定型抗精神病薬としては、日本で初めての4週に1回投与（持効性注射剤）の統合失調症治療薬。 ・パリペリドンの経口薬としては、「インヴェガ錠」がある。
ゼブリオン水 懸筋注 150mgシリンジ (ヤンセンファーマ)		150mg1キット	63,368	
ネスプ注射液5μgプラス リンジ (協和発酵キリン)	ダルベポエチン アルファ (遺伝子組換え) 腎性貧血	5 μg0.5mL1筒	1,548	・既存の製剤（10μg、15μg、20μg、30μg、40μg、60μg、120μg、180μg）に、新用量製剤（5μg）を追加。
ハイゼントラ20%皮下注 1 g/5mL (CSLベーリング)	pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射） 無又は低ガンマグロブリン血症	1 g5mL1瓶	9,488	<ul style="list-style-type: none"> ・国内で初めての皮下注用免疫グロブリン製剤。 ・在宅自己投与が可能。 ・既存の静注用製剤に加え、選択肢が増えた。 ・既存のグロブリン製剤（5%、10%）と比較し、高濃度（20%）のため、投与量を減らし、投与時間を短縮すること可能。
ハイゼントラ20%皮下注 2 g/10mL (CSLベーリング)		2 g10mL1瓶	17,907	
ハイゼントラ20%皮下注 4 g/20mL (CSLベーリング)		4 g20mL1瓶	33,796	
ダットスキャン静注 (日本メジフィジックス)	イオフルパン（ ¹²³ I） 以下の疾患の診断における ドパミントラヌポーターシン チグラフィ ・パーキンソン症候群 ・レビー小体型認知症	167MBq1筒	56,162	<ul style="list-style-type: none"> ・脳内の黒質線条体ドパミン神経の終末部に存在するドパミントラヌポーターを可視化する放射性医薬品。 ・欧米で標準的診断法として位置づけられている。
ユニタルク胸膜腔内注 入用懸濁剤4g (ノーベルファーマ)	滅菌調整タルク 悪性胸水の再貯留抑制	4 g1瓶	7,112	<ul style="list-style-type: none"> ・悪性腫瘍に伴い胸水が異常に増加する病態を悪性胸水といふ。 ・悪性胸水の主な原因疾患は、肺癌、乳癌、リンパ腫。近年アスベスト関連で問題視されている胸膜悪性中皮腫においても重要な合併症である。 ・本剤は、粒子径を調整することにより、小さい粒子径のものを除き、加熱処理したタルク製剤（滅菌調整タルク）であり、悪性胸水の治療薬（胸膜瘻着剤）として使用される。小粒子径のタルクは急性呼吸窮迫症候群をまれに発現させることがあるため除かれている。 ・胸膜瘻着剤は、胸膜の炎症を惹起し、臓側胸膜と壁側胸膜を瘻着し、胸水の貯留スペースを消失させる。 ・国内で唯一胸膜瘻着剤として承認されているビシバニールは、発熱などの副作用発現率が高く、添加されているペニシリンによるアナフィラキシーのリスクもある。欧米ではほとんど使用されていないとの報告がある。

[外用薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価(円)	備 考
アレジオン点眼液 0.05% (参天製薬)	エピナスチン塩酸塩 アレルギー性結膜炎	0.05% 1mL	385.80	<ul style="list-style-type: none"> 既存のアレジオン製剤（錠剤・ドライシロップ）に、新剤形が追加された。 涙液に近い液性を示す点眼剤である。
ウルティブロ吸入用カプセル (ノバルティスファーマ) IGP110.50	インダカテロールマレイン酸塩／グリコピロニウム臭化物 慢性閉塞性肺疾患（慢性気管支炎、肺気腫）の気道閉塞性障害に基づく諸症状の緩解（長時間作用性吸入抗コリン剤及び長時間作用性吸入 β 2刺激剤の併用が必要な場合）	1 カプセル	271.00	<ul style="list-style-type: none"> 成人の慢性閉塞性肺疾患の諸症状を緩和する維持療法として、世界で初めての1日1回吸入のデュアルブロンコダイレーター。 作用機序の異なる2つの長時間作用性気管支拡張剤の配合剤。 単容量型ドライパウダー吸入器「ブリーズヘラー」を用いて吸入する。 グリコピロニウム臭化物単剤としては「シーブリ吸入用カプセル50μg」が、インダカテロール単剤としては「オンプレス吸入用カプセル150μg」がある。
アゾルガ配合懸濁性点眼液 (日本アルコン)	プリンゾラミド／チモロールマレイン酸塩 次の疾患で、他の緑内障治療薬が効果不十分な場合：緑内障、高眼圧症	1 mL	438.20	<ul style="list-style-type: none"> 炭酸脱水酵素阻害剤とβ遮断薬の配合剤。 プリンゾラミド単剤は「エイゾプ懸濁性点眼液1%」、チモロールマレイン酸塩単剤は「チモプール点眼液」等。 既存の炭酸脱水酵素阻害剤とβ遮断薬の配合剤としては、「コソプ配合点眼液」（ドルゾラミド塩酸塩配合）がある。 チモロールマレイン酸塩との配合点眼液としては、他に、プロスタグラジンF2α誘導体との配合剤である「ザラカム配合点眼液」（ラタノプロスト配合）がある。
フルティフォーム50エアゾール56吸入用 (杏林製薬)	フルチカゾンプロピオニ酸エステル／ホルモテロールフルマル酸塩水和物	56吸入 1 瓶	2,735.20	<ul style="list-style-type: none"> 操作が簡便な加圧噴霧式定量吸入器を使用する。 フルチカゾンプロピオニ酸エステル単剤は「フルタイド」、ホルモテロール（長時間作用型吸入β2刺激剤）単剤は「オーキシス9μgタービュヘイラー」がある。 フルチカゾンプロピオニ酸エステルとの配合吸入薬としては、サルメテロールキシナホ酸塩との配合剤の「アドエア」がある。 ホルモテロールとの配合吸入薬としては、ブデソニド（単剤はパルミコート）との配合剤の「シムビコートタービュヘイラー」がある。
フルティフォーム125エアゾール56吸入用 (杏林製薬)	気管支喘息（吸入ステロイド剤及び長時間作用型吸入 β 2刺激剤の併用が必要な場合）	56吸入 1 瓶	3,193.10	
レルベア100エリプタ14吸入用 (グラクソ・スミスクライン)	ビランテロールトリフェニル酢酸塩／フルチカゾンフランカルボン酸エステル	14吸入 1 キット	2,816.80	<ul style="list-style-type: none"> 新規の長時間作用性β2刺激薬（LABA）ビランテロールトリフェニル酢酸塩と新規の吸入ステロイド薬（ICS）フルチカゾンフランカルボン酸エステルとの配合吸入用散剤。 既存のフルチカゾンフランカルボン酸エステル製剤としては、「アラミスト点鼻液」がある。 本剤は、新規ドライパウダー吸入器エリプタを使用する。
レルベア200エリプタ14吸入用 (グラクソ・スミスクライン)	気管支喘息（吸入ステロイド剤及び長時間作用型吸入 β 2刺激剤の併用が必要な場合）	14吸入 1 キット	3,143.90	

薬価基準収載医薬品 (平成25年11月29日付)

(12成分33品目)

[内用薬]

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価(円)	備 考
ストラテラ内用液 0.4% (日本イーライリリー)	アトモキセチン塩酸塩 注意欠陥／多動性障害 (AD/HD)	0.4% 1mL	203.40	<ul style="list-style-type: none"> 既存のストラテラカプセル(5mg/10mg/25mg/40mg)に、新剤形(内用液)を追加。 小児など嚥下困難者も服用が容易。
プレミネット配合錠 HD (MSD) 745	ロサルタンカリウム／ヒドロクロロチアジド 高血圧症	1錠	218.40	<ul style="list-style-type: none"> プレミネット配合錠(旧販売名)がプレミネット配合錠LDに変更。 ヒドロクロロチアジドはLD錠・HD錠ともに12.5mg、ロサルタンカリウムはLD錠は50mg、HD錠は100mg。
コンプラビン配合錠 (サノフィ) saCA	クロピドグレル硫酸塩／アスピリン 経皮的冠動脈形成術 (PCI) が適用される下記の虚血性心疾患 急性冠症候群(不安定狭心症、非ST上昇心筋梗塞、ST上昇心筋梗塞) 安定狭心症、陳旧性心筋梗塞	1錠	275.00	<ul style="list-style-type: none"> クロピドグレルは外殻層、アスピリンは腸溶性の内核層のフィルムコーティング錠。 国内外のガイドラインで、異なる作用機序のチエノピリジン系抗血小板剤とアスピリンの2剤抗血小板療法(DAPT)が、経皮的冠動脈形成術(PCI)施行時、ステント留置後の血栓性閉塞の抑制に不可欠な治療法として推奨されている。 クロピドグレルとアスピリンのDAPTは最も汎用されている。 DAPTのいずれかの薬剤または両薬剤の断薬は心血管イベントリスクを著明に上昇させる危険性が示唆されており、2成分の抗血小板薬の服薬維持の重要性が認識されている。
グラクティブ錠 12.5mg (小野薬品) 000 663	シタグリプチル酸塩水和物 2型糖尿病 ただし、下記のいずれかの治療で十分な効果が得られない場合に限る ①食事療法、運動療法のみ ②食事療法、運動療法に加えてスルホニルウレア剤を使用	12.5mg1錠	73.20	<ul style="list-style-type: none"> 既存の規格(25mg錠、50mg錠、100mg錠)に、新規格(12.5mg錠)を追加。
ジャスピア錠 12.5mg (MSD) 表面:MSD 裏面:211	③食事療法、運動療法に加えてチアゾリジン系薬剤を使用 ④食事療法、運動療法に加えてビグアナイド系薬剤を使用 ⑤食事療法、運動療法に加えて α -グルコシダーゼ阻害剤を使用 ⑥食事療法、運動療法に加えてインスリン製剤を使用	12.5mg1錠	73.20	<ul style="list-style-type: none"> 重度腎機能障害のある患者、血液透析又は腹膜透析を要する末期腎不全の患者についても投与可能。
ビオブテン顆粒 10% (第一三共)	サブロブテリン塩酸塩 1. ジヒドロビオブテリン合成酵素欠損、ジヒドロブテリジン還元酵素欠損に基づく高フェニルアラニン血症(異型高フェニルアラニン血症)における血清フェニルアラニン値の低下 2. テトラヒドロビオブテリン反応性フェニルアラニン水酸化酵素欠損に基づく高フェニルアラニン血症(テトラヒドロビオブテリン反応性高フェニルアラニン血症)における血清フェニルアラニン値の低下	10% 1g1包	35,875.00	<ul style="list-style-type: none"> 先天性代謝異常疾患であるテトラヒドロビオブテリンを高純度に合成し、製剤化した。 既存の製剤(2.5%顆粒)に新規格(10%顆粒)を追加。

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価(円)	備 考
プリジスタナイーブ 錠800mg (ヤンセンファーマ) 表面:TMC裏面: 800M	ダルナビルエタノール付加物 HIV感染症	800mg1錠	1,843.80	<ul style="list-style-type: none"> 既存の規格(400mg)に、新規格(800mg)を追加。 1回1錠に減らすことによりアドヒアラス向上を期待する。

[注射薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価(円)	備 考
テリボン皮下注用 56.5 μ g (旭化成ファーマ)	テリパラチド酢酸塩 骨折の危険性の高い骨粗鬆症	56.5 μ g1瓶 (溶解液付)	12,971	<ul style="list-style-type: none"> 既存の製剤(テリボン皮下注用56.5μg)に、生理食塩液とバイアルコネクターを添付した製剤。
レギュニールHCA 1.5腹膜透析液 (バクスター)	ブドウ糖、乳酸ナトリウム液、塩化カルシウム水和物、塩化マグネシウム、塩化ナトリウム、塩酸、炭酸水素ナトリウム、水酸化ナトリウム 慢性腎不全患者における腹膜透析(高マグネシウム血症の改善が不十分な場合に用いる。)	1L1袋(排液用バッグ付)	1,347	<ul style="list-style-type: none"> 血液透析療法でひろく使用されている重炭酸塩を有効成分の一つとする本邦初の腹膜透析液。 重炭酸塩を配合することにより、従来の腹膜透析液より腹膜機能低下リスクを低減することができる。 「レギュニールHCA」はカルシウム濃度が3.5mEq/L、「レギュニールLCa」はカルシウム濃度が2.5mEq/L。 1.5、2.5、4.25は、ブドウ糖濃度の違いを示す。
		1.5L1袋(排液用バッグ付)	1,586	
		2L1袋(排液用バッグ付)	1,825	
		2.5L1袋	1,198	
		5L1袋	2,396	
		1L1袋(排液用バッグ付)	1,383	
		1.5L1袋(排液用バッグ付)	1,618	
		2L1袋(排液用バッグ付)	1,847	
		2.5L1袋	1,206	
		5L1袋	2,296	
レギュニールLCa 2.5腹膜透析液 (バクスター)	ブドウ糖、乳酸ナトリウム液、塩化カルシウム水和物、塩化マグネシウム、塩化ナトリウム、塩酸、炭酸水素ナトリウム、水酸化ナトリウム 慢性腎不全患者における腹膜透析(高マグネシウム血症の改善が不十分な場合に用いる。)	2L1袋	1,073	
		1L1袋(排液用バッグ付)	1,357	
		1.5L1袋(排液用バッグ付)	1,601	
		2L1袋(排液用バッグ付)	1,845	
		2.5L1袋	1,223	
		5L1袋	2,446	
レギュニールLCa 1.5腹膜透析液 (バクスター)	ブドウ糖、乳酸ナトリウム液、塩化カルシウム水和物、塩化マグネシウム、塩化ナトリウム、塩酸、炭酸水素ナトリウム、水酸化ナトリウム 慢性腎不全患者における腹膜透析(高マグネシウム血症の改善が不十分な場合で、かつカルシウム製剤や活性型ビタミンD製剤の投与により高カルシウム血症をきたすおそれのある場合に用いる。)			

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価(円)	備 考
レギュニールLCa 2.5腹膜透析液 (バクスター)	ブドウ糖、乳酸ナトリウム液、塩化カルシウム水和物、塩化マグネシウム、塩化ナトリウム、塩酸、炭酸水素ナトリウム、水酸化ナトリウム	1L1袋 (排液用バッグ付)	1,383	<ul style="list-style-type: none"> 血液透析療法でひろく使用されている重炭酸塩を有効成分の一つとする本邦初の腹膜透析液。 重炭酸塩を配合することにより、従来の腹膜透析液より腹膜機能低下リスクを低減することが期待できる。 「レギュニールHCA」はカルシウム濃度が3.5mEq/L、「レギュニールLCa」はカルシウム濃度が2.5mEq/L。 1.5、2.5、4.25は、ブドウ糖濃度の違いを示す。
	慢性腎不全患者における腹膜透析（高マグネシウム血症の改善が不十分な場合で、かつカルシウム製剤や活性型ビタミンD製剤の投与により高カルシウム血症をきたすおそれのある場合に用いる。）	1.5L1袋 (排液用バッグ付)	1,640	
		2L1袋 (排液用バッグ付)	1,897	
		2.5L1袋	1,288	
		5L1袋	2,575	
		2L1袋	1,187	
レギュニールLCa 4.25腹膜透析液 (バクスター)				
ベネフィクス静注用 3000 (ファイザー)	ノナコグアルファ（遺伝子組換え） 血友病B（先天性血液凝固第IX因子欠乏症）患者における出血傾向の抑制	3,000国際単位 1瓶 (溶解液付)	307,305	<ul style="list-style-type: none"> 既存の製剤（ベネフィクス静注用500／同静注用1000／同静注用2000）に新規格製剤（ベネフィクス静注用3000）を追加。 従来と同様の5mLで3000国際単位を含有する高規格製剤。
ペガシス皮下注45μg (中外製薬)	ペグインターフェロンアルファ-2a（遺伝子組換え） 1. リバピリンとの併用によるC型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善 2. B型慢性活動性肝炎におけるウイルス血症の改善	45μg0.5mL 1瓶	7,197	<ul style="list-style-type: none"> 既存の製剤（ペガシス皮下注90μg／同皮下注180μg）に新規格製剤（ペガシス皮下注45μg）を追加。

【外用薬】

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価(円)	備 考
オーキシス9μgタービュ ヘイラー 60吸入 (アストラゼネカ)	ホルモテロールフル酸塩水和物 慢性閉塞性肺疾患（慢性気管支炎、肺気腫）の気道閉塞性障害に基づく諸症状の緩解	540μg1キット (9μg)	3,496.60	<ul style="list-style-type: none"> 既存の製剤（オーキシス9μgタービュヘイラー 28吸入）に新規格製剤（オーキシス9μgタービュヘイラー 60吸入）を追加。

※薬価基準収載につきましては、次号よりPDF形式のファイルのみとなります。広島県薬剤師会ホームページにてご確認ください。

国会レポート

「第185回臨時国会が始まる」



参議院議員

薬学博士 藤井もとゆき

10月15日、第185回臨時国会が召集され、同日開会式が行われました。開会式の前に開催された「原子力問題特別委員会」において、再び委員長に選任されましたので、開会式への天皇陛下のお迎えに他の委員長らとともに参加しました。

開会式後の本会議において、会期は12月6日までの53日間と決定され、その後、安倍総理の所信表明演説を聴取し、次に2020年に開催される東京オリンピックの成功に向けての決議等が行われました。本臨時国会においては、原子力問題特別委員会のほか、環境委員会にも所属することとなりました。

さて、本臨時国会では、医療や医薬品関係における重要な法案が審議され、成立を目指すこととなっています。そのいくつかについて解説したいと思います。

一つ目は、衆議院において通常国会で継続審議扱いとなっていました、「薬事法等の一部を改正する法律案」と「再生医療等の安全性の確保等に関する法律案」です。これらの法律案の共通事項は「再生医療」の実用化に向けての適切な仕組みを構築し（再生医療法案）、その結果得られた「再生医療等製品」の有効性、安全性及び品質を確保し、特別な承認制度のもとで条件付承認を与え（薬事法改正法案）、早期に医療保険制度の中で使用できるようにしようという目的で提案されています。10月1日の衆議院厚生労働委員会において2法案についての集中審議が行われ、可決しました。今後、参議院において審議されることとなります。今国会中の成立が見込まれ、iPS細胞等の実用化に向けて、新たな医療の展開のための環境が整うことになります。

二つ目は、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」です。本法案は、社会保障制度改革国民会議の審議結果を踏まえ、8月21日に閣議決定された「社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子について」に基づき、社会保障制度改革の全体像と進め方を明示することを目的とした法律案で、通称「プログラム法案」と言われているものです。衆議院において審議が始まっています。

三つ目は、「薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律案」です。これは、一般用医薬品のインターネット販売に関する最高裁判決を踏まえ、医薬品及び薬剤の使用に際しての安全性の確保を図るため、医薬品の区分として新たに「要指導医薬品」を新設し、販売に際して「薬剤師の対面による」情報提供及び指導を明確に義務づけるものです。この法案は、これから自民党内の手続きを踏んでいく必要があり、今国会会期内での成立が可能なのかが気になるところです。法律改正がなされると、一般用医薬品以外の医薬品（要指導医薬品を含む）については、「対面販売」が義務づけられ、法律上インターネット販売が禁止されることとなります。また、この法律改正では、指定薬物について、その所持、使用等を禁止することも含まれています。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

広島県知事選挙について

平成25年11月10日執行されました広島県知事選挙において、本連盟が推薦いたしました湯崎英彦氏（ゆざき ひでひこ）においては、当選されましたことをご報告いたします。

日本薬剤師連盟

第6回 若手薬剤師指導者育成フォーラム

日 時：平成25年11月23日（土）・24日（日）

場 所：千葉県（クロスウェーブ船橋）・東京都（国会議事堂）

11月23日（祝）・24日（日）の2日間にわたり、日本薬剤師連盟若手薬剤師指導者育成フォーラムが千葉県船橋市クロスウェーブ船橋にて開催された。フォーラムでは各県から100名を超える若手薬剤師が参加、また薬剤師議員として松本純衆議院議員、藤井基之参議院議員、とかしきなおみ衆議院議員が、開催地の千葉県として麻生忠男会長が出席されご挨拶をいただいた。



第6回目となる今回は、元厚生労働大臣の舛添要一氏を特別講師として迎え、「今後の社会保障政策と薬剤師への期待」をテーマに講演が行われた。舛添氏は厚生労働大臣時代の苦労話なども交え、いかにすれば薬剤師の業務を国民に理解してもらえるか、そのために何が必要かなど、説得力ある言葉を参加者に伝えていただいた。



今回のフォーラムの特徴は「全員参加型」。会場では参加者のうち4名がパネラーとして選ばれ、「すべての薬剤師は同じ信念を持てるのか」をテーマにパネルディスカッションが行われた。テーマに対し参加者自らが問題提起を行い、コーディネーターがパネラーや参加者に問いかける形で議論が進められた。その熱気はSGD（スマールグループディスカッション）に持ち込まれ、深夜に及ぶまで討論が続けられた。

翌日は各グループによるSGDのプレゼンテーションが行われ、参加者から多くの質問が寄せられた。その後参加者は活気に溢れたフォーラム会場を後にし、国会議事堂、憲政記念館を見学、本年度のフォーラムの行程を終えた。

（日本薬剤師連盟HPより）



参加者からの報告（順不同）

報告 I

広島支部 岩本 義浩

1月23・24日に船橋市で開催された第6回若手薬剤師指導者育成フォーラムに参加してきました。特別講演の舛添要一先生のお話も興味深かったのですが、今回は自分達のSGDの事について報告します。

私達のグループは、都道府県のフォーラムの参加経験をしているベテラングループでした。テーマは『あれから僕たちは何を変えてこれたかな？』～政治に訴えるべき事って何だろう？～ フォーラムの経験は生かされているか？で、2つに分けて話し合いました。まず、フォーラムの経験は生かされているか？から話し合いました。

- ・自身は政治への関心はもてるようになったが、周囲へとなると出来ていない。
- ・配偶者や同窓・同級生には話が出来るが、従業員となると話づらい。

では、どうやって周囲に伝えていくか？という話になりました。

- ・経営者が薬剤師議員が当選した際に、従業員に報酬を与える。←違法にならない程度に。
- ・連盟誌POWERを活用して広報する。
- ・協力的ではない会員にその理由を聞き、改善点・修正点を考える。

等の意見が出されました。次に、政治に訴えるべき事って何だろう？ですが、政治=連盟で話合いました。

- ・連盟は会費の徴収や名簿の作成など要求するだけで、何をしているかわからない。
- ・目に見えるメリットが見えてこない。
- ・目安箱のようなものを設置して、従業員の訴えを薬連を通じて議員に陳情して、それをフィードバックしてもらう。

など活発に意見が出されました。

このフォーラムに参加して、政治の重要性を知り、更に関心を持ちました。この報告もそうですが、自分だけではなく多くの人に広報していこうと思いました。

報告 II

広島県病院薬剤師会（福山支部） 中井 聖子

地方でのフォーラムで司会させて頂いた縁で、今回の全国フォーラム参加となりました。

今回感じたのは、皆さんが思われたように、女性の参加者が少なかったこと。6割以上が女性である業界で、フォーラムなどの集まりが難しい環境にあるのだと改めて思い知らされました。

しかし、夜のSGDでは、女性特有の包容力と多方向に物事を見る力があれば、もっと可能性を見出だせる。そして、それが集まれば、大きな力となる事に気づかされました。これから、このような場にどんどん女性薬剤師

が集まって、女性薬剤師のフォーラムとなる程の力になっていることを願うばかりです。

報告 III

東広島支部 坪島 愛

私はまだ薬剤師1年目で毎日知らないことだらけですが、この度、日本薬剤師連盟 第6回若手薬剤師指導者育成フォーラムに参加させて頂きました。

参加以前は、日本薬剤師連盟が何を目的として活動している団体なのか、そもそも、政治団体であるということすらあまり理解していませんでした。もちろん、そのような状態ですので、政治と薬剤師の関係性についても、どこか遠い存在のように感じており、自分たちの日常とは関係の無い世界で、勝手に上手く事が進んでいると思っていました。

しかし、フォーラムに参加することで、薬剤師も政治に対する理解を深めることが大切なのだと感じようになりました。

まず、薬剤師の国会議員が現在3名もいらっしゃることを、恥ずかしながら初めて知りました。そのような先生方の講演等をお聞きすることができて、とても勉強になりました。また、元厚生労働大臣の舛添先生のご講演は、大臣時代の裏話からご自身の介護経験、さらには医薬品のネット通販の話題まで多岐に渡り、非常におもしろかったです。

SGDは女性メンバーのみの班で、連盟活動で女性の力を活かすには、というテーマについての話し合いでした。薬剤師として働く女性の数は多いですので、その女性の結束力や母性を活かすためにも、今回私自身がそうであったように、まずは政治が身近なものであると知つてもらうことが大切なのかなと思いました。

深夜には、児玉会長と語る会がありました。私は大学時代に、薬局での自己採血による血液検査の有用性などのテーマに取り組んでいましたが、まだ保険点数などが付くようなサービスでは無いですし、現行法上、問題なく行うにはどのようにすれば良いのか、など日々考えていました。その疑問点については、現在、国に働きかけているところで、もうすぐ事が進みそうだ、などのお話を伺うことが出来ました。医療現場と政治の関わりを少し実感できたように思います。

今私たちが薬剤師として働くことができているのも、これまで多くの薬剤師が政治に働きかけてきた積み重ねなのだと感じました。他人事だと思わず、今後も積極的に関心を持ち続けたいです。

報告 IV

廿日市支部 秋本 伸

今回、第6回若手薬剤師指導者育成フォーラムに参加させて頂き、貴重な経験と多くの刺激を受けました。

1日目の児玉孝会長の開会宣言、松本純先生、藤井基

之先生の来賓挨拶、また渡辺徹先生、小田利郎先生の基調講演では、現在の薬剤師が置かれている現状や今後期待されている事項、そして我々若手薬剤師がこれから考え、取り組んで行くべきことについて、多面的にわかり易くご講演頂きました。また、舛添要一先生の特別講演では、ご本人の介護経験談や厚生労働大臣時代の裏話、現在の医療や年金、税金などの政治問題に対するお考えなどを分かりやすくユーモアを交えてご講演頂き、それらを踏まえた上で「組織や個人に対する反対意見を大事にしてもらいたい。一般人の目線に立って物事を考えてもらいたい」と言ったメッセージを頂きました。

多くの方の講演を受けることで、改めて薬剤師と言う職業のやりがいと社会的立場を考えると共に、今後、自分が出来ること、すべきことを考えるよい機会となりました。

SGDでは、他の薬剤師と意見を交わすことにより多くの刺激を受けました。私が配属された6班は、過去に地方でのフォーラムに参加経験のある同年代の男性薬剤師の集まりでした。「地域の中で自分たちにできること」をテーマにディスカッションしましたが、職場は異なるものの、境遇や立場が同じようなメンバーで議論を交わすことで、様々な視点から物事を考えるよい機会となりました。また、それぞれが現在行っている取り組みや提案していることなど聞かせてもらうことで、自分の職場や地域での業務の参考になると共に、新たな活力を貰うことが出来ました。

翌日行われた各班からのSGD発表におきましては、「自分たちの仕事に夢を持てるか」、「女性の力を生かすには」、「過去のフォーラム経験が生かされているか」など班ごとに合わせたテーマが出題されており、各班でディスカッションされた様々な意見を聞くことで、新しい考えを学ぶことができ、また初心に帰って考えるよい機会となりました。

これまで薬剤師の政治活動が重要であることは認識していましたが、何か活動を行ってきた訳ではありませんでした。しかし、今回改めてフォーラムに参加し講演を受け、様々な地域や立場で従事する薬剤師と議論を交わすことで、各地域における薬剤師の政治への関心を広め継続した取り組みを強化していく必要があると感じました。また、それを実行するのは、フォーラムに参加した薬剤師の責務だと考えます。フォーラムに参加したことで考えた事、これから実行すべきことを整理し、今後に繋がるような取り組みを自分の職場や地域で行えるよう邁進したいと思います。

報告 V

三原支部 玉浦 秀一

晴天の日、全国から若手薬剤師が船橋に集まり、育成フォーラムが始まりました。

1日目は、児玉会長の開会宣言でスタート。次に、衆

議院議員松本純先生、参議院議員藤井基之先生による政治の現場と国政から見た薬剤師の姿、それに対する国民からの声をわかりやすく説明して頂き、続いて、前半のメインの元厚生労働大臣舛添要一先生による「今後の社会保障政策と薬剤師への期待」の題で、おもしろく具体的で中身のある話でした。

今の年金の状況、来年からの消費税増から見る社会保障、そして、薬剤師は常に最先端の医療を学び、処方箋がなくても立ち寄りやすい場が本当の薬局だと話されました。

その後、各先生による日本薬剤師連盟の歩み、当面の課題と要望、もっと若い薬剤師も政治に興味を持ち、薬局と政治のつながりを理解し進めなければ、本当に険しい時代に入っていくという内容でした。

夕食をとり少しお酒も入り、各班に分かれ、メインのスマートグループディスカッション以後SGDが始まりました。

私達のテーマは「あれから僕達は何かを変えていけたかな？政治に訴えるべき事って何だろう？」でした。

班の人達は、各自地元で育成フォーラムに参加した経験がある方、実際の選挙活動をした事がある方がおられ、スムーズな進行の中で内容がある議論を交わしました。気が付けば日付けが変わり、意見もほぼまとまり薬剤師の職務の可能性についての意見を取りまとめることができました。

2日目は、SGDの各班が発表し小田先生からの総評、そして閉会。その後、国会議事堂見学をして解散しました。

私の感想は、1日目のSGDの後、各地方の方々と交流し本音を聞き、どの地域でも色々問題がある事を知ることができました。これからは、政治に対する姿勢などをもっと大切にして、日々の業務につなげていこうと思い、仲間の薬剤師も全国で頑張ってると感じた2日間でした。

報告 VI

福山支部 平野 健

初めて、全国のフォーラムに参加させていただいたのですが、来られている方皆がどうすればいいのか、どちらへ向けばいいのかがんばられている方ばかりでした。そして、ディスカッションを進めて行くほどに、様々な意見が集約されて、何とか翌日の発表にこぎつけることが出来ました。

しかし、頑張れば頑張るほど周囲との温度差が広がることや、周りから浮いてしまうこともあるなどの意見もよく聞かれます。でも頑張る人が集まると、それはとても強い力となって前へ進めるとも感じました。

薬剤師というくくりで皆おなじ目標目的が持てるのか？ということに関しては、やはりできないこともあると思いますが、業界団体の大きな流れを作り出すことは可能であると確信しました。

報告Ⅶ

東広島支部 有村 典謙

11月23日、24日に千葉県で開かれた第6回若手薬剤師指導者育成フォーラムに参加させていただきました。全国から106名ほどの参加者となっており、北は北海道から南は沖縄までの若手薬剤師が集まっていました。

開会宣言から始まり、来賓挨拶で衆議院議員の松本純先生、藤井基之先生のお話がありました。薬剤師は受け身ではいけないといった話やネット販売の問題、薬剤師は共通の意識をもって頑張らないといけないといった話が印象的でした。

次に会長挨拶があり第一部の特別講演に移ります。特別公演は元厚生労働大臣の舛添要一先生が来られました。80分あったのですが、裏話など入れつつの内容のお話はあつという間に時間が過ぎました。話の中でも、反対意見を聞くことが大事であること、薬剤師は地域に根付いたものである必要があるとの話は印象に残りました。

スケジュールは第二部、第三部と進み夕食懇親会を終えてからいよいよメインのスマートグループディスカッションに移ります。私たちの班のテーマは「あれから僕たちは何か変えてこれたかな。政治に訴えるべき事って何だろう」となっており、地域などで行われたフォーラムに一度でも参加経験がある同年代が集められていました。テーマが広いのでなかなか意見がまとまらない分、様々な意見がでて非常に面白かったと思います。

その中でも政治と薬剤師のかかわりをいかに多くの薬剤師に知ってもらうかといった話に関しては、そういう内容を学ぶ講義を大学の授業に入るべきといった真面目な話から、政治への無関心を改善する為にアイドル薬剤師議員を立てるといった話もでて盛り上りました。

最後はなかなかまとまりきらずといった感じで30分ほど予定時間をオーバーして1日目の日程を終えました。

2日目は各班のスマートグループディスカッションの発表があったのですが、班ごとに様々な意見があり色々と考えさせられました。の中でも政治と薬剤師の関わりの重要性をいかに知ってもらうかという話は各班共通していた様に思います。

今回、参加させていただいた全国の若手薬剤師の方々の熱い話を聞き、非常に勉強になりましたし、モチベーションの向上にもつながったと思います。参加して感じたことを多くの人に伝えていければと思います。

報告Ⅷ

安芸支部 原 友樹

第6回若手薬剤師指導者育成フォーラムに参加致しました。

現在、議員として政治の場で活躍している薬剤師の先生方、元厚生労働大臣の舛添先生にご講演を頂きました。

薬のネット販売解禁の問題点について分かりやすく説

明してもらい、舛添先生からは元厚生労働大臣として薬剤師に期待することについてお話を頂きました。

グループディスカッションでは、今政治に関して消極的な薬剤師に、いかにして積極的に政治に参加してもらえるようになるかを議論致しました。

私は、元はあまり政治に興味がありませんでしたが、今回のフォーラムに参加して、薬剤師として政治に参加する意義について認識することができました。

これからは、自分もしっかり政治に参加して、また周りの薬剤師も積極的に政治に参加してもらえるように働き掛けていきたいと思います。

報告Ⅸ

広島支部 増谷 慎一

この度は、フォーラムに参加させていただき、ありがとうございました。

日常業務に追われ、薬剤師として客観的に自分を観る機会の無かった私にとって、今回の体験は大変貴重なものとなりました。

フォーラムは、基調講演とSGD・参加型ディスカッション、それに国会見学の3つを柱として行われましたが、それぞれ新たな発見があり、新鮮なものとなりました。

まず、基調講演では渡邊先生の“医薬分業がたどってきた道”という講演では先代の薬剤師の先生方の努力を垣間見ることができました。その中で「吾人は茲に至りて熟練の滂沱たるを覺ゆ」とのフレーズが特に印象に残りました。これは、1893年に日本薬剤師会が設立された時の“私たちはここに至って熱い涙がとめどなく流れ出た”との記録だそうです。そのような想いもあって設立された会であることを常に胸に留めつつ、会の発展に寄与したいと思う所存です。

続いて行われたSGDと参加型ディスカッションでは、さまざまな立場からのさまざまな意見を聴くことができ、非常に有意義な時間を過ごすことができました。

また、漠然と思っていた可能性や、抱えていた問題点などについても忌憚のない話し合いをすることで、より明確な考えとして持てるようになったと感じています。

そして国会見学では、初めて国政の場を間近で見ることができたように思います。

実際に見るにつけ、そのような場で薬剤師の職能を維持し、さらに拡げていくには薬剤師連盟など政治的な活動を行う団体が不可欠であると痛感しました。

今回のフォーラムで政治活動の重要さ、薬剤師の職能の重要さを改めて認識することができました。フォーラムを通じて得た経験を日常の業務に生かすべく、更なる問題意識をもって生活していきたいと思います。

最後になりましたが、フォーラムの参加にあたって各方面より様々な形で支援をいただきました。この場を借りて深くお礼を申し上げ、感想文とさせていただきます。

犯罪情報官 速報

電話で注意を呼びかけます

～振り込め詐欺等被害防止センター運用開始～

多発する振り込め詐欺などの被害を防ぐため、県警では「振り込め詐欺等被害防止センター」の運用を開始しました。

警察が委託したセンターのオペレーターが、県民の皆さんに直接電話をかけ、最新の振り込め詐欺の手口や対処方法などを説明して注意を呼びかけます。

センターからの電話は、ナンバーディスプレイに「082-258-1100」が表示されます。

この番号は原則として発信専用ですので、通報や相談はこれまでどおり、110番又は警察安全相談電話(#9110)もしくは最寄りの警察署へご連絡ください。

★センターを名乗る詐欺にご注意ください★

- センターを名乗って、上記以外の電話番号やフリーダイヤルへ折り返し電話をかけるよう依頼することはありません。
- だまされたふりをして、詐欺犯人に現金やキャッシュカードを渡すよう依頼することは絶対にありません。

平成23年-平成27年 「なくそう犯罪」

ひろしま 新 アクション・プラン
～犯罪の起こらない社会へ～

運動目標

日本一安全・安心な広島県の実現

行動目標

これまで最も被害の少ないまちを目指す
子ども・女性を犯罪から守る

メールマガジンで会員の皆さんにいち早く犯罪発生情報等をお知らせします。

携帯電話のバーコード読み取機能を使って右のQRコードを読み取ってください。

28警察署のうち、特定の警察署のメールだけを受信するように設定することができます。

また、情報種別については、「子ども・女性対象の事件、不審者情報」「防犯情報」「県警からのお知らせ」の3つから、受信するメールを自由に選択できます。



メールマガジン
会員登録

第二回(公財)広島がんセミナー

先端的がん薬物療法研究会



開催日時:平成26年1月11日 土曜日 10:00~18:30

開催場所:グランドプリンスホテル広島

1.講演

「5-FU製剤の歴史」(10:10-10:40)

座長:茶山 一彰(広島大学病院)

演者:市川 度(防衛医科大学校病院)

2.シンポジウム

「5-FU製剤のエビデンス」

座長:篠崎 勝則(県立広島病院)

1) 消化器がん(10:40-11:05)

演者:篠崎 勝則(県立広島病院)

2) 膣がん(11:05-11:30)

演者:福富 晃(静岡県立静岡がんセンター)

3) 乳がん(11:30-11:55)

演者:土井 美帆子(県立広島病院)

4) 頭頸部がん(11:55-12:20)

演者:田原 信(国立がん研究センター東病院)

ランチョンセミナー(12:30-13:00)

座長:大谷 彰一郎(広島市立広島市民病院)

演者:松井 礼子(国立がん研究センター東病院)

演題:薬葉連携

申込方法:はがき・FAX・TEL・E-mail・HP

※事前申込要

参加費:5,000円

締切日:平成25年12月10日迄

申込先:公益財団法人広島がんセミナー

「第二回先端的がん薬物療法研究会」事務局

〒730-0052 広島市中区千田町3-8-6

広島市医師会臨床検査センター内

Tel:082-247-1716 Fax:082-247-0864

E-mail:kenkyukai@h-gan.com

HP:<http://www.convention.co.jp/hcs/>

主催:公益財団法人広島がんセミナー 共催:広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会

後援:広島県、広島市、広島県医師会、広島市医師会、広島県看護協会、広島県訪問看護ステーション協議会、中国新聞社

3.講演

「5-FUの薬物動態」(13:20-13:50)

座長:遠藤 一司(明治薬科大学)

演者:萩原 朋果(国立がん研究センター東病院)

4.シンポジウム

「5-FUの毒性・毒性管理」

A) 5-FU

座長:市川 度(防衛医科大学校病院)

① 毒性(13:50-14:15)

演者:板垣 麻衣(国立がん研究センター東病院)

② 病棟での管理(14:15-14:50)

演者:組橋 由記(徳島赤十字病院)

③ 減量・使い分け・注意点(14:50-15:15)

演者:北口 聰一(広島市立安佐市民病院)

B) TS-1

座長:北口 聰一(広島市立安佐市民病院)

① 毒性(15:35-16:00)

演者:牧野 好倫(国立がん研究センター中央病院)

② 外来通院での管理(16:00-16:25)

演者:飯原 大穂(岐阜大学医学部附属病院)

③ 減量・注意点(16:25-16:50)

演者:田原 信(国立がん研究センター東病院)

C) ゼローダ

座長:大谷 彰一郎(広島市立広島市民病院)

① 毒性(17:00-17:25)

演者:池末 裕明(九州大学病院)

② 外来通院での管理(17:25-17:50)

演者:宮本 康敬(浜松オンコロジーセンター)

③ 減量・注意点(17:50-18:15)

演者:土井 美帆子(県立広島病院)

講習会認定単位

*平成25年度日本医師会生涯教育講座認定(5単位)

*日本薬剤師研修センター(4単位)

*広島県病院薬剤師会認定研修(3.5単位)

*日本病院薬剤師会・がん薬物療法認定薬剤師講習会受講証(2.75単位)



社団法人 広島県薬剤師会

〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号
電話 (082) 246-4317 (代) FAX (082) 249-4589
ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

E-mail アドレス yakujimu@hiroyaku.or.jp



E-mail QR

定価
300円